

経営強化計画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 12 条)

平成 26 年 6 月



目 次

第 1	前経営強化計画の実績についての総括	1
1.	経営環境	1
2.	決算状況	2
3.	経営強化計画の終期に達成されるべき経営の改善の目標に対する実績	4
4.	中小規模事業者に対する信用供与の円滑化の指標に対する実績	5
第 2	経営強化計画の実施期間	9
第 3	経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標	9
1.	コア業務純益（収益性を示す指標）	9
2.	業務粗利益経費率（業務の効率性を示す指標）	10
第 4	経営の改善の目標を達成するための方策	10
1.	経営理念	10
2.	経営戦略	11
第 5	従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項	37
1.	業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策	37
2.	リスク管理体制の強化のための方策	37
3.	法令遵守の体制の強化のための方策	41
4.	経営に対する評価の客観性の確保のための方策	42
5.	情報開示の充実のための方策	42
第 6	中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	43
1.	中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針	43
2.	中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策	45
3.	その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	51
第 7	剰余金の処分の方針	55
1.	配当に対する方針	55
2.	役員に対する報酬および賞与についての方針	55
第 8	財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	55
1.	経営管理に係る体制	55
2.	各種リスクの管理の状況	56
第 9	協定銀行が現に保有する取得株式等に係る事項	57
	経営強化計画の前提条件	59

第1 前経営強化計画の実績についての総括

当行は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律（以下、「金融機能強化法」という。）に基づく「経営強化計画」（平成 23 年 3 月～平成 26 年 3 月）を策定し、公的資金による当行の財務基盤の強化を背景に、中小規模事業者のお客様に対する円滑な資金供給や地域経済の活性化への貢献を通じて、顧客基盤の拡充と収益基盤の安定化を図ってまいりました。その結果、前経営強化計画の実績は以下のとおりとなりました。

1. 経営環境

前経営強化計画策定時の経営環境につきましては、23 年 3 月に発生した東日本大震災の影響から生産面を中心に下押し圧力が強い状況となり、また円高の定着による企業収益力の低下懸念等、福井県内経済においても不透明感が混在した環境となっていたことから、計画期間中の日経平均株価は 9,700 円程度の水準で推移することを想定しておりました。金利につきましても、景気の回復力が弱く、引き続き計画始期（23 年 3 月末）水準程度で推移するものと想定しておりました。

計画期間中においては、当初は引き続き国内外の経済環境が不透明であったこと、円高基調であったこともあり、厳しい状況ではありました。24 年 12 月に政権交代による経済政策、いわゆる「アベノミクス」にて、円安・株高基調となりました。一方で大胆な金融政策による低金利環境が続いたことから、市場金利は前提を下回る水準で推移いたしました。

【計画策定時の前提指標（表 1）】

指標	計画始期 実績	24/3 期			25/3 期			26/3 期		
		前提	実績	計画比	前提	実績	計画比	前提	実績	計画比
無担 O/N（％）	0.06	0.06	0.07	+0.01	0.06	0.05	▲0.01	0.06	0.04	▲0.02
TIBOR 3M（％）	0.34	0.34	0.33	▲0.01	0.34	0.25	▲0.09	0.34	0.21	▲0.13
10 年国債（％）	1.25	1.15	0.98	▲0.17	1.15	0.56	▲0.59	1.15	0.64	▲0.51
為替（円/ドル）（円）	83.15	80.00	82.19	+2.19	80.00	94.05	+14.05	80.00	102.92	+22.92
日経平均株価（円）	9,755	9,700	10,083	+383	9,700	12,397	+2,697	9,700	14,827	+5,127

当行が主な営業基盤とする福井県内の経済環境につきましては、生産面を中心に緩やかな回復を続けております。一方で、貸出金に関しては、全国での貸出金残高は 25 年 3 月期以降、対前年比約 2%以上の増加となっておりますが、福井県においては 24 年 9 月から 25 年 9 月まで対前年比減少を連続して計上するなど、設備投資等含めた資金需要は全国と比較しても力強さに欠けておりました。

加えて、県内金融機関における競合激化から、貸出金利回りは計画策定時の前提条件を大きく下回る実績となり、預貸収支の悪化につながりました。

【貸出金残高の推移（表 2）】

（単位：億円）

項目	計画始期 実績	24/3 期		25/3 期		26/3 期	
		実績	前年比	実績	前年比	実績	前年比
全国	4,137,799	4,174,298	+0.9%	4,267,338	+2.2%	4,373,619	+2.5%
うち福井県	16,718	16,826	+0.6%	16,726	▲0.6%	16,741	+0.1%

（出典：日本銀行「都道府県別預金・貸出金」）

2. 決算状況

(1) 主要勘定

貸出金は中小規模事業者等向け貸出を中心に積極的に取組んでまいりましたが、福井県内の資金需要が低調であったこと、また住宅ローンの商品開発に時間を要したことにより住宅ローンの約定返済額等をカバーできる十分な獲得ができなかったことなどから個人向け貸出も減少したことで、計画を 4,655 百万円下回りました。

また預金は計画期間中、個人預金を中心に増強に努め、25 年度においては、当行創立 70 周年記念商品である金利上乘せ定期預金の獲得が好調に推移しましたが、過去に獲得した高付利預金を計画的に縮減したこと、昨今の低金利環境下で預金から預かり資産へのシフトが進んだことなどから、平成 26 年 3 月期の預金平残は計画を 8,888 百万円下回りました。

【主要勘定(平均残高)(表 3)】

(単位:百万円)

項目	計画始期 実績	24/3 期		25/3 期		26/3 期			
		実績	前期比	実績	前期比	実績	前期比	計画	計画比
貸出金	311,490	299,553	▲11,937	297,349	▲2,204	304,035	+6,686	308,690	▲4,655
有価証券	96,783	114,452	+17,669	118,419	+3,969	112,285	▲6,134	113,167	▲882
総資産	435,617	439,622	+4,005	437,580	▲2,042	443,427	+5,847	447,937	▲4,510
預金	410,360	414,769	+4,409	410,774	▲3,995	413,076	+2,302	421,964	▲8,888

(2) 損益状況

① 計画終期（平成 26 年 3 月期）

貸出金残高の減少と貸出金利回りの低下にて貸出金利息収入が計画を下回ったことを主な要因として、業務粗利益は計画比 912 百万円減少の 7,514 百万円となりました。経費につきましては、人件費を中心に計画比 310 百万円減少の 5,906 百万円と成果を上げることができました。この結果、コア業務純益は計画比 585 百万円減少の 1,575 百万円となりました。また、当期純利益は、与信関連費用が、お取引先の業況改善等から計画比減少したものの、計画比 118 百万円減少の 1,148 百万円となりました。

② 計画期間累積（3 期累計）

業務粗利益の 3 期累計額は、有価証券利息配当金が計画を上回るも、貸出金利息収入が下回った結果、累積計画に対し 1,124 百万円下回りました。一方で、経費の削減に努め、経費は累積計画比 696 百万円減少しました。その結果、コア業務純益は累積計画比 902 百万円減少の 4,486 百万円となりました。

当期純利益は、与信関連費用が累積計画比を 1,066 百万円下回ったことから、累積で 2,633 百万円の黒字となったものの、累積計画比では 227 百万円下回りました。

今後の課題として、銀行本業の収益力を示すコア業務純益が、平成 24 年度、平成 25 年度と計画を下回っており、貸出金利息収入を主とした収益力の改善が必要と認識しております。

【損益の状況(表 4)】

(単位:百万円)

	23/3 期 実績	24/3 期 実績	25/3 期 実績	26/3 期		
				実績	計画	計画比
業務粗利益	8,048	7,942	7,821	7,514	8,426	▲912
貸出金利息	7,051	6,714	6,164	5,768	7,260	▲1,492
預金利息	712	517	394	349	468	▲119
有価証券利息配当金	1,142	1,286	1,339	1,702	1,480	+222
役務取引等損益	304	308	232	295	84	+211
経費	6,258	6,224	6,037	5,906	6,216	▲310
コア業務純益	1,549	1,590	1,321	1,575	2,160	▲585
与信関連費用	722	804	766	▲18	924	▲942
株式等償却	27	77	8	0	0	±0
法人税等調整額	▲169	▲9	158	401	0	+401
当期純利益	727	625	860	1,148	1,266	▲118

	計画期間 累積実績	計画期間 累積計画	計画比
業務粗利益	23,277	24,401	▲1,124
貸出金利息	18,646	21,171	▲2,525
預金利息	1,260	1,473	▲213
有価証券利息配当金	4,327	4,061	+266
役務取引等損益	835	432	+403
経費	18,167	18,863	▲696
コア業務純益	4,486	5,388	▲902
与信関連費用	1,552	2,618	▲1,066
株式等償却	85	0	+85
法人税等調整額	550	0	+550
当期純利益	2,633	2,860	▲227

③自己資本比率

26年3月期はバーゼルⅢ国内基準行向け適用開始に伴い、自己資本比率の算出方法が変更となっております。新基準に基づく26年3月期の自己資本比率は8.75%となりました。

【自己資本比率の状況(新基準)(表 5)】(単位:%)

	26/3 期 実績
自己資本比率	8.75

【自己資本比率の状況(旧基準)(表 6)】(単位:%)

	23/3 期 実績	24/3 期 実績	25/3 期 実績
自己資本比率	8.50	8.54	8.74
うち Tier1 比率	7.55	7.73	7.85

3. 経営強化計画の終期に達成されるべき経営の改善の目標に対する実績

前経営強化計画では、「コア業務純益ROA」と「業務粗利益経費率」の2指標を経営の改善の目標として掲げました。

(1) コア業務純益ROA

26年3月期において、引き続き中小規模事業者向け貸出増加に積極的に展開してまいりましたが、市場金利の低下および県内金融機関との競合激化により、貸出金利回りは計画比 0.46 ポイント低下の 1.89%となったことを主な要因として、貸出金利息収入は計画比 1,492 百万円下回りました。一方で、有価証券利息配当金が計画比 222 百万円増加、市場金利低下により預金利息が計画比 119 百万円下回ったこと、グループ会社2社清算と本体吸収により経費が計画比 310 百万円削減しましたが、貸出金利息収入の減少分をカバーするには至らず、コア業務純益は計画比 585 百万円下回る 1,575 百万円となりました。

またコア業務純益ROAの分母となる総資産平残は、当行創立 70 周年記念商品である金利上乘せ定期預金の獲得が好調に推移しましたが、過去に獲得した高付利預金を計画的に縮減したこと、昨今の低金利環境下で預金から預かり資産へのシフトが進んだことなどから、平成 26 年 3 月期の預金平残は計画を 8,888 百万円下回ったことで、計画比 4,510 百万円下回りました。

その結果、収益性を示す指標であるコア業務純益ROAは、計画比 0.13 ポイント低下の 0.35%となり、計画未達となりました。

今後は貸出金利息収入の確保に向けた諸施策の実施により、安定的な収益体質への転換が課題と認識しております。

【コア業務純益ROA(表 7)】

(単位:百万円、%)

項目	計画始期	24/3 期			25/3 期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
コア業務純益	1,549	1,466	1,590	+124	1,762	1,321	▲441
総資産(平均残高)	435,617	438,482	439,622	+1,140	442,984	437,580	▲5,404
コア業務純益ROA	0.35	0.33	0.36	+0.03	0.39	0.30	▲0.09

項目	26/3 期			計画始期比
	計画	実績	計画比	
コア業務純益	2,160	1,575	▲585	+26
総資産(平均残高)	447,937	443,427	▲4,510	+7,810
コア業務純益ROA	0.48	0.35	▲0.13	±0

※コア業務純益ROA＝コア業務純益÷総資産(平均残高)

(2) 業務粗利益経費率

26年3月期において、業務粗利益は、貸出金利息収入が計画を下回ったため、計画比 912 百万円下回る 7,514 百万円となりましたが、経費(機械化関連費用を除く)については、物件費が計画を下回ったことから、計画比 296 百万円減少の 4,815 百万円と計画以上に削減することができました。

以上のことから、業務粗利益経費率は64.08%と計画比 3.43 ポイント上回る結果となり、計画未達となりましたが、計画始期に対する改善幅は、経費の削減等にて、0.31 ポイント下回ることができました。

(1)に記載します「コア業務純益」同様、収益力を高めることが今後の課題であると認識し

ております。

【業務粗利益経費率(表 8)】

(単位:百万円、%)

項目	計画始期	24/3 期			25/3 期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
経費（機械化関連費用を除く）	5,183	5,111	5,103	▲8	5,111	4,868	▲243
業務粗利益	8,048	7,845	7,942	+97	8,130	7,821	▲309
業務粗利益経費率	64.39	65.14	64.25	▲0.89	62.86	62.24	▲0.62

項目	26/3 期			計画 始期比
	計画	実績	計画比	
経費（機械化関連費用を除く）	5,111	4,815	▲296	▲368
業務粗利益	8,426	7,514	▲912	▲534
業務粗利益経費率	60.65	64.08	+3.43	▲0.31

※業務粗利益経費率＝（経費－機械化関連費用）／業務粗利益

4. 中小規模事業者に対する信用供与の円滑化の指標に対する実績

前経営強化計画では、「中小規模事業者等向け貸出残高」、「中小規模事業者等向け貸出比率」、「経営改善支援等取組率」の3指標を掲げました。

(1) 中小規模事業者等向け貸出

計画期間中は、お客様への訪問頻度を高め、資金需要に対し積極的に取組んでまいりましたが、渉外行員の営業スキル・コンサルティング機能の発揮が十分といえなかったこと、福井県内の中小企業の資金需要が弱いまま推移したこと、金融機関の競合等から、当初計画の実行額を確保することができませんでした。

一方で、取引先のランクダウンやオフバランス化による償却等不良債権処理の累計額は5,393 百万円となり、計画を3,603 百万円減少するなど、当初想定していた水準を大きく下回りました。さらには、与信集中リスクを抑制するために、クレジットリミットを超過している大口与信先の与信プランを策定し、計画的に縮減してまいりました。

以上のことから、中小規模事業者等向け貸出残高については、24 年 3 月期は計画達成したものの、以後 24 年度、25 年度と貸出実行額が計画と乖離したことから計画未達となりました。

なお、25 年 3 月より設備投資を後押しする事業性商品「地域貢献特別ファンド」の発売による設備投資等の資金需要の積極的な取り込みや本部法人営業グループとの同行訪問等による課題解決型提案営業の浸透や全店ロールプレイング大会による営業スキルの継承等もあり、26 年 3 月期の中小規模事業者等向け貸出残高は、計画始期を327 百万円上回ることができました。

また、中小規模事業者等向け貸出比率につきましては、中小規模事業者向け貸出残高が計画を下回ったことから、計画始期の水準を1.37 ポイント下回り、かつ計画比1.59 ポイント下回り35.33%となりました。

中小規模事業者向け貸出の増加に向け、成長分野に特化した専門チームの立ち上げ、「地域のお客さまとともに成長する銀行」として企業の成長ステージをフルサポートする商品ラインナップの充実等を実施し、課題である営業スキル・コンサルティング機能の発揮の強化に向け、「法人営業マイスター」の育成によるオフENS店への配置などの人材育成体系の実施にて、安定した事業性融資残高の増加に寄与する体制を構築し、地域経済の活性

化に貢献できるよう取り組んでまいります。

【中小規模事業者等向け信用供与の残高、比率(表9)】

(単位:百万円、%)

項目	計画始期	23/9 期			24/3 期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
中小規模事業者等向け貸出残高	158,519	159,000	157,540	▲1,460	160,000	160,886	+886
貸出実行額		58,530	55,497	▲3,033	59,000	56,259	▲2,742
貸出返済額		58,049	56,476	▲1,573	56,541	52,913	▲3,628
内償却等不良債権処理		2,141	2,122	▲19	2,140	1,834	▲306
期中残高増加額		481	▲978	▲1,460	2,459	3,346	+886
総資産(末残)	431,895	433,110	441,105	+7,995	435,334	441,845	+6,511
中小規模事業者等向け貸出比率	36.70	36.71	35.71	▲1.00	36.75	36.41	▲0.34

項目	24/9 期			25/3 期		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
中小規模事業者等向け貸出残高	161,000	159,574	▲1,426	162,000	160,706	▲1,294
貸出実行額	55,483	52,665	▲2,818	56,500	54,266	▲2,234
貸出返済額	55,369	53,978	▲1,391	54,073	53,134	▲939
内償却等不良債権処理	2,048	1,339	▲710	2,020	1,039	▲981
期中残高増加額	114	▲1,313	▲1,426	2,427	1,132	▲1,294
総資産(末残)	437,794	442,257	+4,463	440,088	437,237	▲2,851
中小規模事業者等向け貸出比率	36.77	36.08	▲0.69	36.81	36.75	▲0.06

項目	25/9 期			26/3 期			始期 対比
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	
中小規模事業者等向け貸出残高	163,000	159,106	▲3,894	164,000	158,846	▲5,154	+327
貸出実行額	57,971	53,693	▲4,278	59,380	53,648	▲5,732	
貸出返済額	55,677	55,293	▲384	54,486	53,908	▲578	
内償却等不良債権処理	1,502	653	▲849	1,286	528	▲758	
期中残高増加額	2,294	▲1,600	▲3,894	4,894	▲260	▲5,154	
総資産(末残)	442,675	450,369	+7,694	444,105	449,579	+5,474	+17,684
中小規模事業者等向け貸出比率	36.82	35.32	▲1.50	36.92	35.33	▲1.59	▲1.37

(2) 経営改善支援等取組率

経営改善支援等の取組みとして、地域密着型金融の推進、金融円滑化の観点から態勢強化を図っております。行内態勢として本部に創業・成長段階の支援を主とする営業統括部法人営業グループを、事業再生支援を主とする融資部経営支援グループを配置し、専門資格を保有した行員がコンサルティングを行えるようにしております。営業店は定期的な訪問活動により掴んだお客様の経営課題を本部と一緒に取り組んでおります。

また外部支援機関との連携も拡大、強化し、計画期間中においては新たに福井県中小企業診断士協会と業務提携し、定期的な経営相談会を開始し、お客様との相談機会を増やしております。またビジネスマッチングにおいても従来の取引先間のマッチングに加え、近畿経済産業局の「知財ビジネスマッチングマート事業」に参画し、大企業の開放特許等とお客様とのマッチングをコーディネートしております。

平成 26 年 3 月期の経営改善支援等の取組み実績は、計画を 8 先上回る 265 先となり、この結果、経営改善支援等取組率は 5.61% となり計画を達成しました。

今後も外部支援機関との連携強化、相談窓口の拡充等態勢の強化を行い、地域を支える企業への成長等を支援する銀行としての存在感を高め、かつ資金供与の積極的対応により、地域経済の活性化に貢献してまいります。

【経営改善支援等取組率(表 10)】

(単位: 先、%)

項目	計画 始期	23/9 期			24/3 期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
創業・新事業開拓支援	19	15	17	+2	15	17	+2
経営相談・早期事業再生支援	113	120	163	+43	125	127	+2
事業承継支援	5	2	2	±0	2	4	+2
担保・保証に過度に依存しない融資促進	55	60	52	▲8	60	71	+11
合計 [経営改善支援等取組数]	192	197	234	+37	202	219	+17
取引先数	4,820	4,700	4,929	+229	4,790	4,993	+203
経営改善支援等取組率 (=経営改善支援等取組数/取引先数)	3.98	4.19	4.74	+0.55	4.21	4.38	+0.17

項目	24/9 期			25/3 期		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
創業・新事業開拓支援	15	24	+9	15	22	+7
経営相談・早期事業再生支援	125	126	+1	125	125	±0
事業承継支援	2	4	+2	2	5	+3
担保・保証に過度に依存しない融資促進	70	77	+7	80	84	+4
合計 [経営改善等支援取組数]	212	231	+19	222	236	+14
取引先数	4,880	4,830	▲50	4,970	4,832	▲138
経営改善支援等取組率	4.34	4.78	+0.44	4.46	4.88	+0.42

項目	25/9 期			26/3 期			計画 始期比
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	
創業・新事業開拓支援	15	13	▲2	15	24	+9	+5
経営相談・早期事業再生支援	140	171	+31	140	148	+8	+35
事業承継支援	2	2	±0	2	2	±0	▲3
担保・保証に過度に依存しない融資促進	90	76	▲14	100	91	▲9	+36
合計 [経営改善支援等取組数]	247	262	+15	257	265	+8	+73
取引先数	5,060	4,785	▲275	5,150	4,716	▲434	▲104
経営改善支援等取組率	4.88	5.47	+0.59	4.99	5.61	+0.62	+1.63

※取引先数とは企業、個人ローンまたは住宅ローンのみ先を除く個人事業者で融資残高のある先

※実績、計画ともに半期毎の計数を記載

※「経営改善支援等取組先」とは、以下の 1～4 の項目に取組んだ先とする。なお、重複する場合においては、1 先としてカウント

1. 創業・新事業開拓支援先

- (1) 政府系金融機関と協調して投融資を行った取引先
- (2) 創業・新事業支援融資商品による融資を行った取引先 (福井県制度資金等の産業活性化支援資金、開業支援資金および福井県信用保証協会の新規事業関連保証による貸付)
- (3) 外部機関 (ふくい産業支援センター) のコンサルティング機能を活用して創業・新事業開拓支援による貸出を行った先 (中小企業新事業活動促進法に係る経営革新計画の承認を受けた先、および地域資源・新連携制度の認定への貸出を行った先)
- (4) 技術課題の解決に産学官連携を仲介した取引先

- (5) 当行の仲介により「ふるさと企業育成ファンド」による県内中小企業への助成金を受けた先
2. 経営相談・早期事業再生支援先
- (1) 当行のコンサルティング機能、情報提供機能等を活用して助言を行った先として、融資部経営支援グループが経営改善計画を策定支援した先、若しくは、企業支援「重点先」として指定し継続的にフォローし改善取組みを支援した先
- (2) 取引先との長期的な密度の高い関係から得られる情報を活用し、情報提供・経営指導・相談等のニーズへの対応を継続して行っている先として、融資部経営支援グループおよび営業統括部法人営業グループが中心となり、事業改善策を提案し実施したことにより公的な助成金等を受けた先、経営革新制度の策定・申請を支援し承認された先
- (3) 取引先の経営改善取組み等を行うため必要な外部機関および専門家（経営コンサルタント、公認会計士、税理士、弁護士等）を紹介し助言を受け改善取組みを行った先
- (4) 当行の継続的なサポートによりビジネスマッチングの取組みを成立させた先
- (5) 当行の職員が債務者企業へ出向き、再建計画の策定や計画のモニタリングの支援を行いランクアップした先、若しくは、当行が主体となり整理回収機構や中小企業再生支援協議会など外部機関、専門コンサルタントや弁護士、公認会計士など専門家等の関与により事業再生取組みを行いランクアップした先やDDS、DESなどを活用して事業再生の取組みを行いランクアップした先
3. 事業承継取組み先
- 相続対策のコンサルティングに加え、M&A のマッチング支援を行った先、事業承継に必要な資金を融資した先
4. 担保又は保証に過度に依存しない融資促進先
- (1) シンジケートローン、コミットメントライン、財務制限条項（コベナンツ）を活用した融資商品や担保および個人保証を不要とする融資商品で融資を行った先
- (2) 財務諸表の精度が高い中小企業者への特別プログラムの融資先、私募債等の信用格付等を活用して信用供与を行った取引先
- (3) ABL (Asset Based Lending) 手法の活用等、動産、債権担保融資を行った取引先
- (4) 機械担保ローン等、債権流動化の取組みを行った取引先
- (5) スコアリングモデル等を活かした無担保、第三者保証人不要のビジネスローンで融資商品の取組みを行った先（保証付ローンを含む）

第2 経営強化計画の実施期間

当行は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 12 条第 1 項の規定に基づき、平成 26 年 4 月から平成 29 年 3 月まで経営強化計画を実施いたします。

なお、今後計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、または生じることが予想される場合には、遅滞なく金融庁に報告いたします。

第3 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標

経営強化計画における経営改善の目標を以下のとおりとし、その達成に向けて取組んでまいります。

1. コア業務純益（収益性を示す指標）

本計画では、地元福井県を中心とした中小規模事業者等の成長を積極的に支援し、中長期的に安定した顧客基盤を構築し、顧客との信頼関係の下、中小規模事業者等向け貸出の増加につなげ、業務粗利益およびコア業務純益の増加を図ってまいります。

計画初年度となる平成 26 年度においては、成長分野に特化した専門チームの立ち上げ、中小規模事業者等の成長ステージをフルサポートする商品ラインナップの充実、育成する法人営業マイスターのオフENSE店配置を行う中期的な人材育成体系の構築など、中小規模事業者等の成長に向けた積極的な支援を着実に実施するための態勢を再構築いたします。また中小規模事業者等向け貸出の増加に応えるための十分な収益力の確保を行うべく、役務収益・有価証券運用等強化に向けた態勢も再構築いたします。しかしながら、各態勢の効果が表れる翌年度までは引き続き金融機関の競合による新規融資レートの低下による貸出金利息の低下、有価証券再投資利回りの低下等が想定され、平成 26 年度のコア業務純益は計画始期に比べ 453 百万円減少の 1,122 百万円となります。

しかしながら、平成 27 年度以降は各態勢の再構築の効果により漸次収益を増加させ、計画終期のコア業務純益は計画始期比 209 百万円増加の 1,784 百万円となる計画です。

なお、収益性を示す指標については、前計画期間までは、営業店7ヶ店統廃合等を行い総資産を縮小することによる収益性の向上を目指していましたが、「コア業務純益ROA」を選択しておりましたが、本計画では貸出金・預金両面での増加を主とした取組による収益性の向上を目指すこととし、「コア業務純益」を選択しております。

【コア業務純益計画(表 11)】

(単位:百万円)

	26/3 期 実績	26/9 期 計画	27/3 期 計画	27/9 期 計画	28/3 期 計画	28/9 期 計画	29/3 期 計画	改善幅
コア業務純益	1,575	394	1,122	726	1,576	827	1,784	+209

2. 業務粗利益経費率（業務の効率性を示す指標）

【業務粗利益経費率計画（表 12）】

（単位：百万円、％）

	26/3 期 実績	26/9 期 計画	27/3 期 計画	27/9 期 計画	28/3 期 計画	28/9 期 計画	29/3 期 計画	改善幅
経費（注）	4,815	2,482	4,867	2,428	4,780	2,414	4,737	▲78
業務粗利益	7,514	3,427	7,101	3,702	7,463	3,777	7,603	+89
業務粗利益経費率	64.08	72.42	68.53	65.58	64.04	63.91	62.30	▲1.78

※業務粗利益経費率＝（経費－機械化関連費用）／業務粗利益

（注）ここでの経費は機械化関連費用を除いた費用をいいます。

計画初年度となる平成 26 年度は、中小規模事業者等の成長に向けた積極的な支援を着実に実施するための態勢及び役務収益・有価証券運用等強化に向けた態勢の再構築の効果が表れる翌年度までは金融機関の競合による新規融資レートの低下による貸出金利息の低下が想定されます。また経費面でも、消費税率引上げによる費用増加も見込みつつ、行内の物件費削減活動等により経費削減に向けた取組みを着実に実施してまいりますが、その効果は翌年度以降となることから、一時的に業務粗利益経費率が計画始期に比べ指標を上回ることとなります。

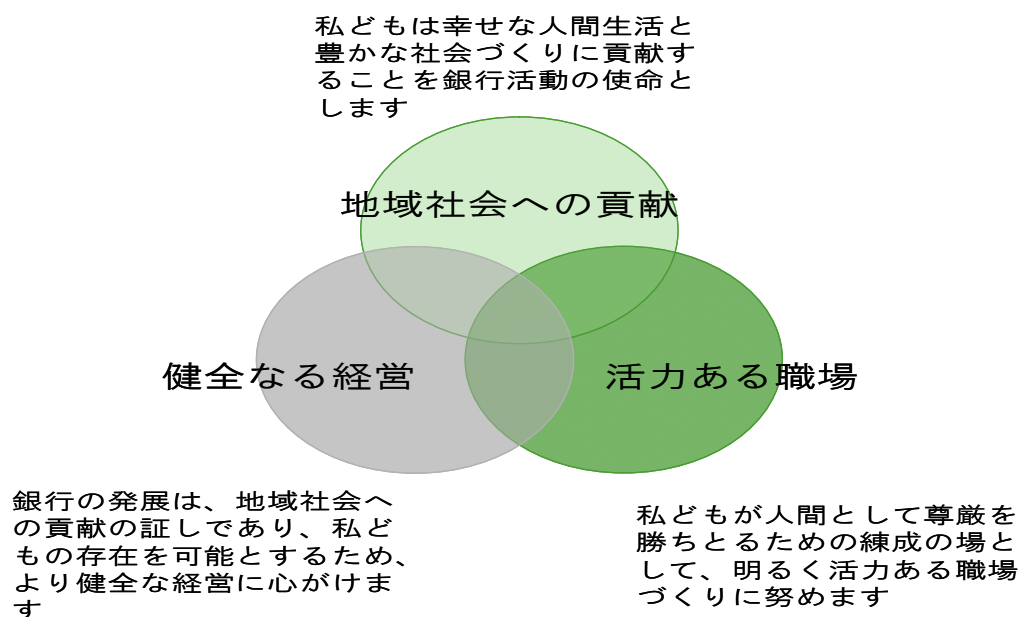
しかしながら平成 27 年度以降は、貸出金利息収入の増加、継続的な経費削減に取り組むことで、業務粗利益経費率は計画始期を下回り、計画終期の業務粗利益経費率は 62.30％と、始期比 1.78 ポイントの改善を見込んでおります。

第4 経営の改善の目標を達成するための方策

1. 経営理念

当行は、「地域社会への貢献」、「健全なる経営」、「活力ある職場」という経営理念のもと、お客様との継続的なつながりと信頼に基づき、付加価値のある金融サービスを通じてお客様に喜びをお届けすることで、地域・お客様・当行の発展につなげてまいります。

【経営理念（イメージ図）】



2. 経営戦略

(1) 基本戦略

当行は福井県の第二地方銀行として福井県を主とした営業基盤を構築しております。平成 25 年 11 月に創業 70 周年を迎えるなど、地域のお客様とのリレーションによる取引の積上げが現在に至っており、地域の銀行として一定の認知を得ております。また今日まで「来店型」ではなく渉外等の足を使った「訪問型」営業を続けており、中小・零細企業のニーズに応える営業展開を「強み」としてしております。近年では外部支援機関等と連携した「課題解決型提案営業」等、「経営者の右腕」となるべく展開しているところです。福井県内の資金需要は低迷しておりますが、当行の福井県内の貸出シェア率は下表のとおり向上しております。

【福井県内貸出シェア率(表 13)】

	24/3 期	25/3 期	26/3 期
当行貸出シェア率	12.3%	12.6%	13.0%

※ニッキンデータより加工、福井県内にて営業する地域銀行・信用金庫が対象

しかしながら、上記の強みは、1 先あたり取引額(貸出等)が低いことから人員・経費面で効率性が他行と比較して悪くなるという「弱み」も併せ持つこととなりますが、公的資金により財務基盤を強化した当行は、「強み」である地道でかつ継続的な訪問活動により、地域の一層の信頼を得て、着実な収益による安定的な自己資本積上げを戦略として展開しております。

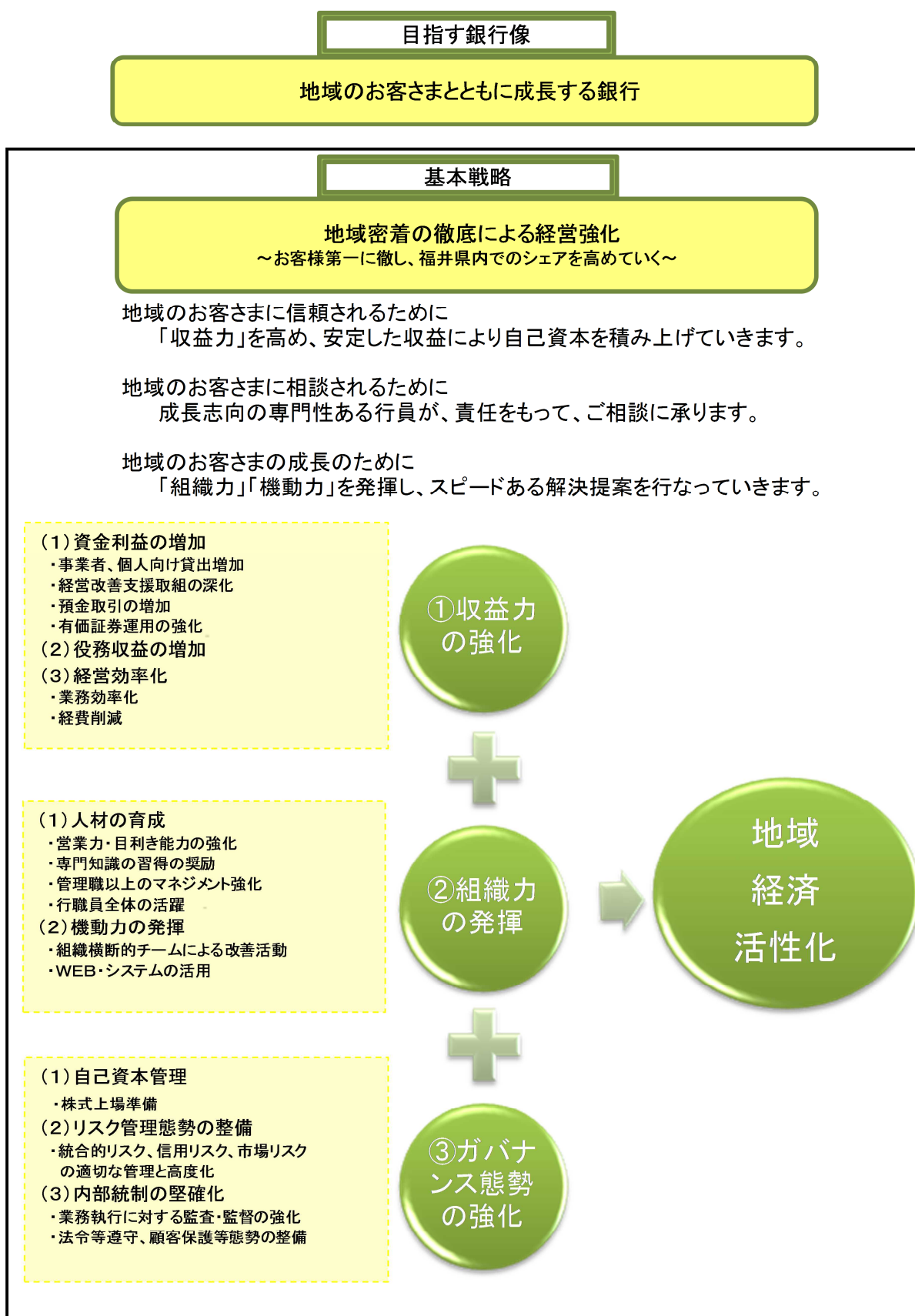
本計画では、これまでの計画期間中において培ってきた、顧客ニーズにより深く対応することを目的とした「課題解決型提案営業」の深化により中小規模事業者から「頼られる銀行」となること、また顧客目線の金融・情報提供サービスを通じて、企業・家計の経済活動を支援すること、この事業性取引と個人取引(リテール)を地域経済の活性化のための両輪として捉え、「地域のお客さまとともに成長する銀行」を目指す銀行像として掲げて展開してまいります。

基本戦略として「地域密着の徹底による経営強化」を継続して掲げ、「福邦の心」にある「お客様第一」に基づき、地域のお客さまに対して①信頼され(収益力による自己資本積上げ)②相談され(成長志向・専門性のある行員の活躍)、③成長を支える(スピードある解決提案)ことで福井県内のシェアを高めていくこととしております。

その基本戦略に基づき、本計画の目標を達成するための主な課題として、

- | |
|----------------------------------|
| ①「収益力の強化」…資金利益・役務収益の増加、経費削減等 |
| ②「組織力の発揮」…人材育成・機動力向上等 |
| ③「ガバナンス態勢の強化」…自己資本管理・リスク管理・内部統制等 |

を置き、これまでの計画期間中で実施してきた方策や方針等を継続しつつ、そのレベルと実績(結果)を着実に高めてまいります。



(2) 前経営強化計画と本経営強化計画の戦略継続性

前計画では 5 つの基本戦略に基づき、個別戦略を策定し経営目標の達成に向けて取り組んでまいりました。本計画でも基本的には前計画の基本方針・戦略を継続・踏襲しておりますが具体的な方策については、前計画で策定した戦略や方策を計画期間中の実績や営業現場の意見や声を取り入れながら検証・評価し、より効果を上げやすく実現可能性の高いものとするために、基本的な方向性を保ちながらも、より効果的なものに見直しをしております。

【「基本的方向性」と前計画の総括を踏まえ修正する「現計画の戦略・方策」】

	基本的方向性	現計画の総括を踏まえた修正内容	
	前計画・現計画共通	前計画の総括	現計画の戦略・方策
経営改善 (生産性向上)	店舗統廃合を進めて少人数多店舗による非生産性・非効率を改善し、縮小均衡に陥ることなく、顧客ニーズに応えかつ採算性を向上させる	預金は始期上回るも貸出金に関しては軒並み始期下回る。県内一部店舗・県外・本部融資による貸出金獲得で減少分を一部吸収するも、総じて貸出金利回りの低下にて業務粗利益は減少した。	店舗は現状を維持しつつ、本部専門部隊や人事配置にて獲得余力のある市場・地域への戦略的な配置を行う。また貸出金利回りの低下に対し、スピードで対応する商品開発や地域の個人のライフステージに応じた提案力の強化で収益の向上を図る。
組織体制 (店舗編成、ブロック体制、渉外専担制)	各自の役割を明確にし、それぞれの持つ機能・能力を最大限に発揮することで、経営資源を効果的に活用し、収益力の強化を目指す。	営業店の裁量を拡大し、営業現場の実情に合わせた柔軟な運用を認め、店舗ブロックを制度化し、営業店の主体的運営の実現と面的営業力を強化した。しかし総じて営業店・渉外等の活動の主体が事業性に合致した戦略や営業活動が発揮できなかった。	銀行全体の目標達成に向け、ブロック体制は有効であり継続。店舗編成に関しては地域の実情(過去実績や将来性)踏まえ、事業性に対する営業方向性をもって再定義し、地域や店質に合致したメリハリある営業を展開する。
人材育成	やる気を恒常的に発揮させるために、ES(従業員満足度)の向上に努め主体的な行動を促すなどにより、営業活動や能力向上面で個々の力を最大限発揮できる環境や仕組みを作る。	各層(店長、若手、女性、中高年)の人材育成・活用に向けた研修等の実施や人事制度改定および人事育成プログラム活用により行員の育成と意欲の向上を図ることが課題である。	これまでの各層への研修等の継続的实施と営業力向上に向けた実践的研修への転換を行い、人事考課の蓄積に基づいた適正配置、適正処遇を確保し全体への納得感を高める。
目的・目標の設定 (店別中期経営計画策定)	経営強化計画に基づく経営目的と経営目標を全役職員が理解・共有し、戦略・方策を確実に実践する。	全店の中期目標を営業店別に落とし込み、計画の実現可能性を高める目的である。営業店長として自店の過去の経緯や翌期への行動・施策を打ち出す資料として活用できたが、進捗に	貸出金利息収入の大半を占める営業店別の上位先の与信管理・中核先育成への与信等の計画を半期ごとに本部と協議することにより、将来のポートフォリオを営業店長もしくは営業店

	基本的方向性	現計画の総括を踏まえた修正内容	
	前計画・現計画共通	前計画の総括	現計画の戦略・方策
		において <u>全店分の乖離をどう調整するか</u> という点が課題であった。	が意識・活動する仕組みを実施する。
中小規模事業者等貸出増加、顧客接点強化（訪問運動の実施）	継続的な訪問等で顧客接点を強化し、事業者への円滑な資金を供給する。	信頼関係構築から、課題解決型提案営業へ進化するべく、顧客への付加価値提供に関するノウハウを本部にて構築、そのノウハウを営業店にOJT等で還元することで営業店渉外の営業スキルは徐々に向上しつつある。	過度な金利競争とならないよう、 <u>本業支援を掲げ、企業の各ステージに合わせた支援を外部機関等と連携し、積極的に行ない、企業の成長を資金・非資金面の両面で後押ししていく。</u> 成長分野に特化した専門チームを立ち上げる。
地域密着型金融の推進	創業来、顧客との間で長く続いた親密な関係を強化・維持しニーズに応じた金融サービスを提供する地域密着型金融を推進する。 顧客との関係性強化を通じ、事業者等のライフステージを適切に見極めた上で、 <u>適時適切なソリューションを提案</u> することを目指す。より専門的・実用的なノウハウを適時・適切に紹介するため、 <u>外部機関や外部専門家と連携</u> する。	事業者のライフステージに応じたソリューションを提案する法人営業を率先推進し、行内で先導的な役割を果たす法人営業マイスターを8名育成し、営業店・地区に配置することでコンサルティング能力や営業店支援態勢を強化した。 しかしながら、 <u>更なる地域密着型金融の推進のためには、渉外担当者のソリューション営業力の底上げが課題</u> である。	法人営業マイスター8名の営業店配置等にて、OJT等による営業店渉外の営業スキル向上を継続的に取り組み、 <u>総合コースでの優績者となる渉外等を順次法人営業Gに配属し、計画的育成と法人営業マイスター認定後の営業店配置などの育成サイクルをまわし、オフエンス店を中心とした行内全体の底上げを図る。</u>
業務の効率化	限られた経営資源を有効に活用し、業務改善や営業プロセスの見直しにより、 <u>ムリ・ムラ・ムダを削減し、優先順位を考慮しながら効率化を進める。</u>	本部業務の見直しによる人員削減と営業戦力へのシフトを行い、 <u>本部人員数の削減が図れた。</u> <u>経費管理システムの導入により経費削減を実施、また子会社の再編により効率化を図れた。</u> <u>営業店の銀行事務の業務改善や効率化に取り組むことで、渉外担当者の支援や営業活動時間の捻出につなげる</u> ことが課題である。	<u>営業外業務を本部に集約し、営業店等の営業活動時間を創出する。</u> <u>集約した業務は主に中高年行員を活用する。</u> <u>物件費削減にむけ、行内PTによる経費削減交渉と交渉スキルの向上を図り、経費全体の削減を図る。</u> <u>融資稟議システムの導入により融資事務フローを抜本的に見直す。</u> <u>子会社の吸収を検討し、全体の効率化を目指す。</u>

(3) 部門戦略

基本戦略である「地域密着の徹底による経営強化」の遂行と財務基盤の安定のための 3 つの課題「収益力の強化」、「組織力の発揮」、「ガバナンス態勢の強化」に対し、部門戦略を設け、取組みます。

1 つ目の課題である「収益力の強化」に関しては、当行の最重要課題であると認識しております。事業者向け・個人向けへの営業強化等を主とした①「営業強化戦略」と業務効率化・経費削減等を主とした②「業務効率化戦略」の 2 戦略で取り組んでまいります。

2 つ目の課題である「組織力の発揮」に関しては、上記の②「業務効率化戦略」、行職員の育成・活用等を主とした③「人材育成戦略」にて計画目標に取り組んでまいります。

3 つ目の課題である「ガバナンス態勢の強化」に関しては、第 5 章「従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項」で記載いたします。

(4) 営業強化戦略（収益力の強化）

① 事業者向け取引の増加

前計画では、事業者向け貸出は中小規模事業者等向け貸出を中心に、新貸出先の獲得増加と現取引先の取引維持・深耕を併進する「新增現守」の展開や、取引先への継続的な訪問活動を通じた「課題解決型提案営業」の推進を積極的に取り組んできました。

結果として、渉外行員の営業スキルやコンサルティング機能の発揮、全体へのスキル浸透が十分ではなかったこと、福井県内の資金需要が弱かったこと、大口与信先の集中リスク抑制等もあり、中小規模事業者向け貸出は 327 百万円増加したものの、計画(5,481 百万円の増加)に対し未達となりました。

【貸出金の推移(残高)(表 14)】

(単位:百万円)

	23/3 期	24/3 期	25/3 期	26/3 期	期間増減
事業者向け貸出金	185,787	182,962	190,926	194,765	+8,978
うち中小規模	158,519	160,886	160,706	158,846	+327

当行は事業先のうち中小規模事業者等貸出が金額で 81.5%を占めており、事業者向け貸出増加については中小規模事業者等向けの戦略を中心に進め、中小規模事業者向け貸出を下記の展開により増やしてまいります。

【貸出金の推移(残高)(表 15)】

(単位:百万円)

	26/3 期	27/3 期	28/3 期	29/3 期	期間増減
事業者向け貸出金	194,765	193,536	195,054	197,400	+2,635
うち中小規模	158,846	159,536	161,054	163,400	+4,554

[1] 成長分野に対する取組み強化

当行は平成 22 年に 8 分野を成長分野として定め、同分野への資金供給の積極的対応、成長分野進出に向けた前工程(事業計画など)でのハンズオン支援を実施しております。ハンズオン支援に関しては、専門的知識を具えた行員の存在が不可欠であり、営業統括部法人営業グループを中心に専門的資格を有した行員を配置しており、現在、「医業経営コンサルタント」2 名、「医療経営士 3 級」4 名、「介護福祉経営士 2 級」5 名、「農業経営アドバイザー」1 名、「M&Aスペシャリスト」3 名、「中小企業診断士」

5 名取得し、高度化するお客様のニーズに応えています。

【成長分野取組み状況(表 16)】

(単位:百万円)

	24/3 期	25/3 期	26/3 期	期間累計
取組み件数	43	45	52	140
実行金額	2,589	1,921	2,715	7,225

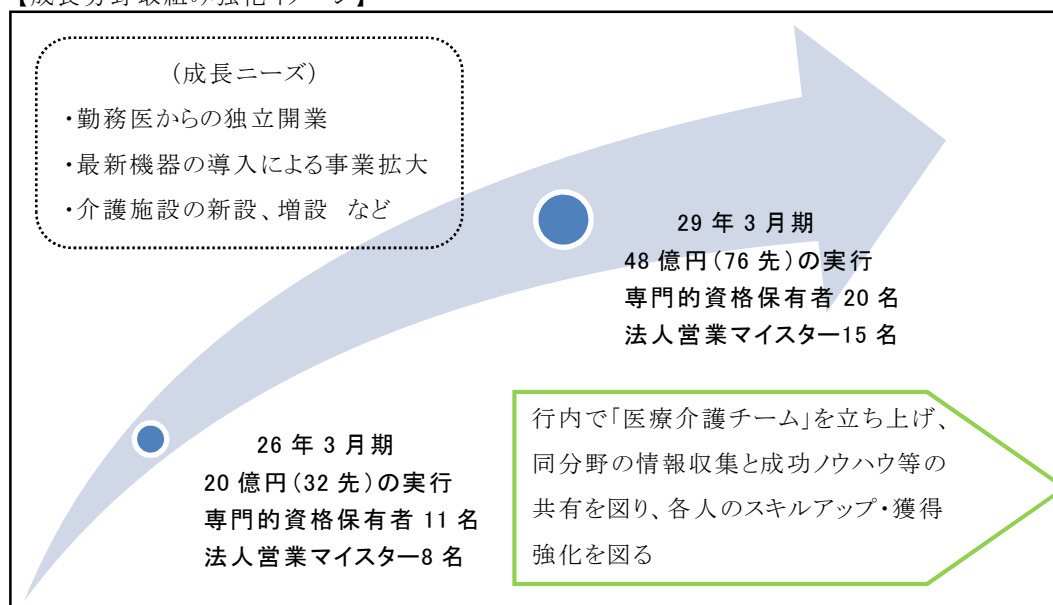
※成長分野は下記の 8 分野を指定しております。

- ①アジア諸国等における投資・事業展開
- ②社会インフラ整備・高度化
- ③環境・エネルギー事業
- ④医療・介護・健康関連事業
- ⑤高齢者向け事業
- ⑥観光事業
- ⑦農林水産省・農商工連携事業
- ⑧保育・育児事業

本計画では、当行が成長分野として特定した 8 分野のうち、25 年度の成長分野における貸出実績でも 74%を占め、かつ今後も成長が期待できる「医療・介護・健康関連分野」に対し、集中的に取り組めます。

具体的には、専門的資格を有する行員、法人営業グループで育成した「法人営業マイスター」の行員を、「医療介護チーム」とし、事業性融資市場の大きい「オフense」店に配属するなど、「医療・介護・健康関連分野」の成長ニーズを積極的に獲得してまいります。そのためにもこの計画期間中で「医療」「介護」分野の専門的資格を有した行員、「法人営業マイスター」認定行員を計画的に増やしていくことで、成長分野におけるハンズオン支援の増加、資金需要に応え、貸出増加につなげてまいります。

【成長分野取組み強化イメージ】



[2] 企業の成長ステージをフルサポートする商品ラインナップの充実

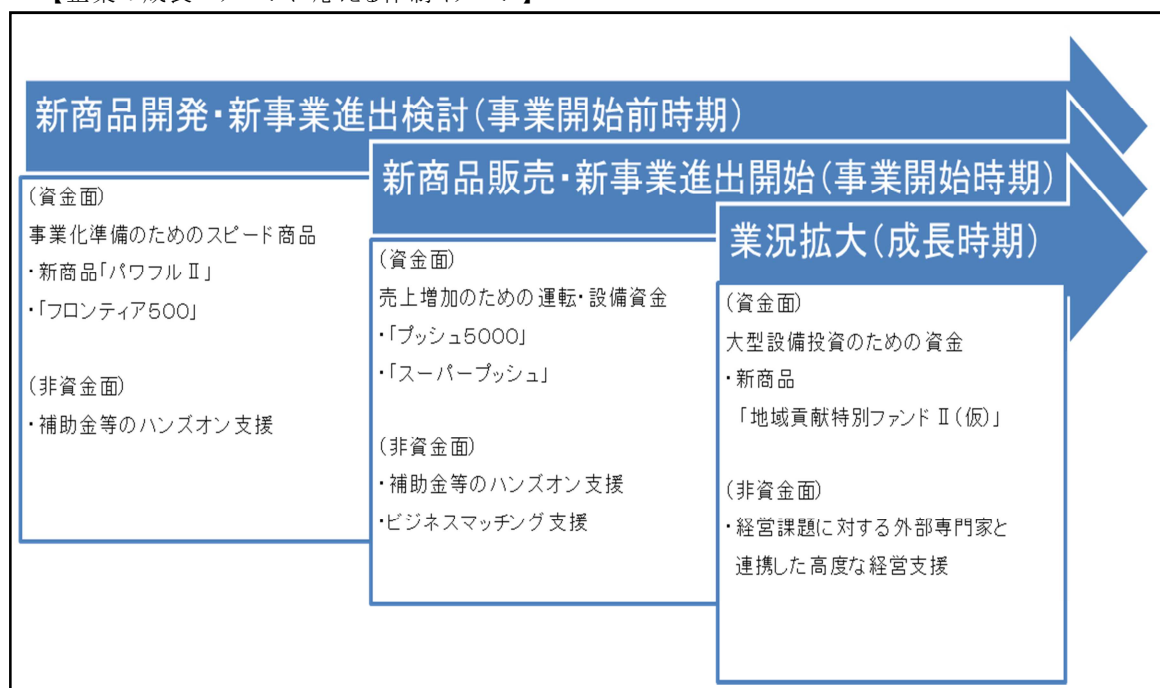
「地域のお客さまとともに成長する銀行」として、地域の企業の成長を支え、県内全体の経済活性化に貢献することが当行の戦略となります。近時の景況回復感から、設備投資までは行かなくとも、将来の収益に発展する事業へのチャレンジや新商品開発

など、小口の資金需要は高まりつつあります。当行はこれまでも補助金申請のハンズオン支援や融資を行ってまいりましたが、今後そのような成長にむけた企業の増加が見込まれること、またこのようなチャレンジはお客様にとっても「時間」と「資金」が勝負となることから、当行ではその「時間」と「資金」を解決する商品として新たに「事業者カードローン パワフルⅡ」を開発し、対応してまいります。

本商品は、プロパー事業者カードローン商品であり、業暦3年以上の法人および個人事業主を対象とし、無担保で事業資金(金額1,000万円以内)をご融資するというものであり、支店長決裁とすることで、現場に近い営業店の目利き力(将来性等)をもとにした、スピードある貸出取引の拡充を図ってまいります。併せて従来から販売する支店長決裁でのプロパー証書貸付「フロンティア500」との2本建ての提案を可能とし、お客様の資金活用ニーズに柔軟に対応できるラインナップとします。このような「次の成長」に向かう資金に対応することで、今後見込まれる設備資金や売上増加に向けた運転資金の資金ニーズを創出し、設備資金等に積極的に対応してまいります。

なお設備投資等の資金ニーズに対しては、県内の設備投資需要を資金面から後押しする「地域貢献特別ファンド」を25年度に創設し、設備投資資金として101億円の実行となっております。今後も長期資金確保のための商品を新たに開発し、県内中小企業の成長時期における設備投資等への大型需要も取り組んでいく計画です。

【企業の成長ステージに応える体制イメージ】



[3]円滑化出口戦略の取組み強化

当行では、事業再生の可能性が高く、かつ経営者の経営改善への意欲が確認できる先を中心に「企業支援先」を選定し、融資部経営支援グループが直接お客様を訪問し、経営改善計画書等の策定など経営改善のアドバイスをしております。また当行のみでは解決できない場合は、高度な再生スキルを有する中小企業再生支援協議会、整理回収機構、地域経済活性化支援機構等との連携にて支援を行っております。25年3月末に中小企業金融円滑化法は終了いたしました。当行は終了後においてもその方針や態勢は変えておらず、一層の企業再生支援に取り組んでおります。

経営改善計画書を策定したお客様に対して、計画期間中に必要となる資金供給、時間の経過とともに変化していく経営環境等を踏まえた新たな収益確保のための必要資金等、計画の進捗状況や経営環境等を踏まえ、当行が一緒になって考え、積極的に支援してまいります。

また事業改善に向けた経営改善スキルの向上も当行の課題であり、地域経済活性化支援機構の特定専門家を26年4月より受入れ、経営改善対象先の中でも抜本的改善を図れる先等への訪問・連携による支援を行い、事業改善に向けた出口戦略を講じ、かつ行員の更なる経営改善スキルの向上を図ってまいります。

【具体的な事例：事業再構築による事業再生と新規融資の対応】

当該企業の経営課題は、収益の悪化・借入金返済能力不足にあり、解決策として、収益性改善に見込みのない不採算事業からの撤退を含めた事業再構築策の策定を検討していました。

当行は、中小企業再生支援協議会と連携して、売上高増加・原価率改善による粗利益の改善、不採算事業の閉鎖、資金繰り面の円滑化を改善骨子として経営改善計画書を策定いたしました。

策定した計画に基づき、当行は事業再構築のための運転資金を新規にご融資し、結果として当該企業の資金繰りの安定が図れました。現在、着実な利益体質への確立に向け、計画の進捗状況の確認やアドバイスを実施しております。

[4] クレジットライン協議による融資機会の最大化

当行は、継続的な訪問活動運動「6000 先訪問運動」、新規貸出先の獲得・現取引先の取引確保・深耕を併進する「新增現守運動」を展開し、新規貸出先の獲得に向けては、外部情報機関の情報等を活用した営業展開、現取引先においては融資シェア引き上げによる「シェアアップ運動」を展開し、その考え方と行動実績は行内で浸透いたしました。

本計画では、上記運動により拡充された融資機会の最大化を図るべく、個社別のクレジットライン（与信目線）を設定します。これは営業店と融資部による個社別のクレジットライン協議により、個社別の融資取組方針を明確にし、効率的な営業活動やお客様の実態把握の強化につなげる効果を持ちます。クレジットライン対象先は営業店の中核取引先や上位2割先となる取引先で、当行の貸出金収益の大きな基盤となる先です。営業店長を中心とした個社への目利き、現在のライフステージと将来のイメージ取引像を意識し、将来発生する資金ニーズへの与信目線を合わせていくものです。

この取組みは、新規融資の増加と資産の健全性の維持・向上を図る目的もありますが、26年度下期に導入する「融資稟議システム」（後述(5)「業務効率化戦略」②[3]に記載しております）にこのクレジットライン額を組み込み、将来的には営業店長への権限委譲を含めた融資稟議のスピード化にも寄与する仕組みとなっております。資金ニーズに対する審査スピードの迅速化も図り、行内全体の営業時間の創出も図ってまいります。

[5] 本業支援の強化

当行は、継続的な訪問活動を通じた課題解決型提案営業にて、資金面以外の

経営相談にも対応できる態勢を構築し、多くの経営相談に応じてまいりました。

当行の営業基盤である福井県内事業者 1 先あたりの従業者数は 8.7 名と北陸 3 県・全国平均と比べても少なく、経営者を支える人材・時間は全国と比べても十分とは言いきれません。そのような環境下において地域の金融機関が果たす役割、期待は高いものであり、その期待に十分応えられる銀行としての存在感を発揮する必要があります。

【事業者 1 先あたりの従業者数(表 17)】

(単位:名)

	福井県	北陸 3 県	全国	(東京都)
1 社あたりの従業者数	8.7	9.0	10.2	13.8

本計画では、経営者の抱える経営課題を迅速に解決していくために、事業内容を第三者的な立場で見ることができる銀行の「目」と支援機関等につなぐ銀行の「手」をフル活用し、お客様の経営資源をより有効的に活用いただけるよう、本業支援態勢の強化を図ります。

経営相談にきめ細かに、迅速に応えることにより、「経営者の右腕」としてのポジショニングを確保し、資金ニーズの際には「一番に相談される銀行」として展開してまいります。

資金ニーズの際にも迅速性が重要であり、本業支援によって把握するお客様のライフステージに応じたプロパー商品の提案・実行により、お客様のニーズと当行の貸出金増加につなげてまいります。

【ライフステージ別商品ラインナップ】

	フロンティア 500	パワフルⅡ	プッシュ 5000
創業・開業	○	—	△
新商品開発・新事業進出	○	○	○
成長分野進出・海外展開	△	△	○
(貸出上限額)	5,000 千円	10,000 千円	50,000 千円

(a) ビジネスマッチング取組み強化

23 年 4 月に行内 LAN によるビジネスマッチング情報のデータベース化を実施、また営業店の営業情報端末「ゆめモバ」での活動実績・マッチング情報の登録を行い、全店のあらゆる営業情報を集約できる態勢となっております。

本計画では、営業店、地域ブロック、全店とあらゆる範囲での情報共有と紹介等を推進し、マッチング情報を切り口とした提案型営業を強化してまいります。

加えて、お客様のさらなる成長に向けた大企業の開放特許とのマッチング「知財ビジネスマッチングマート個別面談会」(近畿経済産業局、京都市リサーチパーク、福井県発明協会と連携)も定期的に開催するなど、外部情報・外部機関等と積極的に連携し、お客様への売上増加等への情報提供・マッチング機会の創出を一層強めてまいります。

また顧客紹介業務提携先については、これまで大企業・中堅企業を主な契約先としており、その情報を当行取引先に紹介する活動としておりましたが、本計画

では当行取引先(新規先含む)をも対象先とし、営業店長の目利きを通じた取引先の強みを全営業店で契約先とその内容を共有することで、当行ネットワークでのマッチング機会の創出とマッチング手数料の増加を図ってまいります。

(b) M & A ・ 事業承継支援取組み強化

事業承継に関するセミナーや個別相談は、業務提携する中小企業基盤整備機構と連携して開催し、またM&Aについては専門会社 2 社との業務提携を行っております。また 25 年 3 月に(社)日本経営管理協会認定の専門資格「M&Aスペシャリスト」を3名の行員が取得したことで、専門的なコンサルティングが可能となりました。

福井県内の経営者の年齢も高齢化が進んでおり、早期に事業承継の検討等を行なうことで、県内の産業基盤の喪失を抑える効果があります。また新事業の展開等、成長に向けた支援として事業譲渡も有効的と捉えております。

本計画では、当行はこれまでの取組みを強化し、経営者の前工程(事業承継計画)支援のための事業承継セミナーや個別相談機会の増加、成長支援のための事業譲渡など業務提携先と連携し、積極的に取り組んでまいります。

(c) 海外取引・海外進出支援取組み強化

お客様の海外取引・進出ニーズは高まってきており、当行は中小企業基盤整備機構との連携による「海外展開セミナー」や、JETRO、福井県立大学地域経済研究所と連携し、海外に関する情報提供支援を行っております。また外務省の「海外展開一貫支援ファストパス制度」への参加機関(紹介元支援機関)として登録し、お客様のニーズに応える態勢としております。

本計画では、海外進出にかかる情報提供や、事業化に向けた現地調査、事前調査などを外部支援機関であるJETRO、JICA等と連携し、その専門的知識・ノウハウを活かして、積極的に支援し、その成長に向けた資金に積極的に対応してまいります。

また営業統括部法人営業グループが、近年ニーズの高い東南アジア方面の情報収集を国別に担当者を配し実施することで、行内でも海外支援ニーズに応える基盤の構築を図ってまいります。

(d) 創業・新事業支援取組み強化

地域の活性化につながる創業・新事業支援について、産学官との連携や営業統括部法人営業グループによる営業店サポートを実施し、25 年度には 37 先に対して 1,165 百万円の融資を実行しております。また認定支援機関として創業等の事業計画策定等を支援し、日本政策金融公庫国民生活事業部と連携し、「中小企業経営力強化資金」を活用し、25 年度は 3 先の創業を連携で支援しております。

本計画でも、地域の活性化につながる創業・新事業展開への積極的な支援を資金・非資金の両面で実施し、事業拡大期・成長期に出てくる資金ニーズを着実に吸収し、貸出増加を図ってまいります。

(e) 公的支援策の紹介、ハンズオン支援の強化

「ものづくり補助金」「創業補助金」等の公的補助金等の紹介、福井県内に本店を置く金融機関が福井県とともに創設した地域独自ファンド「ふるさと企業育成ファンド」の紹介などを地域のお客様に提供・提案し、関係する外部支援機関と連携して計画書や申請書の作成支援を行っております。

本計画では、課題解決型提案営業の1手法として、補助金活用を併用した資金提案を全営業店の渉外が活用できるよう、営業統括部法人営業グループによるOJT、階層別研修や渉外役席会議等にて補助金内容や方法を説明するなど、課題解決型提案営業の強化と渉外セールス力の強化を図ってまいります。

(f) 経営相談機会の増加に向けた取組み強化

当行は、平成 19 年にふくい産業支援センターと業務提携し、今日まで定期的に当行営業店を会場とした「移動経営相談会」を開催しております。25 年度は 21 件の相談に対応しました。また平成 24 年に福井県中小企業診断士協会と業務提携し、翌年 6 月より、所属する中小企業診断士による「経営相談会」を毎月開催し、25 年度は 23 件の相談に対応しました。当行渉外等による「課題解決型提案営業」での訪問活動と併せて、ワンストップでの経営相談会を定期的に行うことで、お客様の経営相談機会を拡充し、資金・非資金の両面でのコンサルティング機会を増やしてきております。

本計画でも、これまでの取組みを継続しつつ、地域の商工会議所等との連携、会計士・税理士等との連携による経営相談会を新たに企画するなど、経営者にとって「身近な」経営相談会の開催を行ってまいります。

[6] 行員の提案力・知識の向上

(a) 法人営業マイスターの計画的育成

前計画にて、事業者の経営課題に対して最適な解決策を提示できるコンサルタント能力を身につけた「法人営業マイスター」を育成し、そのマイスターの行動やOJTにより、その能力を他の行員に継承することで、行内全体のスキルアップを図っており、今日までに、営業統括部法人営業グループにて法人営業マイスターを 8 名育成し、営業店に再配置しております。

【法人営業マイスター】

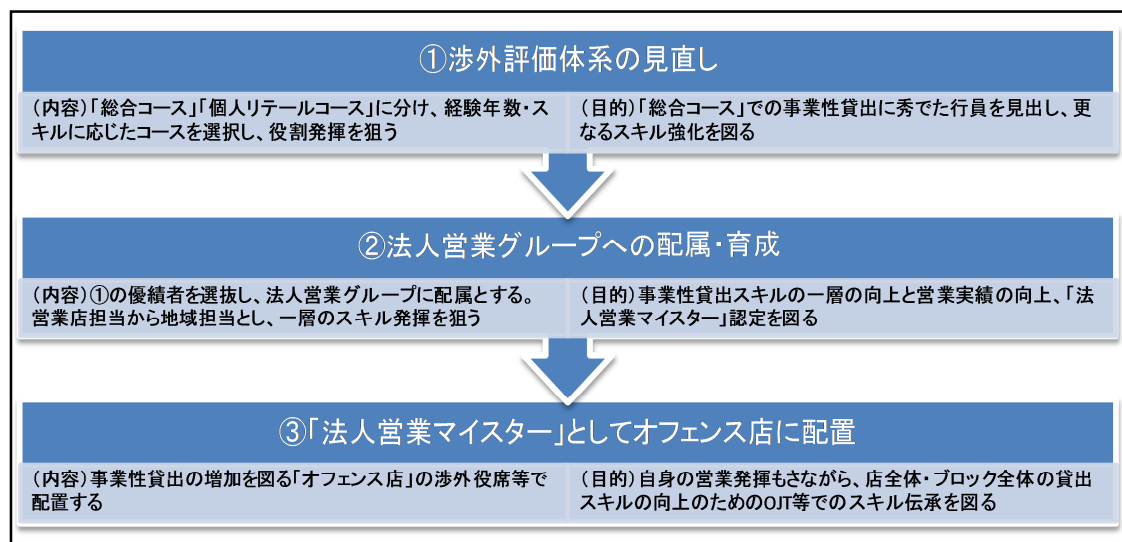
行内で定めた育成プログラムに基づき、経営革新案件等の実績の積上げ・研修受講・資格試験取得・外部機関等の連携実績等の基準をクリアした行員を「法人営業マイスター」として行内で認定しております。

<カリキュラム内容>

- ・担当ブロック内の若手渉外行員の育成
- ・融資成功事例の営業店宛発信
- ・課題解決型提案書の作成
- ・融資研修会の講師受任
- ・外部機関研修への参加
- ・各種検定試験、医療・農業の専門資格の取得、通信教育受講 他

本計画では、若手行員の育成のための渉外評価体系の見直し(後述(5)業務効率化戦略[3]に記載しております)も方策として掲げており、将来的に事業性貸出に秀でる人材を増やしていくために、この「法人営業マイスター」育成を組み込んだ人材育成体系(安定した事業性融資残高の増加に寄与する体制)を構築し、実行してまいります。

【事業性貸出増加に向けた人材育成体系】



人材育成体系の構築にあわせ、店舗編成基準も見直しし、事業性貸出に向けた営業方向性を付加しております(後述(5)業務効率化戦略①[1]店舗編成に記載しております)。渉外だけでなく、営業店も役割を見直しし、事業性残高の増加を図れる地区・営業店への集中的人材配置による事業性融資残高増加を展開する計画です。具体的には「事業性融資残高増加」の営業方向性を付加した「オフェンス店(現在 12 店舗)」に「法人営業マイスター(計画 15 名)」を優先的に配置し、「オフェンス店」での役割発揮、スキル伝承を図ってまいります。

(b) ロールプレイング大会

営業スキル・知識の向上を目的とした「ロールプレイング大会」を定期的 to開催し、25 年度は「事業性融資新規開拓」をテーマに全店大会を開催しております。ロールプレイング大会では、顧客との会話の中でのニーズの聞き方、情報提供ツールの活用法など、地区ブロックの予選を勝ち抜いた行員が演じ、参加者のスキルアップを図っております。

実践型の研修等を含め、アウトプット型の研修を増やし、行員の育成度を高めてまいります。

(c) 研修・説明会

階層別研修等により、営業スキルの向上を図っておりますが、加えて土曜日に開催する自主参加型講座「パワフルサタデー」も定期的 to開催しております。特に「法人営業ソリューション」など、法人営業マイスター等による成功事例を踏まえた提案営業を分かりやすく伝えるなど、目的型の研修スタイルとなっております。

このような行員の更なる磨き上げや知識・経験向上のための機会として今後も

継続して定期的開催し、営業のスキルアップを図ってまいります。

(d) 専門的資格の取得支援

当行は、自発的な中小企業診断士試験の勉強会「行内育成スクール」を立ち上げ、25年度においては2名の一次合格者を輩出し、また1名が資格取得となりました。また営業統括部法人営業グループを中心に、各種専門資格の取得を図っております。

本計画でも、成長分野への貸出増加にむけた医療・介護系の専門的資格、コンサルティング資格である中小企業診断士等の専門的資格取得の支援を継続して行なってまいります。

②個人向け取引の増加

地域の個人のお客様に対して、個人のライフサイクルに合わせた金融サービス(預金・ローン等)をタイミング良く提案し、利用を重ねていただくことで、個人取引のメイン化による収益性の向上を図る戦略を取ってまいります。

この戦略を着実に実現させるためには、これまでの計画期間中に培った中小規模事業者向けの継続的訪問活動を個人のお客様にも展開し、こまめな訪問による、相談しやすい銀行としての地位を築き、かつ窓口担当者による「つかもう“ふくほう”4000 先フォロー運動」の強化による店内・店外での提案活動を引き続き取組んでまいります。

[1] 住宅ローン

福井県の新設住宅着工戸数は前計画期間において当初は消費マインドの低下による着工件数の減少となりましたが、緩やかな景況の回復や26年4月から実施された消費税率引き上げ前の駆け込み需要をもとに着工件数は増加基調にありました。

当行の住宅ローンについては、商品ラインナップの拡充(プロパー住宅ローン)をもとにしたローン獲得強化を図っておりましたが、プロパーでの商品設計ということもあり、慎重な分析と設計を行ったことより、実際の発売が24年4月となりました。そのため24年3月期は前期比増加となるも返済額をカバーできる実行には至らなかったため、残高は大きく減少しました。25年3月期以降はラインナップの拡充やセールスの強化の結果、年間70億の実行額となっております。

しかしながら他の金融機関による借換えでの返済などもあり、残高の増加には至らず、今後はこの減少傾向に歯止めをかけ、まずは残高を維持し、その後着実に増加という戦略を講ずる必要があります。

【住宅ローンの推移(表18)(末残)】

(単位:百万円、件数)

	23/3期	24/3期	25/3期	26/3期
住宅ローン残高	84,386	78,927	77,176	75,676
住宅ローン実行額	2,645	3,401	7,012	7,073
〃 (前年比)		128.5	206.1	100.8
福井県新設住宅着工件数	4,206	3,579	3,803	4,334
〃 (前年比)		85.1	106.3	114.0

(出典:福井県土木部「年度別新設住宅着工戸数」より抜粋)

本計画では住宅ローンの残高増加にむけ、下記の施策に取り組みます。

(a) 常に利用しやすい商品のための設計・改良

本計画では、前計画において開発・販売したプロパー住宅ローンのデータ蓄積をもとに、そのデータを活用し、住宅ローン収支が当行収益に与える収益分析や信用リスク等を把握した上で、常にお客様が利用しやすい商品として改良してまいります。

(b) 被借換えを抑制するための訪問・面談強化

借換えのタイミングは金利面もありますが、お客様との接触機会の減少もあげられます。当行は借り換えを抑制するためのアフターフォロー訪問を展開しておりますが、今後も継続して行い、住宅ローンご利用のお客様のライフスタイルに応じた提案営業を行い、かつ住宅ローンご利用のお客様との複合取引等を推進し、被借換えを抑制してまいります。

またアフターフォロー訪問により、目的型ローンのニーズや資産形成のための投資信託等ニーズを掘り起こし、ローン獲得強化・預かり資産獲得の見込み先増加を図ってまいります。

(c) 本部専門部署による同行訪問

本部の専門部署として営業統括部個人リテール営業グループがあり、本部単独での営業活動も展開しております。しかしながら営業店全体の営業力底上げも必要であり、これまで同様に、営業店との同行訪問や休日相談等を強化してまいります。

(d) 実践型研修の強化

知識を行動に活用することが求められており、階層別に実施されていた研修内容を「実践型」に切り替えて、明日から行動できる内容に充実させてまいります。実践型はロールプレイング形式を含め、外部講師等の活用など行ってまいります。

(e) 窓口等での情報トスアップへの評価

営業店窓口にて把握した住宅ニーズ等の情報を迅速に渉外もしくは本部専門部署につなぐことにより、住宅ローン提案機会の増加につながります。そのような情報のトスアップを評価することで、窓口のモチベーション向上、情報収集スキルの向上を図り、銀行全体での住宅ローン提案機会の増加を図ってまいります。

【住宅ローンの計画(表 19)(末残)】

(単位:百万円)

	26/3 期	27/3 期	28/3 期	29/3 期	期間増減
住宅ローン残高	75,676	76,000	76,600	77,400	+1,724

[2] 消費者ローン（住宅ローン除く）

前計画では平成 22 年 6 月の改正貸金業法や改正利息制限法の施行に伴い増加が期待された消費資金ニーズに対し、消費者金融商品の受け皿や既存借入金

の一本化等の新しい顧客ニーズに応えるなど複数のラインナップを用意し、ミドルリスクローンの増加（計画期間中 17 億円の増加）を主とした消費者ローンの増加を目標としておりました。

ミドルリスクローンでは、カードローン獲得キャンペーンによる新規口座数獲得や途上与信セールス等による残高の増加を図るなど対面・非対面での営業を展開しましたが、計画には届かず、また渉外行員が中小規模事業者向け貸出に営業のウェイトを置いていたことから、消費者ローンの獲得に十分な時間とセールスを行うことができず、25 年 3 月期まで消費者ローン残高は低下しました。その反省から 26 年 3 月期は無担保ローンを主としたキャンペーンを実施し、渉外の営業力を発揮したことにより、前期比 445 百万円の増加となりました。また貸出金全体の金利が低下する中で、消費者ローン平均金利は高まっており、貸出金全体の金利低下抑制と収益確保のために強化していくことが今後の戦略として必要になります。

【消費者ローンの推移(表 20) (末残)】

(単位:百万円)

	23/3 期	24/3 期	25/3 期	26/3 期	期間増減
消費者ローン残高	10,315	9,659	9,953	10,398	+83
うちミドルリスク	1,982	2,075	2,080	2,016	+34

本計画では消費者ローンの獲得強化にむけ、下記の施策に取り組みます。

(a) 手続きしやすいチャネルの構築

消費者ローンの受付態勢として、営業店・コールセンター・PC等としておりましたが、26 年 2 月に当行ホームページを介したPC・スマホによるローン受付も可能としております。

本計画では、ローン手続きの簡素化も行いつつ、多岐のチャネルでの申し込みを可能とし、営業店活動の選択肢拡大と営業時間外での受付増加を図ってまいります。

(b) ニーズを掘り起こす提案力の強化

前計画では、消費者ローンの獲得に向け、コールセンター等のチャネル依存や全店渉外の役割はほぼ同一であったことから中小規模事業者向け貸出残高の増加を主に営業展開し、地域のお客様の消費者ローンニーズに応え切れなかった点が上げられます。

本計画では、上記結果をもとに、渉外に期待している役割を改め、個人リテールコースの渉外による地域のお客様(個人)への提案営業により、地域のニーズを掘り起こしてまいります。

またキャンペーンなど、時期等を考慮した継続的なイベントを企画し、地域全体への掘り起こしも行ってまいります。

【消費者ローンの計画(表 21) (末残)】

(単位:百万円)

	26/3 期	27/3 期	28/3 期	29/3 期	期間増減
消費者ローン残高	10,398	11,040	12,106	13,647	+3,249

[3] 個人預金の増加

前計画では、市場金利低下に伴う普通預金での運用増加により、流動性預金は計画以上に増加しました。一方、定期性預金については、半期ごとに開催する全店での「お客様感謝デー」や、25年度に発売した当行創立70周年記念金利上乗せ定期預金など獲得強化に努めましたが、過去に取込んだ高金利の定期預金の満期払い出しの影響があり、計画期間中は始期と比べ減少となりました。その結果、個人預金は計画(114億円の増加)に対し64億円の増加となりました。

個人預金は、安定的な資金調達の基礎として認識しており、今後も積極的な推進による個人預金の獲得強化に努めてまいります。

【個人預金の推移(表22)(末残)】

(単位:百万円)

	23/3期	24/3期	25/3期	26/3期	期間増減
個人預金	337,061	344,707	337,762	343,350	+6,289
流動性預金	80,760	88,337	90,550	94,245	+13,485
定期性預金	256,301	256,370	247,211	249,104	▲7,197

(a) 振込口座獲得、住宅ローン推進によるメイン口座の獲得

給与振込等、継続的な入金口座は安定した預金基盤であり、その獲得は今後も強化してまいります。また住宅ローン利用者との取引強化により、そのメイン口座からの定期預金等へのシフト、退職金等の入金指定、年金口座の指定等、常に当行口座を活用いただけるよう、ライフステージに応じた定期預金等の商品展開も継続して行ってまいります。

(b) 年金受給者の預金口座獲得や取引優遇による高齢者層との取引深耕

年金口座の獲得も安定した預金基盤であり、その獲得は今後も強化してまいります。年金を当行口座にご指定いただいているお客様への取引優遇(プレゼント等)も継続して行い、年金口座数の増加に努めてまいります。

(c) 窓口営業・イベントの強化

前計画では、空き時間を活用して店周セールスや電話セールスを行い渉外行員の支援を実施した「つかもう“ふくほう”4000先フォロー運動」を通して窓口テラー(内勤)が担当するお客様を訪問し、お客様とのリレーションシップを高め、提案による実績を積上げてまいりました。

「つかもう“ふくほう”4000先フォロー運動」とは、フォロー対象となる「富裕層顧客」を選定、電話、来店誘導による窓口対応、訪問等の手段を持って定期的に接触し、満期管理、販売した投信・保険等のアフターフォロー、金融商品の紹介等を行う活動のことです。この接触により顧客満足度(CS)を高め他金融機関との比較優位を保ち、預金の増額、金融商品のニーズ発掘からリレーションシップの強化を図るという目的で実施しております。

また営業店では半期ごとに、地域のお客様への感謝をこめて、「お客様感謝デー」を開催しております。これは営業店の内勤等を中心に企画しているもので、多くのお客様のご来店を頂いております。

今後も、窓口営業の強化、イベントの開催による預金等増加を図ってまいります。

す。

【「つかもう“ふくほう”4000 先フォロー運動」実績(表 23)】 (単位:百万円)

	24/3 期	25/3 期	26/3 期	累計
定期預金	1,811	1,243	1,841	4,895
預かり資産	725	343	471	1,539
合計	2,536	1,586	2,312	6,434

(d) 相続定期預金

主に営業地域を福井県とする当行において、相続預金の県外流出の可能性は低くないものです。将来の安定した預金基盤のためにも、上記取組みのような獲得強化と同時に払出しを抑制する仕組みが必要となってきます。そのため、25 年 4 月より「相続定期預金」を発売し、相続対象預金に対する金利上乘せを行い、相続時の払出しを抑制する取組みを行っております。

今後も相続定期預金や相続払出しを抑制する仕組みを検討してまいります。

[4] 預かり資産の獲得

投資信託等の預かり資産は、NISA開始等による資産形成への関心の高まりなどにより、お客様のニーズも貯蓄から投資へと動いております。当行は引き続きお客様のニーズに対応した商品の取り扱いを行い、お客様の資産形成のサポートに努めてまいります。

【預かり資産獲得の推移(表 24)】 (単位:百万円)

	23/3 期	24/3 期	25/3 期	26/3 期
預かり資産	11,694	7,106	6,716	7,091
投資信託	5,326	2,498	2,378	2,529
生命保険	6,368	4,608	4,338	4,562

(a) 新規顧客の開拓

NISA制度の普及や物価上昇を背景に投資に関する関心が高まっております。この潜在的な顧客ニーズを当行が掘り起こし、積極的な提案により新規顧客の開拓につなげてまいります。

(b) アフターフォロー

当行は、投信販売後のアフターフォローとして、購入後一定期間経過のお客様、高齢者の方に対して行っておりますが、相場(基準価額)下落時においても、対象顧客に対して、損益状況や相場変動要因の説明、お客様の意向確認を行うなど、アフターフォローを行っております。販売後の継続的な情報提供等、お客様が購入後も満足し、長期的な資産形成にお役立ち頂けるよう努めてまいります。

(c) ライフスタイルに応じた提案力の強化

当行はこれまで営業店・本部の営業にて、お客様のライフスタイルに応じた預かり資産等の獲得を推進してまいりました。

今後も、継続した訪問活動や情報提供に努めてまいります。お客様に最新

の情報の提供や提案をするためにも、26 年度下期に情報端末等(タブレット等)の導入を予定しており、一層の提案力強化に向けた営業ツールとしての活用をしてまいります。

(d)本部専門部署による同行訪問

当行は本部の専門部署として営業統括部個人リテール営業グループがあり、年金の相談や資産運用のアドバイスを行っております。しかしながら営業店全体の営業力底上げも必要であり、今後も営業店との連携を強化し、営業店の同行訪問や休日相談、セミナー開催等強化してまいります。

(e)行員育成

営業店の販売担当者のレベルの統一や預かり資産担当者の知識・セールス力の底上げを図るために、本部等の研修やOJTに加え、自己啓発としてのFP、FA資格等の取得を促進し、お客様に対しライフスタイルに応じた最適なアドバイザーとなるよう取り組んでまいります。

また、外部研修等に積極的に参加し、中期的には個人営業推進リーダーの育成と配置を行い、行内全体の底上げを図る人材を育成してまいります。

(5)業務効率化戦略（組織力の発揮）

①営業店運営の効率化

前計画では、最適規模・最適機能に向けた店舗再編成を実施し、全店フルバンク体制を維持しつつも本部支援の程度の差により、オフENS店(11ヶ店)、バランス店(20ヶ店)、デフェンス店(8ヶ店)に店舗を分け、役割と機能の明確化による営業の強化を目指しました。

渉外営業体制は、渉外の業務専担による役割・期待の十分な発揮を実現するために、細分化した渉外体制を改め、営業現場の実情に合わせた柔軟な運用を行うことといたしました。

ローンや預かり資産の相談に加え中小企業向け相談を行う多機能プラザ(4ヶ所)を1ヶ所閉鎖し3プラザ体制といたしました。

以上のように、業務運営体制については計画通り実施しましたが、表面的なものに留まり、特に中小規模事業者向け貸出残高増加目標に対し、貸出残高の維持が出来ない店舗が生ずるなど、目標を達成する最適な態勢には至らず、時局に応じた対策を講じ切れていなかったと認識しております。

[1]店舗編成

前計画において、23 年 4 月に、これまでの計画期間の実績・環境の変化を分析し、各店の役割・期待を見直し営業店舗の再編成し、運用してまいりました。

【前計画での店舗編成基準】

オフENS店(11)	十分な経営資源を配し、自店で高度な金融サービスを完結
バランス店(20)	規模に応じて、守り重視から攻め重視と営業店の役割に濃淡
デフェンス店(8)	最小規模の経営資源で効率性を追求する

加えて、業務ごとに細分化していた渉外専担制も見直し、「個人推進渉外」「総合渉外」「業務渉外」をすべて「エリア渉外」とし、渉外を営業店の事情や個々の能力に応じ、法人取引・個人取引の専担度合いなどの当該渉外の役割を営業店長が柔軟に設定することとしておりました。その結果、店舗編成を金融サービス内容で分けたものの、実際の目標の設定や人員配置においてメリハリのある設定ができず、少ない経営資源を獲得余力の低い分野に投入するなど、最適な人員配置や目標設定につながっておりませんでした。

本計画における店舗編成について、まず店舗種類の定義の見直しを行い、これまでの金融サービス内容での区分けに「事業性融資に向けた方向性」を付加し、より明確な営業方針を定めた上で店舗種類に合わせた目標設定や人員配置内容に見直します。

【本計画での店舗編成基準】

オフェンス店(12)	<u>事業性融資残高増加を図るために</u> 、法人融資渉外の配置を濃くし、自店で高度な金融サービスを完結
バランス店(20)	<u>事業性融資残高維持以上を図るために</u> 、事業性は支店長・渉外役席を中心に活動し、個人取引の増加を図る
デフェンス店(7)	<u>事業性融資残高減少の抑制を図り</u> 、主に個人取引を重視し、最小規模の経営資源で効率性を追求する

店舗編成と人材配置の時間的ギャップや、計画期間中の市場余地の取り込み、タイミングを見た集中営業など、営業統括部法人営業グループによる事業性融資にかかるサポートも行っておりまいます。

[2] ブロック体制の継続

平成 23 年 10 月より営業上の管理単位である営業店ブロック制を制度化し、営業店の主体的活動を中心とした営業推進態勢を再構築いたしました。福井県内を地域別に 6 ブロックに分け(県外店舗は独立店舗とします)、ブロック毎に複数店の連携による面的な営業推進、ブロック内店舗間の情報・人材の交流、域内へ専担者の効果的投入等による業績向上および組織の活性化を図ってまいりました。また営業店総合表彰をブロック単位とするブロック総合表彰の採用や、MBO(目標管理制度)への組み入れ、ブロックのサポート等を行う営業統括部営業店支援グループ支援役を配置いたしました。

その結果、ブロック内の情報・人材交流・成功事例等の共有が図れ、ブロック内店舗間の人的ネットワークの強化につながりました。また営業店総合表彰も当初はブロック対象としていたものの、個々の営業店の目標達成意欲が削がれる一面もあり、ブロック表彰から営業店表彰に移行しつつあります。

本計画では、ブロック体制の仕組みは継続し、ブロック内の人的ネットワークの強化を図りつつ、営業店・ブロックともに目標達成に向けた表彰基準を検討し、運用してまいります。具体的には、営業店総合表彰を前計画でのブロック対象から営業店表彰を主とし、当行の基本戦略である「収益力の強化」に向けた収益の達成状況や「地域経済の活性化」に向けた中小規模事業者向け貸出の増加などをブロック表彰の対象とすることで、営業店の目標達成意欲の向上、当行の基本戦略の遂行に向けたブロック内での連携による達成意欲の向上を図ってまいります。

[3] 渉外評価体系の見直し

前計画では、業務ごとに細分化していた渉外専担制を見直し、「個人推進渉外」「総合渉外」「業務渉外」をすべて「エリア渉外」とし、渉外を営業店の事情や個々の能力に応じ、法人取引・個人取引の専担度合いなどの当該渉外の役割を営業店長が柔軟に設定することとしておりました。またオフェンス店舗に配置する「法人推進渉外」は前計画においても継続して配置しておりました。

しかしながら、渉外の役割を営業店長等に任せることは、短期的に現店舗の業務運営に合わせた形となりがちで、特に新入行員等含む若手行員が増えている環境下で、若手行員のキャリア形成になじまず、定期的な人事異動等で入ってくる行員の能力等に業務運営を合わせる傾向になり、渉外行員の育成という点では再考せざるをえないものとなっておりました。特に当行は計画期間中において中小規模事業者向け貸出の増加にウェイトを置いていたことから、渉外担当者の役割基準が曖昧な営業態勢下においては、全渉外がこの分野に注ぎ込むこととなり、その結果、個人リテール部門の推進力までもが弱くなったことも反省材料の一つとして認識しております。

また近時の当行渉外行員の年齢構成は、30 歳未満（経験年数 6 年未満）の若手・中堅行員が中心となっており、その構成比は渉外全体の 53.2%、25 歳までの若手行員（経験 4 年未満の渉外行員、新入行員含む）は全体の 33.3%を占めており、若手行員の育成、早期戦力化は当行喫緊の課題でもあります。

【当行の渉外係の年齢構成（表 25）】

経験年数	25 年 4 月末		26 年 3 月末	
	渉外数	比率	渉外数	比率
4 年未満	42	34.1%	42	33.3%
4 年以上 6 年未満	29	23.6%	25	19.9%
6 年以上 9 年未満	24	19.5%	28	22.2%
10 年以上	28	22.8%	31	24.6%
計	123	100.0%	126	100.0%

本計画では上記課題を克服するために、渉外の評価体系を見直します。渉外担当者の役割を明確にするために、「総合コース」と「個人リテールコース」の2コース制を新設し、渉外本人と営業店長の判断での選択制とします。なお、「個人リテールコース」は原則入行後 5 年以内の行員を対象とし、個々の能力状況や営業店長の判断をもって「総合コース」の選択も可能としております。

この運用により、「個人リテールコース」の渉外は個人取引（預金・預かり資産・ローン等）にウェイトを置き、営業店の基盤となる地区のお客様との深耕を行ってまいります。また中小規模事業者等向けの取引は「総合コース」の渉外、支店長代理等のキャリア豊富な行員が担当し、お客様の資金ニーズに対する迅速な組み立て、経営相談等を行ってまいります。また「総合コース」の優績者で事業性貸出に秀でた行員を営業統括部法人営業グループに計画的に配属し、「法人営業マイスター」認定に向け、一層のスキル発揮・向上を図り、中心的人材の育成と貸出の増加を図ってまいります。「個人リテールコース」は経験年数の積上げとともに、「総合コース」への選択による一層のスキル発揮・向上を図り、住宅ローン・消費者ローン・預かり資産等

に秀でた行員は営業統括部個人リテール営業グループに配属するなど個人リテール部門の中心的人材の育成も行ってまいります。

[4] 多機能プラザ

事業性融資や個人ローン・預かり資産等幅広い顧客ニーズに応えるために多機能プラザ(愛称:ゆめプラザ)を平成 21 年 6 月に 1 ケ所(福井市)から 4 ケ所(福井市 2 ヶ所、越前市・敦賀市に各 1 ヶ所)に増設いたしましたが、平成 21 年 12 月に、金融円滑化法の主旨に則り「金融円滑化ご相談窓口」を全営業店に設置し一層の顧客相談態勢の強化を図ったこともあり、利用者数は低迷し、24 年 6 月末に福井駅前プラザ(福井市)を閉鎖しております。現在は営業統括部個人リテール営業グループの営業拠点であるゆめプラザ(福井市)、顧客相談に応じる多機能プラザ 2 ケ所(越前市・敦賀市)となっております。

本計画では多機能プラザのあり方を「来店による顧客相談」から、「地域の個人リテール取引のサポート拠点」として活用してまいります。個人ローン・預かり資産における営業統括部個人リテール営業グループの行員や、渉外コースの選択により「個人リテールコース」にて秀逸な成果をあげ、他の行員の模範となりうる行員等を選抜し、多機能プラザを拠点とした地区内の個人営業強化を支えていくものです。そのためにも多機能プラザの中心となる行員の育成が必要であり、渉外評価体系の変更による育成状況等を鑑み、中心的人材を多機能プラザに配置し、地区内個人営業のサポート化を図ってまいります。

[5] 次世代営業店イメージの構築

当行は現在 39 の店舗ネットワークを構築しておりますが、人口の減少や高齢化、事業所数の減少が長期的には懸念されているところであり、その環境変化にて生じる顧客ニーズ等に適切に応えられる営業店を構築していく必要があります。

本計画では、5～10 年後の営業店のあり方を行内で広く協議し、その方向に進むためにどうすべきかを検討してまいります。営業店の窓口として活躍する女性の意見を広く聞くプロジェクト等も検討してまいります。

② 営業活動時間の創出

前計画では、本部業務の見直しにより本部人員 10 人を捻出し、営業戦力に振り替えることで、本部経費を削減することとし、一層の削減を図るために計画期間中である平成 24 年 4 月に本部人員削減による本部機能の低下を防止するため、改善する業務を抽出し、改善の具体的な方法、改善に必要な期間、コスト、効果、人員削減によるマイナス面防止策等について明記した「本部業務改善計画」を策定し、取り組みました。

その結果、平成 26 年 4 月 1 日現在、本部非営業人員は 141 人であり、「本部業務改善計画」での始期比 30 人削減計画に対して 32 人の削減となりました。

【本部人員(表 26)】

(単位:人)

	23 年 4 月 1 日 (計画始期)	26 年 4 月 1 日現在		
	実績	計画	実績	計画比
本部実働人員	194	164	160	▲ 4
営業人員	21	21	19	▲ 2
非営業人員	173	143	141	▲ 2

本計画では、営業店の営業時間を創出することを優先とし、本部がその創出に向けた営業店事務の改善を実施することで、営業店におけるお客様との折衝や訪問時間を増やし、あらゆる営業機会の増加による収益向上を図ってまいります。

[1]「ご意見直行使」等による現場目線での改善強化

当行は、営業店現場での改善意見等を本部に報告する「ご意見直行使」を活用し、営業店事務の改善等を図っております。25年7月より「ヒヤリ・ハット報告」も兼ねることにより、今後の事故防止の観点からの意見も汲み取る仕組みができております。

本計画では、この「ご意見直行使」による営業店事務改善を進め、現場にて非効率な作業、集中して行うことで効率的な作業等を本部に報告し、本部関係部署で迅速に対応することで、営業店作業の見直しを図ってまいります。見直しにより削減された時間(＝営業時間の創出)は適宜公表し、本部・営業店連携での改善度合いを「見える化」する仕組みを検討してまいります。

[2]本部による営業店作業の集中化

書式や業務フローの改定による改善も必要ですが、営業店事務の本部集中化による営業店の営業時間創出も検討してまいります。

[3]「融資稟議システム」による融資事務フローの抜本的見直し

従来、営業店での融資受付から決裁まで紙媒体で手続きしており、その手続きにかかる営業店事務量や、多様な融資関係の書類等の行員理解等、お客様の借入ニーズに対する迅速な対応を図る上で改善を図る必要がありました。

本計画では26年度下期に「融資稟議システム」を運用し、従来の紙媒体での融資事務フローを抜本的に見直してまいります。紙媒体であるため必要であった人員(貸付等)の営業へのシフトや電子化により不要となる設備の削減、電子化による事務フローの標準化・簡素化による営業時間の創出、お客様との案件進捗状況や行内での審査進捗などの本部・営業店間の情報共有と「見える化」、システムによる融資組み立ての簡素化にて融資スピードを向上し、お客様の取引満足度を高めてまいります。

③経費削減

前計画では、平成23年度下期に経費管理システムを導入したことで、経費の本部一括管理、営業店の経費事務の一部本部移管、経費データの精緻化・迅速化が可能となりました。そのため従来は内容分析が手作業中心となっておりましたが、導入後は新たに得られる各種データを基に分析することで経費削減の徹底が図れました。

本計画でも、経費管理システムによる冗費の削減を行い、また行内全体で経費の無駄がないか検証し、取引業者との削減交渉等に取り組んでまいります。

④福邦グループの効率化

前計画では当行グループであった福邦ビジネスサービス(株)・福邦オフィスサービス(株)・福邦カード(株)の組織再編を掲げ、平成24年3月に福邦ビジネスサービス(株)・福邦オフィスサービス(株)2社を清算いたしました。また福邦カード(株)については業務を吸収する計

画にて、保証業務やクレジット業務の権利関係者の対応や法令等の検証が必要なことから、十分に時間をかけ慎重に進めてまいりました。その結果、25 年 4 月 1 日付で、福邦カード㈱の有担保ローン信用保証事業の一部を当行に吸収し、職員（出向者）の削減を行いました。現在、当行グループは、福邦カード㈱の連結子会社1社で構成されており、その業務は以下のとおりです。

【連結子会社の業務】

会社名	業務
福邦カード㈱ (職員 8 人、内出向者 5 人)	クレジットカード業務、および信用保証業務

本計画では、福邦カード㈱の業績推移も鑑み、当行への完全吸収にむけ、検討を進めてまいります。

(6) 人材育成戦略（組織力の発揮）

組織力の発揮による収益力の向上にむけ、重要な経営資源である人材の育成は今後とも強化していく必要があります。本計画でも下記の取り組みを強化してまいります。

① 人事考課蓄積による適正配置・処遇

前計画では、「財務」、「顧客」、「ビジネスプロセス」、「学習と成長」の4つの視点ごとに目標を設定し業績評価を行うことにより、長期・短期、全社・部門、自社・利害関係者間のバランスを取って経営目的の達成を目指す「バランススコアカード」の考えを反映した新人事考課制度を平成 22 年 10 月に導入し、23 年度より本格的な運用を開始しました。

本計画では、過去 3 年以上蓄積した人事考課データを活用し、行員それぞれの能力が発揮できる適正な配置・処遇を実施してまいります。

② 研修・育成制度の強化

人材の育成、教育のための研修を階層別に、テーマ別に開催しております。また当行では全行員を対象とした土曜日に開催する自主参加型講座「パワフルサタデー」を開催し、各人が不足するスキルの補完や知識の習得を図っております。

また自発的な中小企業診断士試験の勉強会である「行内育成スクール」を立ち上げており、毎年 10 名以上が勉強会に参加しております。

本計画でも、新たなテーマによる研修の開催や外部講師等による専門的研修の開催、「行内育成スクール」の継続、専門的資格取得の支援など行ってまいります。

③ 営業店運営力の強化

[1] 中期的視点での運営

計画目標を達成するためには、営業店単位での業績向上が必須であり、いかに営業店が本計画を十分に理解し、その目標達成に向けどのように動くかという営業店運営が必要となります。

前計画では営業店別中期経営計画を営業店ごとに策定し、半期ごとに計画との進捗を行ってまいりました。この取り組みにより下記の効果が出てまいりました。

【営業店別中期経営計画の効果】

- ・営業店業績評価は半年ごとであったが、中期経営計画の進捗に応じた中期的な業績評価・人事評価が可能となった
- ・営業店長異動時の引継ぎ資料(過去実績や人員状況など)として活用された
- ・半期ごとに進捗管理としており、半期の振り返りと翌期以降の営業店施策を営業店長が打ち出すことで、営業店活動のPDCAサイクルをまわすことができた
- ・自店の行員の育成状況等も記載することで、営業店での戦力化にむけた営業店長の育成方針も掲げられた

上記のような効果が出てきた一方で次のような課題も出ております。

【営業店別中期経営計画の課題】

- ・計画策定時に、営業店は貸出構成割合を把握し、貸出上位 2 割先に対して個社ごとの 3 年後の貸出残高計画を設定し、以後管理としていたが、時間の経過とともに発生する計画との乖離を調整することはできない …㉔
- ・営業店長異動時において計画策定した時の営業店長と引き継いだ営業店長の思い・考え方のギャップを埋めることができない …㉕
- ・計画策定時は「貸出資産見直し計画」と併走したため、資産正常化による貸出金利の低下に対する対策が講ずることができない …㉖

本計画では、営業店別中期経営計画の取り組みによる効果は継続し、運営上にて課題となっていた点を改善することで、営業店運営の中期経営計画管理表として活用し、中期的な運営力を強化してまいります。

なお、本計画での中期経営計画管理表としての改善内容は下記のとおりです。

課題㉔:25 年度より営業店・融資部との個社別融資取組み方針協議会を半期ごとに開催、その対象先を上位 2 割先・中核育成先・新規先とし、個社ごとの方針を決定。なお 26 年度より「クレジットライン協議」とし、個社ごとの与信目線を半期ごとに協議します。

課題㉕:前計画では期初に 3 年間の計画を落とし込み、その計画との進捗としておりましたが、本計画では 26 年 3 月期実績を始期として、半期ごと、1 年ごとに、どう取り組んで、始期対比でどのような実績になったかという視点での振り返りと翌期以降の施策を打ち出すこととします。

課題㉖:上記の「クレジットライン協議」において、個社別の採算性を根拠とした金利面の摺り合せも行っており、個社の業況や将来性、営業店長の思い、他行金利等の情報をもとに融資部と営業店にて半期ごとに協議します。

[2] ブロック運営と本部サポート

営業店長の運営力強化のために、地域の営業店長との情報共有・交換(ブロック内会議)、営業統括部営業店支援グループ支援役による営業店長サポートを行っております。

本計画では、ブロック制度を活用し、営業店単位ではなく、地域の情報共有や取引先深耕を目的とした地域ブロックでの企画など、集合体での運営力も高めてまいります。また上述の半期ごとに実施する中期経営計画管理表やブロック長会議等による営業

現場の意見収集のみならず、営業統括部営業店支援グループ支援役による営業現場での問題点等を収集し、営業店現場と本部とのギャップ(例えば、このような顧客ニーズがあるが商品化できないか、このような障害があつてうまく進めないなど)を解消すべく、営業企画や銀行業務全般への改善につなげてまいります。

④人材力の強化

[1]若手行員の計画的育成

前計画では、数年先から10数年先のキャリア目標を定め、達成するために必要な能力や経験を計画的に積み重ねていくCDP(キャリア・ディベロップメント・プログラム)により、個々の行員のキャリア形成を中長期的に支援しており、その取組みのひとつとして、平成23年4月に「融資能力育成制度」を制定し、経験年数が短い総合職行員における事業性融資能力の早期育成のため、OJT、実地研修、集合研修、自己啓発を体系化し、計画的に人材育成を図ってまいりました。その結果、体系的な研修体制等の構築ができたものの、経験年数の短い行員に法人取引の役割をもたせるなど総花的となり、経験年数に併せた段階的な育成制度の構築が必要であると認識いたしました。

本計画では、若手行員が渉外の半数以上を占める環境下で、営業活動を通じて着実な育成を行えるように、若手行員を原則「個人リテールコース」渉外として個人取引(預金・預かり資産・ローン等)にウェイトを置く営業活動とし、個人取引強化のもと、ローンや預かり資産等の研修を組み込み、計画的な育成を行ってまいります。

[2]企業のライフステージに応じた行内ノウハウの蓄積と浸透

営業スキルの向上に向け、営業統括部法人営業グループは営業店と連携して事業性貸出を推進・支援しております。またライフステージに応じたソリューションにおける成功事例や付加価値営業の伝授等、そのノウハウを研修や同行訪問によるOJT等にて営業店へ提供・指導しております。同グループは営業店において営業実務に長けた行員を配属し、行内で定めた育成プログラムに基づき、経営革新案件等の実績の積上げ・研修受講・資格試験取得・外部機関等の連携実績等の基準をクリアした「法人営業マイスター」の認定にむけ、実務を通じて養成しております。

本計画では、定期的な研修やロールプレイング大会開催などに加え、「法人営業マイスター」認定者の増加に向けた計画的育成、「法人営業マイスター」を「オフense店」に計画的に配置するなど行員の模範となる「法人営業マイスター」の増加とOJT等により、行内全体へのノウハウの蓄積と浸透を強化してまいります。また経営改善に向けた経営改善スキルの向上も当行の課題であり、地域経済活性化支援機構の特定専門家を受入れることで、経営改善対象先の中でも抜本的改善を図れる先等への訪問・連携による支援を行い、事業改善に向けた出口戦略を講じ、かつ行員の更なる経営改善スキルの向上を図ってまいります。

[3]女性行員の活躍推進

前計画では、女性が活躍できる組織風土を醸成することが業績向上の課題の一つと考え、多様な人材の活用による新しい価値の創造や職場の活性化につなげることでまいりました。その結果、当行39店舗のうち、17店舗(26年3月末現在)で女性の役席が活躍しており、また子育てと両立できるライフスタイルに合わせた社内環境の

提供や、出産・育児後の復職に向けた研修等を開催により、女性が当行で長く活躍できる環境を作ってまいりました。

本計画でも、女性の活躍を推し進めるために、営業店・本部の役席としての活躍の場を増やし、また新たに進めていく次世代営業店イメージの構築(前述(5)「業務効率化戦略」①〔5〕に記載してあります)に向け、営業店の窓口として活躍する女性の意見等を広く聞くプロジェクト等を実施し、銀行全体の活性化に向けた活躍の場を増やしてまいります。

[4] 中高年行員の経験・知識の活用

前計画では、50歳から65歳までのセカンドキャリアサポート体制の構築に向けて、継続雇用制度の見直し、および各種人事制度の概要を検討いたしました。

本計画では、人事制度改定による中高年行員の活用体制の整備および「キャリアデザイン研修会」実施にて対象行員のキャリア自律につなげ、行職員が自身の経験と専門知識を活かし、かつ意欲を持って取り組める体制を構築してまいります。

第5 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項

1. 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

(1) 取締役会

当行の取締役会は取締役を8名（うち社外取締役2名）とし、経営の基本方針に基づく経営上重要な事項を決定し、取締役の職務執行を監督しております。客観的でかつ幅広い視野に立った協議を行うことで、経営管理の一層の向上につなげ、地域金融機関として責任ある経営体制の確立に努めております。

(2) 監査役会

当行は監査役会制度を採用しており、監査役会は監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されております。各監査役は取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等からその職務の執行状況を聴取し、取締役の職務執行を監査しております。

2. リスク管理体制の強化のための方策

当行は、リスク管理に関する体制を明確にするとともに、全ての役職員が、銀行業務で発生する各種リスクを正しく認識・把握し、自らの規模・特性に応じた適切な管理を行うことによって、業務の健全性と適切性を確保しております。

(1) 管理体制

リスクの内容に応じ、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスク）に区分し、担当部および管理規定を定めております。これらの直面するリスクを総体的に捉え、適切に管理するため統合的リスク管理方針を定め、統合的リスク管理態勢を整備・確立することにより、業務の健全性および適切性の確保を図っております。

ALM委員会は、リスクの状況を踏まえた資産・負債の総合管理や運用戦略等の策定・実行および全行的なリスクコントロール等、統合的リスク管理に係る事項を協議し、リスク状況および検討結果を経営会議に報告しております。経営陣はALM委員会等の報告によって、当行の直面するリスクを適切に評価および判断できる情報を共有し、リスク管理に適切に関与しながら業務を執行しております。

①信用リスク管理

前計画の課題として、特定大口先への融資や実態把握が不十分であったことから多額の不良債権処理を余儀なくされた背景から、信用リスク態勢の強化と大口与信集中リスクの抑制を掲げておりました。

計画期間中においては、経営に与える影響の大きい先を特定するための1先に対する与信額・信用与信額の限度額（クレジットリミット）超過する先に対し、概ね5年以内にクレジットリミット範囲内に与信を逡減する計画「与信プラン」を策定し、与信逡減推進とコンサルティング機能の発揮による対象先財務の強化を図ってまいりました。また大口与信先の総与信に占める割合を管理対象とし、半期ごとにその状況を経営陣に報告してまいりました。

また不良債権発生の抑制にむけ、円滑化法かつ法終了後における経営改善支援等態勢の強化を図り、経営改善計画書策定やそのモニタリングを強化してまいりました。

その結果、大口与信先集中リスクに関して、クレジットリミット超過先の通減が図られ、大口与信先の総与信に占める割合も行内で定める数値内で収まっております。また計画期間中の与信関連費用が計画より低くなっており、不良債権発生抑制も効いております。

本計画では、信用リスク管理体制の強化や大口与信集中リスクを適切にコントロールし、個社の実態把握強化や、リスク管理における分析・検証を踏まえ、適切なポートフォリオの構築に努めてまいります。

[1]信用リスク管理体制

取締役会は「クレジットポリシー」ならびに「信用リスク管理方針」を定め、管理部署である融資部が大口与信先や問題与信先を重点に個別管理を行い、与信全体に占める大口与信先の比率や特定業種の比率を一定の限度内とする管理を引き続き行ってまいります。また、与信全体のEL(期待損失:平均的状況における貸出の損失額)およびUL(非期待損失:貸出の最大損失額から期待損失を控除した損失額)を毎月計測し、リスク量のモニタリングを行うとともに、その結果を四半期ごとにALM委員会に報告し、信用リスク全体の状況を半期ごとに経営会議に報告する信用リスク管理体制を継続してまいります。

[2]大口与信集中リスクの抑制

大口与信状況(総与信におけるシェア管理の状況・大口上位の非保全額の自己資本対比の状況・大口与信先の業況・クレジットリミット超過先の状況)につきましては、融資部が半期ごとに経営会議に報告し、検証・評価する体制を継続してまいります。

本計画においても上記抑制策(与信プラン)を引き続き実施し、当行の体力に見合う1先当りの与信額に縮減する態勢を継続的、かつ機動的に実践してまいります。

[3]実態把握の強化

適正な債務者区分による適正な引当を実施していくためにも、お取引先に対する実態把握は重要であり、今後も強化していく考えです。

本計画では、営業店行員のお取引先に対する実態把握力を高めていくために、お取引先の商流等を把握する「ビジネスモデル俯瞰図」や「グループ相関図」の策定を新たに開始し、行員の目利き力を強化してまいります。

[4]資産健全化への適切な管理

資産の健全化を重要な経営課題と認識し、不良債権の適切な処理、新たな不良債権の発生防止、取引先の経営改善支援等により、常に資産の健全性の維持・向上等に努めてまいります。

(a)経営改善支援の強化

当行では、問題債権を与信管理先(要注意先、破綻懸念先)と管理債権先(実質破綻先、破綻先)に区分して管理しております。与信管理先のうち経営に与える影響が大きい先や改善意欲の高い先などを「企業支援先」として選定し、主に融資部経営支援グループが中心となって「企業管理・支援体制の管理要領」に基づき、本部・営業店が共通認識のもと一体となり、経営改善支援を行っております。

本計画では、前計画期間中に取り組んだ外部支援機関との連携による経営相談や

経営改善計画書策定といった経営改善支援を強化し、取引先の窮境時への迅速な対応を行い、早期の改善を図ってまいります。外部支援機関としては整理回収機構、中小企業再生支援協議会および外部専門家との連携に加え、26年度より地域経済活性化支援機構の特定専門家派遣を活用し、事業再生ノウハウの行内蓄積とコンサルティング機能強化を図ってまいります。

(b) 不良債権の適切な処理

事業継続が経営者の生活再建等に悪影響をもたらす場合は、外部支援機関や専門家等と連携し、債務整理や廃業のアドバイスを行うなど、お取引先にとって最適な解決策を提案するように努めてまいります。

またお取引先や保証人の実態を十分把握した上で、「経営者保証ガイドライン」に沿った適切な回収に努め、貸出金の償却や債権売却などオフバランス化も進めてまいります。

②市場リスク管理

市場リスク管理については、「市場リスク管理規程」に基本事項を定め周知を図り、組織体制としては、フロント、ミドル、バック部署を設置してそれぞれの役割を明確にするほか、年度毎に「市場リスク管理方針」を策定し、牽制機能を発揮できる体制としております。

市場リスク管理の具体的な手法としては、有価証券運用を主な管理対象とし、半期ごとに自己資本、収益力、リスク管理能力等を勘案した市場リスク量に対する各限度枠（リスク限度枠、損失限度額等）、ならびにこれらに対するアラームポイントを設定し、経営体力から見て過大な市場リスクテイクとならないよう適切な管理をしております。

これらの各限度枠およびアラームポイントの遵守状況は、日次でモニタリングを行い、定例的に経営会議等へ報告しております。また、各限度枠およびアラームポイントに抵触した場合には、その段階に応じた基本的な対応を取り決めており、市場リスクの変化に対して迅速な対応がとれる体制としております。

また、金利リスク管理については、統合リスク管理部門である企画部において、有価証券および預金・貸出金も含めた管理を行っております。市場金利が低位で推移するなか、有価証券運用における債券残高、および融資における固定金利貸出が増加傾向にありますが、コア預金内部モデルによる負債サイドの金利リスクの把握、長期の定期性預金の定期的なキャンペーン実施など、金利リスクの適切なコントロールおよび低減を図っております。

市場リスク管理におけるリスク量計測については、VaRを用いた管理を行っております。また、VaR管理を補完する目的として急激な市場環境の変化を想定したストレステストを実施し、当行の経営体力および期間収益への影響を把握するなど、今後も、市場リスク管理の強化、高度化に向けて取り組んでまいります。

③流動性リスク管理

当行が直面する流動性リスクを適切に管理するために「流動性リスク管理方針」を定め、「流動性リスク管理規程」を制定し、関連部署との情報の共有化を行い管理手法の改善等の協議を行う等、流動性リスク管理体制の整備を図り、総合的な管理、迅速な対応を行うことで資金繰りの安定に努めております。

また、効率的な資金の運用と調達、および調達手段の多様化、円滑な資金繰りの

遂行を目的とした「資金繰りマニュアル」を定め、流動性リスク管理態勢の確立を図っております。

流動性リスク管理の具体的な手法としては、管理部署である証券国際部において、流動性リスク管理方針等に則った資金繰り管理を行っております。なお、資金繰り管理の状況や、流動性リスクを想定したストレステストの検証結果等については、定期的にALM委員会に報告しております。

今後も、関連部署と情報を共有しながら管理手法の改善等の協議を行う等、流動性リスク管理の強化、高度化に向けて取組んでまいります。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスク管理については、「業務の過程、役職員の活動、若しくはシステム」が不適切であること又は、外生的な事象により損失を被るリスクを総体的に捉え、適切に管理するため、「オペレーショナル・リスク管理方針」を定めております。

オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「その他オペレーショナル・リスク(法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスク)」と特定し、それぞれのリスクについて、主管部署を設置しております。

各部署において、リスク顕在化を未然に防止するために、各種規程・マニュアルの整備、事務ミス発生状況の検証、システムリスクの評価等を通じて、引き続き、管理水準の更なる向上に取り組んでまいります。

また、システム障害リスクの軽減、極小化を図るために、各種システム性能のモニタリング強化や顧客動向を踏まえた各種統計・計数情報の傾向分析を行っております。

今後は、取引明細件数等のシステムの制限値を越えた場合のシステム面・事務面の対応を整備するとともに、外部委託先への定期的なモニタリングや監査を実施してまいります。

また大規模災害やシステム障害を想定した訓練を継続的に実施し、被災等時での行内の万全な態勢が確立できるよう取組み、必要に応じ見直ししてまいります。

(2) 報告体制

各担当部は、担当する業務に関わるリスクの状況およびその管理施策・問題点等を随時、各担当部の担当役員へ報告、影響が大きいと考えられるものについては経営陣へ報告し、さらに必要に応じ、取締役会に報告しております。

(3) 不測の事態への対応

不測の事態の発生により、当行の経営に大きな支障をきたすことが想定される損失の危険に対する取組体制や対応策を、各種規程に定めております。

(4) 今後の方針

リスク管理に関しては、計測・評価・モニタリングを継続して行い、態勢の検証、見直しを加えて、一層の高度化を進めていく一方、リスク管理を単に当行全体のリスク量を把握するためのツールだけではなく、リスク・リターン戦略等の妥当性の検証および戦略等の立案に活用し、資本の効率性、収益性向上に役立ててまいります。

また、リスク管理の実効性を向上させるため、必要な人材の配置および育成にも注力いたします。

3. 法令遵守の体制の強化のための方策

当行は、「地域のお客様とともに成長する銀行」を目指す像としており、そのためには地域のお客様に信頼されることが根幹にあります。引き続きお客様に信頼されるために「法令遵守」を経営の重要課題の一つと位置付け、コンプライアンス態勢の充実・強化を図ってまいります。当行ならびに当行役職員は、法令等を遵守し、高い倫理観を持って、日々の業務活動を遂行いたします。

(1) 法令遵守基本方針等

法令遵守に係る管理を総合的・体系的に実施すべく、「法令等遵守基本方針」および「法令等遵守規程」を定めて、コンプライアンスを徹底するためにコンプライアンス・マニュアル等を制定し、毎月のコンプライアンス勉強会時に、全行職員がコンプライアンス・マニュアル等を読み合い、更なるコンプライアンスマインドの向上を図っております。平成26年2月には、「マネー・ローンダリング防止対応規程」の制定ならびに「マネー・ローンダリング防止事務取扱要領」を改定し、マネー・ローンダリング防止に係る態勢強化を行いました。

今後も、適時見直しを行い、更なる法令遵守態勢の強化を進めてまいります。

(2) コンプライアンス統括部門の態勢強化

法令遵守の徹底を図るため、各部署に存在するコンプライアンス関連情報を収集・管理・分析・検討し、その結果に基づき適切な対応、方策が講じられるよう、コンプライアンス統括部門を設置しております。

行職員に対し月一回、コンプライアンスチェックや不審行動の確認を行うチェック等、電子メールによる自己チェックを実施するなど、全行的にコンプライアンスマインドの醸成を行っております。さらに、不祥事件未然防止の観点から、指定休務制度ならびに連続休暇制度による職場離脱による牽制力の強化を図っております。

(3) コンプライアンス委員会

各部および委員のコンプライアンスマインドをさらに向上させるために、平成25年7月より、コンプライアンス委員会の開催頻度を原則隔月から毎月とし、所管部ごとの法令遵守態勢の取組み状況の評価と検証を行い、結果を伝達することや、不祥事件に係る改善項目の進捗状況の検証・協議を行っております。各委員は果たすべき役割を十分に理解し、監視機能を十分に発揮することで、全行的なコンプライアンス意識の醸成と法令遵守の実効性を高めております。

(4) 本部・営業店における管理体制

本部、営業店ともにコンプライアンス責任者を設置し、毎月各部店においてコンプライアンス勉強会を実施し、コンプライアンス意識の向上を図っております。監査部は、本部各部および営業店に対し、コンプライアンスに関する監査を行い、その結果をコンプライアンス委員会に報告しております。また、相談・通報の方法として、携帯電話や自宅パソコンから直接コンプライアンス統括部に電子メールで送信する方法を可能としております。平成25年10月、全行職員を対象としたコンプライアンス研修会や階層別の研修会において、不祥事件の再発防止策の目的、ルールを遵守しないことで発生するリスクの大きさや相互牽制の大切さを伝え、コンプライアンスマインドの醸成を行いました。

今後も研修会等を通じてコンプライアンスマインドの醸成に努めてまいります。

(5) 法令違反行為等の相談・通報

不正行為等の早期発見と是正を図るため、「内部通報規程」を制定しております。また、平成 24 年度下期より開始した電子メールによる内部通報の制度を活用し、不正行為等のコンプライアンス違反を察知した場合には、いつでも速やかに通報が行える仕組みを構築し、牽制態勢を強化いたしました。また、本制度についての周知を図るために、全行職員を対象としたコンプライアンス研修会や階層毎の研修会の中で積極的にアナウンスを行っております。

(6) コンプライアンス・プログラム

本部各部が保持するコンプライアンス上の課題について検証と改善を行い、各部の進捗状況は四半期ごとに経営会議等に報告しております。

コンプライアンス委員会では、各部の進捗状況について協議検討を行い、計画に対する進捗報告の検証や改善のための適切な指示を行っております。

4. 経営に対する評価の客観性の確保のための方策

(1) 経営諮問委員会

経営に対する評価の客観性を確保するために、社外の大学、行政、経済界の有識者 3 名で構成された経営諮問委員会を平成 21 年 6 月に設置し、以降 6 ヶ月ごとに開催しております。これまでの経営諮問委員会では、当行の営業活動や行員活性化に関するアドバイスや強化すべき事業分野に関する助言等をいただいております。今後も経営戦略や基本方針について客観的な立場で評価・助言を受け、経営の客観性・透明性を高めてまいります。

(2) 株式公開

経営の透明性および客観性を高めるため、主幹事証券会社を定め上場に向けて準備を進めてまいります。株式を公開することで、経営に対する評価の客観性が高まるものと考えており、早期の公開を目指してまいります。

5. 情報開示の充実のための方策

当行は株主の方々、お客様および地域社会の皆様に当行の経営に対する理解を深めていただき、経営の透明性を確保することを目的として、迅速かつ充実した情報開示に取り組んでおります。前計画期間中には、地域のお客さまへの正確な情報開示を目的として、半期ごとに頭取出席による決算記者会見を実施しております。また当行ホームページを全面リニューアルし、お客さまから「見やすい」「分かりやすい」画面に移行しております。

今後は「適時開示制度」を充実させるなど、一層情報開示の充実に努め、上場行と同レベルの情報開示を目指してまいります。またお客さまが決算情報や営業活動を確認する「ミニ・ディスクロージャー誌」「ディスクロージャー誌」を一新し、お客さまのライフステージに合わせた積極的な経営支援等や金融教育・子育て支援・ボランティアなど地域・社会貢献活動をより分かりやすく記載してまいります。

第6 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

1. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

(1) 基本方針

地元中小規模事業者を幅広く支援し信用供与の円滑化を進めることは、地域金融機関の重要な役割として期待されており、また、これらの信用供与の円滑化によりもたらされる地域経済の活性化・発展は、地域金融機関の収益基盤の拡充・強化につながってまいります。

当行では、創業来、お客様との間で長く続いた親密な関係を強化・維持し、ニーズに応じた金融サービスを提供する地域密着型金融の推進を基本としており、前計画でも経営規模や地域のお客様のニーズに応じた経営資源の効果的な活用による推進を行い、地域の情報ネットワークの活用と連携により、金融仲介機能を活かした持続可能な地域経済への貢献を行うことを基本方針として定めて活動してまいりました。

本計画においても、中小規模事業者に対する信用供与の円滑化や地域経済の活性化を実現するために、この地域密着型金融を引き続き推し進めてまいります。中小規模事業者を始めとするお客様との継続的なつながりと信頼をもとに、課題解決型提案営業を通じてお客様の満足度を高め、成長を支援し、地域・お客様・当行の3者が共に発展するというビジネスモデルを確立させてまいります。

また、本部の営業店支援、外部機関との連携、人材育成やノウハウの蓄積等、地域密着型金融の推進に欠かせない態勢の整備・充実を図ってまいります。

(2) 課題と施策

当行は地域密着型金融を進める上で、「継続的訪問によるコンサルティング機能の発揮」、「地域経済活性化への積極的な参画」の2つの取組みを課題として位置づけ、中長期的な視点に立って組織全体として継続的に推進し、顧客基盤の維持・拡大、収益力や財務の健全性の向上につなげてまいります。

①継続的訪問によるコンサルティング機会の増加

これまで当行は、継続的な訪問活動を通じた「課題解決型提案営業」を実施し、営業店の活動の根幹として定着しております。継続的な訪問活動により中小規模事業者等との信頼関係を築き、経営課題を共有しながら成長・発展に向けた改善策を提案し、目利き力の発揮により円滑な信用供与を実施してまいります。

同時に、中小規模事業者等のライフステージ(発展段階)や事業の持続可能性の程度等を適切に見極めたうえで、最適なソリューションを提案し、事業者の主体的な実行を促し、協働して進捗管理を進めてまいります。

②地域経済活性化への積極的な参画

地域経済の活性化に貢献することは地域金融機関の重要な使命であると共に、当行発展の基盤を作ることであると認識しております。

当行は福井県を中心に、石川県・京都府・大阪府と営業店を配置しており、各営業店のお取引先の商流を把握し、必要となるニーズ(販売や仕入ニーズなど)を、行内ネットワークを活用し、ビジネスマッチング等の本業支援を通じた地域経済の活性化を推進します。

また、創業や新事業、成長分野進出、事業承継等のライフステージに合わせたソリューシ

ョンを外部支援機関と積極的に連携し、個社の成長を通じ、地域経済の活性化に貢献してまいります。

(3) 目標計数

「地域経済への活性化への貢献の状況を示す指標」としては「経営改善支援等取組率」を目標に掲げ、積極的に取り組んでまいります。

【経営改善支援等取組率(地域経済への活性化への貢献の状況を示す指標)(表 27)】(単位:先、%)

	26/3 期 実績	26/9 期 計画	27/3 期 計画	27/9 期 計画	28/3 期 計画	28/9 期 計画	29/3 期 計画	計画 始期比
①創業・新事業	24	26	28	30	32	34	36	+12
②相談・再生	148	148	148	149	150	151	152	+4
③事業承継	2	2	3	3	4	5	6	+4
④担保・保証	91	92	92	93	93	94	95	+4
合計(①～④)	265	268	271	275	279	284	289	+24
取引先数	4,716	4,728	4,746	4,776	4,812	4,860	4,914	+198
取組率	5.61	5.66	5.71	5.75	5.79	5.84	5.88	+0.27

※取引先数＝企業＋個人ローンまたは住宅ローンのみ先を除く個人事業者で融資残高のある先

※「経営改善支援等取組先」とは、次の項目への取組み先といたします。

①創業・新事業開拓支援先

- (1) 政府系金融機関と協調して投融資を行った先、認定支援機関として計画の認定を行った先
- (2) 創業・新事業支援融資商品による融資を行った先(開業・新事業にかかる制度融資資金、信用保証協会の創業・新規事業等関連保証による融資)、創業から3年未満の先への初めての事業資金融資を行った先
- (3) 外部支援機関(ふくい産業支援センター)のコンサルティング機能を活用して創業・新事業開拓支援による貸出を行った先(中小企業新事業活動促進法に係る経営革新計画の承認を受けた先、および地域資源・新連携制度の認定への貸出を行った先)
- (4) 技術課題解決・海外進出等支援に外部支援機関等を紹介し、連携して支援した先
- (5) 「ふるさと企業育成ファンド」による県内中小企業への助成金等申請支援を行った先

②経営相談・早期事業再生支援先

- (1) 当行のコンサルティング機能、情報提供機能等を活用して助言を行った先として、融資部経営支援グループが中心となり、経営改善計画の策定支援を行った先、企業支援「重点先」として指定し経営改善計画を継続的にフォローし改善取組みを支援した先
- (2) 取引先との長期的な密度の高い関係から得られる情報を活用し、情報提供・経営指導・相談等のニーズへの対応を継続して行っている先として、融資部経営支援グループおよび営業統括部法人営業グループが中心となり、事業改善策を提案し実施したことにより公的な助成金等の申請支援を行った先、経営革新制度の策定・申請を支援した先
- (3) 取引先の経営改善取組み等を行うため必要な外部機関および専門家(経営コンサルタント、公認会計士、税理士、中小企業診断士、弁護士等)を紹介し助言を受け改善取組みを行った先
- (4) 当行の継続的なサポートによりビジネスマッチングの取組みを成立させた先
- (5) 当行が主体となり外部支援機関(整理回収機構、中小企業再生支援協議会等)、専門コンサルタントや弁護士、公認会計士など専門家等の関与により事業再生取組みを行いランクアップした先、DDS・DESなどを活用して事業再生の取組みを行いランクアップした先

③事業承継取組み先

- (1) 当行が事業承継ニーズを有する先に、外部支援機関等(中小企業基盤整備機構・経営コンサルタント等)を紹介し、課題解決支援を行った先
- (2) 相続対策のコンサルティングに加え、M&Aのマッチング支援を行った先、事業承継に必要な資金を融資した先

④担保または保証に過度に依存しない融資促進先

- (1) シンジケートローン、コミットメントライン、財務制限条項(コベナンツ)を活用した融資商品や担保および個人保証を不要とする融資商品で融資を行った先
- (2) ABL(Asset Based Lending)手法の活用等、動産、債権担保融資を行った取引先
- (3) スコアリングモデル・信用格付等を活かした無担保、第三者保証人不要のビジネスローンで融資商品の取組みを行った先(保証付ローンを含む)

2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

顧客との関係性強化を通じ、中小規模の事業者等のライフステージ等(創業・新事業開拓、成長・拡大、経営改善、事業再生、事業承継等)を適切に見極めた上で、当該ライフステージに応じて適時に最適なソリューションを提案するために、次のような体制のもとで推進いたします。

①本部による営業店支援体制

より専門性の高い金融サービスの提供や営業店の補完機能として営業店を支援し、お客様に対する商品提案、相談および情報提供を行う本部のサポート体制を継続し、かつ強化してまいります。経営革新支援やビジネスマッチング・販路支援等を行う営業統括部法人営業グループと経営改善計画の策定支援や経営相談を中心に行う融資部経営支援グループが、相互に連携しながら営業店を引き続きサポートしてまいります。

[1] 営業統括部法人営業グループ

地元優良企業への新規開拓、成長分野等への貸出推進、各種公的補助金等を活用した資金面以外の付加価値営業を推進しております。原則、営業店ブロック毎に1名を配置し、担当ブロック内の営業店と連携して事業性貸出を推進・支援しております。またライフステージに応じたソリューションにおける成功事例や付加価値営業の伝授等、そのノウハウを研修や同行訪問によるOJT等にて営業店へ提供・指導しております。

同グループは営業店において営業実務に長けた行員を配属し、行内で定めた育成プログラムに基づき、経営革新案件等の実績の積上げ・研修受講・資格試験取得・外部機関等の連携実績等の基準をクリアした「法人営業マイスター」の認定にむけ、実務を通じて養成しております。

なお、前計画期間において、同グループでの専門資格の取得では、「医業経営コンサルタント」2名、「医療経営士3級」4名、「介護福祉経営士2級」5名、「M&Aスペシャリスト」3名、「農業経営アドバイザー」1名が取得し、高度化するお客様へのニーズに積極的に対応しております。

今後も、行動基準・法人営業マイスター認定基準によるカリキュラムに従って、多様化するお客様のニーズや課題に対して適切な解決策の提案を行う人材の育成に努めてまいります。

[2] 融資部経営支援グループ

コンサルティング能力や支援態勢を強化し、経営改善計画の策定支援を始めとしたお客様の経営改善活動をサポートします。営業店のみならず、同グループがお客様のもとへ積極的に同行訪問または単独訪問を行い、実権者との面談により、経営課題等の共有と解決アプローチを図ります。お客様と当行との間での信頼と相互理解を元に、より効果的で実践的な再生支援を実施いたします。

②人材育成、ノウハウの蓄積と浸透

専門的な金融手法や知識等のノウハウを持つ人材の育成や活用のため、法人営業マイスターの養成、中小企業診断士等の資格取得支援を実施し、各種公的補助金等の付加価値営業等のノウハウの蓄積を行い、営業統括部法人営業グループ、法人営業マイスターが中心となってそのノウハウ・スキルを行内全体に浸透させてまいります。また事業改善に向けた経営改善スキルの向上に向け、地域経済活性化支援機構の

特定専門家を26年4月より受入れ、経営改善対象先の中でも抜本的改善を図れる先等への訪問・連携による支援を行い、事業改善に向けた出口戦略を講じ、かつ行員の更なる経営改善スキルの向上を図ることとし、そのスキルは融資部経営支援グループが中心となってそのノウハウ・スキルを行内全体に浸透させてまいります。

また、蓄積したノウハウや成功事例等はOJTによる周知浸透に加え、行内グループウェアにおける通知等の掲載や研修等にて、行内全体で共有してまいります。

③外部専門家、外部機関との連携

外部環境の変化やライフステージの変遷等、取引先の抱える経営課題は多岐に及んでおります。そのため当行の経営資源(人材・ノウハウ)ではスムーズに対応できないケースも考えられます。そのため当行では外部支援機関と積極的に連携し、取引先の経営課題にスムーズに対応できるよう、その態勢を構築しております。

今後も、外部支援機関との連携を深め、取引先の経営課題解決をサポートしてまいります。

④検証するための体制

頭取を議長とする「経営強化会議」にて、中小規模事業者等向け貸出増加や地域経済活性化のための戦略策定機能を果たすだけでなく、経営強化計画全体をより広く、高く、深く検証し、認識した課題を改善するため協議しております。また、取締役会に検証結果と対応策を報告し(四半期ごと)経営陣が適切に評価・判断できる体制としております。同会議は、毎月開催し、経営強化計画の円滑な遂行と目標達成のために、経営強化計画に対する進捗状況および効果を検証し、計画差がある場合は差異分析を行い、対応策を起案・実施しております。

今後も、検証体制を強化するために、同会議のみならず、本部各部長が参加する「役員部長会」等の会議体においても、本部各部の施策進捗状況を検証し、頻度ある検証による施策遂行への責任とスピードを高め、また新たな課題等に対する対策・対応の協議を図ってまいります。

(2) 担保・保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

取引先への継続訪問活動やコンサルティング機能の発揮により、取引先の財務内容や将来性等を重視し、不動産担保・個人保証に過度に依存することなく、資金供給を行う取組みを行ってまいりました。

前計画では、本部との事前協議をすることでスピーディな対応を可能にした中小企業融資推進室「融資特別推進枠」を中心に実績を上げることができましたが、ABL・売掛債権担保貸出・機械担保貸出等のニーズは少なく、実績はございませんでした。しかしABLに関しては高いノウハウを有するトゥルーバグループホールディングスと基本契約を締結し、本部での情報収集や勉強会を開催するなど行内での検討を進めております。

本計画では、担保・保証に依存しない商品の取組みや融資枠の活用を中心に取組んでまいります。ABLについては取引先のニーズを調査しつつ、内部体制の構築を含めた実施体制の検討を図ってまいります。ABLの考え方として商流(売掛金・在庫等)の把握が必要であり、その考え方を行員に周知するために取引先の「ビジネスモデル俯瞰図」等の作成を支援し、行員の目利き力を高めてまいります。

(3) 中小規模事業者等向け信用供与円滑化計画を適切かつ円滑に実施するための方策

① 目標計数

前計画では、お客様への訪問頻度を高め、資金需要に対し積極的に取組んでまいりましたが、渉外行員の営業スキル・コンサルティング機能の発揮が十分といえなかったこと、福井県内の中小企業の資金需要が弱いまま推移したこと、金融機関の競合等から、当初計画の実行額を確保することができませんでした。

一方で、取引先のランクダウンやオフバランス化による償却等不良債権処理の累計額は5,393百万円となり、計画を3,603百万円減少するなど、当初想定していた水準を大きく下回りましたが、与信集中リスクを抑制するために、クレジットリミットを超過している大口与信先の与信プランに沿った計画的な与信縮減もあったことも貸出残高の増加につながらなかった要因とみております。

以上のことから、中小規模事業者等向け貸出残高については、24年3月期は計画を上回り、計画達成していたものの、以後24年度、25年度と貸出実行額が計画を下回ったことから計画未達となりました。しかしながら、25年3月より設備投資を後押しする事業性商品「地域貢献特別ファンド」の発売による設備投資等の資金需要の積極的な取り込みや営業統括部法人営業グループとの同行訪問等による課題解決型提案営業の浸透や全店ロールプレイング大会による営業スキルの継承等もあり、26年3月期の中小規模事業者等向け貸出残高は、計画比5,154百万円下回る158,846百万円となるも、計画始期を327百万円上回ることができました。

本計画では、福井県内経済の緩やかな景気回復による設備投資等の資金ニーズが持ち直すことを見込み、計画期間において4,554百万円の増加を目標としております。

【中小規模事業者等向け信用供与の残高、比率(表28)】 (単位:百万円、%)

	23/9期 実績	24/3期 実績	24/9期 実績	25/3期 実績	25/9期 実績	26/3 実績	
貸出残高	157,540	160,886	159,574	160,706	159,106	158,846	
総資産	441,105	441,845	442,257	437,237	450,369	449,579	
貸出比率	35.71	36.41	36.08	36.75	35.32	35.33	

	26/9期 計画	27/3期 計画	27/9期 計画	28/3期 計画	28/9期 計画	29/3期 計画	計画期間 増減
貸出残高	159,122	159,536	160,226	161,054	162,158	163,400	+4,554
総資産	449,014	451,314	451,376	455,192	455,149	459,253	+9,674
貸出比率	35.43	35.34	35.49	35.38	35.62	35.57	+0.24

※貸出比率＝中小規模事業者等向け貸出残高／総資産

※中小規模事業者等向け貸出とは銀行法施行規則別表第一における「中小企業等」から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外したもの
政府系出資主要法人向け貸出および特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有する各種債権又は動産・不動産の流動化スキームに係るSPC向け貸出等、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

② 方策

前計画では、コンサルティング機能の発揮による顧客への付加価値提供力が弱く、新貸出先に対し資金ニーズ喚起やメリット付与が十分でなかったことで、1先当たりの貸出額が低く推移した背景から、その対策として新貸出先の獲得増加・取引拡大と現貸出先の取引確保・深耕を併進する「新增現守」運動を開始し、継続的な訪問活動とともに展開しました。

その結果として中小規模事業者向け貸出残高の目標達成に対し、計画においては毎月平均 11 先の純増としておりましたが、実績としては平均して毎月 1 先の純減となり、貸出の基盤となる先数の増加とはなりませんでした。しかしながら 1 先あたりの貸出残高は始期と比べ増加しております。

本計画では、前計画での「新增現守」運動の実績を踏まえ、「課題解決型提案営業の深化」のもと、現取引先の取引満足度を高めつつ、新取引先には「本業支援」「企業の成長ステージをフルサポートする商品ラインナップの充実」等を切り口にて開拓し、取引先数の増加、貸出残高を増やしてまいります。

【新貸出先、現貸出先の 1 先あたり平均残高比較(表 29)】

(単位:百万円)

	23 年 3 月	25 年 9 月	差額
新貸出先残高	19.2	24.0	+4.8
現貸出先残高	33.7	37.1	+3.4
取引解消先残高	20.5	23.0	+2.5

※取引解消先＝計画始期に融資取引のある中小規模事業者で 25 年 9 月期時点取引のない先

[1]成長分野に対する取組み強化

当行は平成 22 年に 8 分野を成長分野として定め、同分野への資金供給の積極的対応、成長分野進出にむけた前工程(事業計画など)でのハンズオン支援を実施しております。ハンズオン支援に関しては、専門的知識を具えた行員の存在が不可欠であり、営業統括部法人営業グループを中心に専門的資格を有した行員を配置しております。

現在、「医業経営コンサルタント」2 名、「医療経営士 3 級」4 名、「介護福祉経営士 2 級」5 名、「農業経営アドバイザー」1 名、「M&A スペシャリスト」3 名、「中小企業診断士」5 名取得し、高度化するお客様のニーズに応じています。

本計画では、当行が成長分野として特定した 8 分野のうち、25 年度の成長分野における貸出実績でも 74%を占め、かつ今後も成長が期待できる「医療・介護・健康関連分野」に対し、集中的に取り組めます。

具体的には、専門的資格を有する行員、法人営業グループで育成した「法人営業マイスター」の行員を、「医療介護チーム」とし、事業性融資市場の大きい「オフェンス」店に配属するなど、「医療・介護・健康関連分野」の成長ニーズを積極的に獲得してまいります。そのためにもこの計画期間中で「医療」「介護」分野の専門的資格を有した行員、「法人営業マイスター」認定行員を計画的に増やしていくことで、成長分野におけるハンズオン支援の増加、成長分野における資金需要に応え、貸出増加につなげてまいります。

[2]企業の成長ステージをフルサポートする商品ラインナップの充実

「地域のお客さまとともに成長する銀行」として、地域の企業の成長を支え、県内全体の経済活性化に貢献することが当行の戦略となります。近時の景況回復感から、設備投資までは行かなくとも、将来の収益に発展する事業へのチャレンジや新商品開発など、小口の資金需要は高まりつつあります。当行はこれまでも補助金申請のハンズオン支援や融資を行ってまいりましたが、今後そのような成長にむけた企業の増加が見込まれること、またこのようなチャレンジはお客様にとっても「時間」と「資金」が勝負となることから、当行ではその「時間」と「資金」を解決する商品として新たに「事業者カードローン パワフルⅡ」を開発し、対応してまいります。

本商品は、プロパー事業者カードローン商品であり、業暦 3 年以上の法人および個人事業主を対象とし、無担保で事業資金(金額 1,000 万円以内)をご融資するというものであり、支店長決裁とすることで、現場に近い営業店の目利き力(将来性等)をもとにした、スピードある貸出取引の拡充を図ってまいります。併せて従来から販売する支店長決裁でのプロパー証書貸付「フロンティア 500」との 2 本建ての提案を可能とし、お客様の資金活用ニーズに柔軟に対応できるラインナップとします。このような「次の成長」に向かう資金に対応することで、今後見込まれる設備資金や売上増加に向けた運転資金の資金ニーズを創出し、設備資金等に積極的に対応してまいります。

なお設備投資等の資金ニーズに対しては、県内の設備投資需要を資金面から後押しする「地域貢献特別ファンド」を 25 年度に創設し、設備投資資金として 101 億円の実行となっております。今後も長期資金確保のための商品として新たに「地域貢献特別ファンドⅡ(仮)」を開発し、県内中小企業の成長時期における設備投資等への大型需要も取り組んでいく考えです。

[3] 課題解決型提案営業の深化

前計画では、継続的な訪問活動から付加価値の提供につなげる課題解決型提案営業への移行といった訪問運動内容の進化をすすめていくというものであり、外部支援機関と連携した資金面以外の経営相談にも対応できる態勢の構築や、営業統括部法人営業グループ等による成功事例の公表、ロールプレイング大会等で課題解決型提案営業のあり方を行内に周知してまいりました。しかしながら営業の第一線となる渉外全員が活用できるレベルには到達していないと認識しております。

本計画では、下記の取組みを課題解決型提案営業として、営業店長・渉外代理・渉外と中小企業の経営者と接する行員全員に周知し、活用することで、新事業開始または拡大時の資金ニーズを確実に取り込み、貸出残高の増加を図ってまいります。

(a) 本業支援(前述 2.(4) 営業強化戦略①[5]に記載してあります)

(b) 財務アプローチからの資金提案

CRD データを活用した中小企業経営診断システム(MSS)を使用し、中小企業の決算情報をもとにした各種シミュレーションを書面にてお渡しし、当行と経営者の間で財務面での経営課題等を共有し、かつ最適と考えられる資金額での提案を行う。

【シミュレーション例】

- ・経営環境の変化(円安による燃料高騰など)に対しての財務シミュレーション
- ・新製品発売で期待する売上増加に伴う財務シミュレーション
- ・設備投資後に期待する稼働状況を踏まえた財務シミュレーション
- ・経営者が考える将来リスクを織り込んだ財務シミュレーション など

なお、行内への周知、実践で活用できるスキルの向上に向け、営業統括部法人営業グループ・営業店支援グループ支援役による同行訪問による実践研修や研修の開催、また営業店に配属する法人営業マイスターによる OJT 研修にて広めてまいります。

また課題解決型提案営業での新たな成功事例等を本部に集約し、営業店全体に広げていくなど、継続的な深化に努めてまいります。

[4] クレジットライン協議による融資機会の最大化

前計画では、新規貸出先の獲得に向けては、外部情報機関の情報等を活用した営業

展開、現取引先においては融資シェア引き上げによる「シェアアップ運動」を展開してまいりました。また「貸出構成見直し計画」を営業店ごとに金額階層・業種・格付等の貸出構成割合を見直し、中長期の視点に立って中核取引先の育成、営業効率の向上、問題与信の縮小を図ってまいりました。

【貸出構成見直し計画の内容】

- ・営業店毎に金額階層・業種・企業格付等の事業性資金の貸出構成割合を把握し、3 年後の貸出構成モデルを策定する
- ・貸出額上位 2 割の事業者(残高では 8 割)を重点的に管理し、営業効率の向上を目指す(パレート分析)
- ・大口与信先への集中緩和や問題与信先の縮小を計画的・段階的に実践する
- ・現貸出先について個社別に事業規模や成長性を分析し、資金需要が見込める先を優先的に推進するなど、新貸出先・現貸出先別の営業戦力の効果的な配分を行う

本計画では、上記運動により拡充された融資機会の最大化を図るべく、従来の「シェアアップ運動」と「貸出構成見直し計画」を統合し、半期ごとに営業店と融資部の間で協議する個社別の「クレジットライン協議」に進化します。

このクレジットライン協議では、個社別の融資取組方針、クレジットライン(与信目線)を明確にし、効率的な営業活動やお客様の実態把握の強化を図ってまいります。クレジットライン協議の対象となる先は、「シェアアップ運動」や「貸出構成見直し計画」の考え方にある営業店の中核取引先や上位 2 割先となる取引先で、当行の貸出金収益の大きな基盤となる先です。

この取組を行うことで、新規融資の増加と資産の健全性の維持・向上、営業活動の効率化を図ってまいります。

[5] 渉外活動進捗に応じた適切なフォロー態勢

前計画では、訪問活動(交渉内容)の「見える化」を進めることとし、その「見える化」にむけ、営業店渉外活動の記録手段として「渉外支援システム(ゆめモバ)」を導入し、全行員がPCを持つことで、同システムで各人が入力した交渉内容や進捗等が共有できるようになっております。また顧客別管理も可能となったことで、過去の顧客ごとの進捗状況や訪問内容なども閲覧でき、訪問活動に活かせるものとし、行内全体での訪問数等の把握が可能となりました。

しかしながら渉外の営業活動の管理(どの先に行く予定か、目的は何かなど)や進捗に応じた的確なアドバイスが十分にできておらず、進捗のフォローではなく結果のフォローになる傾向にありました。

本計画では、上述の課題を踏まえ、上記システムを更に活用し、渉外活動の充実化を図ってまいります。具体的には下記の渉外営業活動基準を設け、訪問活動前に訪問先とその目的を入力し、役席がチェックすることで、目的のある訪問、訪問件数の増加、取引機会の最大化を図ります。また渉外の若年化により、進捗状況によっては役席等の同行訪問など必要なタイミングもあり、結果が見えてからではなく、進捗過程における効果的なフォローにより営業成果の向上と若手渉外の効果的な OJT につなげてまいります。

【渉外営業活動基準】

- ① 渉外は、訪問活動前に「訪問先」「訪問目的」をゆめモバで入力
- ② 役席は、①の内容を確認する。
訪問数が少ない場合
…データ等を活用し、見込み対象先の還元等
訪問内容に対し、本人のスキルでは十分に対応できない場合
…役席、渉外ベテランの同席等の指示等
- ③ 営業活動後、渉外は活動実績（成約・見込み・進捗等）を入力
- ④ 役席は、③の内容を確認し、見込みに対する適切なフォローを行う

3. その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

外部専門家や外部支援機関との業務提携を推し進め、専門的知見を活かした地域の企業の成長支援や成長に向けた各種補助金・助成金等の活用にむけ、当行行員が経営者と一緒になって計画書等の策定をお手伝いするハンズオン支援を増やし、中小規模事業者等の経営目標の実現や経営課題の解決に向けて、ライフステージ（創業・新事業開拓、成長・拡大、経営改善、事業再生、事業承継等）に応じた取引先支援の一層の強化を図り、「経営者の右腕」としての存在感を高めてまいります。

(1) 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

前計画では、創業・新事業支援については、行員の派遣を行っているふくい産業支援センターや地元大学、市役所、商工会議所等との連携にて取組んでおります。

創業に関しては、創業前もしくは創業後の資金対応に加え、認定支援機関である当行が創業にかかる事業計画書の認定を行い、日本政策金融公庫国民生活事業部と連携し「中小企業経営力強化資金」を活用するなど、認定支援機関としての創業支援も行っております。また「創業補助金」等の各種支援制度、「ミラサポ」の紹介、セミナーの開催等で資金以外の情報提供や支援を行っております。

新事業支援に関しては、技術情報等は地元大学等とのマッチングを行い、また第二創業といわれる「経営革新」や「新連携」等については、ふくい産業支援センターや中小企業基盤整備機構等と連携し、事業化の支援を行っております。

同分野に対する支援は営業統括部法人営業グループを中心に行っており、前計画期間中において融資金額は増加基調となっております。

本計画においても、この取組みを継続して行い、創業・新事業展開後の成長資金等への融資を着実に行うなど、創業・新事業後の展開も支援してまいります。

【創業・新事業先への支援融資の取扱い(表 30)】

(単位:件、百万円)

	23/9 期	24/3 期	24/9 期	25/3 期	25/9 期	26/3 期	累計
件数	17	17	24	22	13	24	117
金額	229	295	357	333	364	801	2,379

(2) 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者含む）に対する支援に係る機能の強化のための方策

前計画では、取引先の経営課題は多岐に及んでおり、その解決に向け外部支援機関と

積極的に連携し、広く経営相談を受け付ける態勢としておりました。

平成19年3月以降、毎年定期的に営業店を会場として開催しているふくい産業支援センターとの連携事業「移動経営相談会」にて、同センターの職員（中小企業診断士等）、専門家等によるワンストップでの経営相談を実施しております。相談内容としては創業・経営革新・事業承継・販路開拓等とし、当行の行員も同席し、取引先の経営課題を共有し、以後のアフターフォロー（事業計画策定や融資対応など）を行っております。恒常的な相談体制として「経営相談シート」を用いた取引先の経営上の課題解決を図っております。

また平成25年6月より、福井県中小企業診断士協会と連携し、経営相談会を毎月実施しております。相談内容は創業支援・事業計画策定支援・経営改善計画策定支援・事業承継・M&A・マーケティング・販路拡大・生産管理・品質管理・情報化戦略・知財戦略・人事労務・海外展開・資金繰り・資金調達（金融・財務）等とし、多岐にわたる経営相談に応えております。

本計画でも、経営相談の機会の増加は、当行にとっても融資機会の増加、取引関係の深耕につながるものであり、今後も上記機関以外との支援機関連携による経営相談の場を増やし、顧客満足度を高めてまいります。

【経営相談実績（表31）】

（単位：件）

	23/9期	24/3期	24/9期	25/3期	25/9期	26/3期	累計
相談会	49	14	27	37	65	51	243
相談シート	15	19	14	19	33	13	113

（3）早期の事業再生に資する方策

前計画では、早期の事業再生支援については、整理回収機構および中小企業再生支援協議会と連携し、取引先の事業再生を支援する取組みを行っております。経営に関する相談は融資部経営支援グループが営業店と緊密に連携し、取組んでおります。

具体的には、融資部経営支援グループと営業店でメリハリあるフォローアップを行っており、早期の事業再生に取り組む先を「企業支援先」とし、うち「重点先」は融資部経営支援グループが直接支援を行い、「モニタリング先」は営業店の定期的な訪問活動による支援を行っております。

本計画では、地域経済活性化支援機構の専門家受入れにより、企業支援先の中でも早期の改善を講じる、出口戦略を講じる先を選定した上での抜本的改善策の協議と実施や、専門的知見とノウハウの蓄積による行内の再生スキルの向上を図ってまいります。

（4）事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

前計画では、中小企業経営者の高齢化や後継者難により事業承継対策の重要性が増してきており、中小企業基盤整備機構との連携や行内ビジネスマッチング情報を活用した親族内外のスムーズな事業承継へのアドバイス、事業譲渡を希望する取引先と事業譲受を希望する取引先とのコーディネートを行うなどの支援に取り組んでおります。

また、平成25年3月、（社）日本経営管理協会認定の専門資格「M&Aスペシャリスト」を3名の行員が取得したことで、専門的なコンサルティング能力をもつ人材も増やしてきております。

本計画では、外部連携機関と連携した事業承継セミナーや経営相談会等による事業承継相談、「M&Aスペシャリスト」行員による事業承継アドバイス等を行ってまいります。

【事業承継実績(表 32)】

	23/9 期	24/3 期	24/9 期	25/3 期	25/9 期	26/3 期	累計
件数	2	4	4	5	2	2	19

(5) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

① 地域経済活性化への積極的な参画

前計画では、当行を含む福井県に本店を置く金融機関が福井県と協力して創設した地域独自のファンド「ふるさと企業育成ファンド」(期間 10 年、規模 100 億円)を活用し、中小企業の新分野展開や人材育成を支援することとし、当行は新分野展開を行う中小企業者が既存事業の経営資源を活用して取り組む経営の多角化や事業転換への経費補助を受けることができる「新分野展開スタートアップ支援事業」の支援チームとして、5 年間の計画進捗管理、販路開拓、ビジネスマッチング、ソリューション提供によりサポートし、その申請を支援してまいりました。

本計画でも、同ファンドの支援事業を取引先に積極的に紹介し、支援事業申請のサポートを行い、地域の企業の成長を支援してまいります。

【新分野展開スタートアップ支援事業支援件数(表 33)】

	24/3 期	25/3 期	26/3 期	累計
件数	10	17	16	43

② 地域貢献への取組推進

[1] 「子育て応援バンク」の取組推進

前計画では、平成 19 年 4 月には「子育て応援バンク」宣言を行い、同年 6 月に本部組織として「子育て応援室」を設置、地域のお客様の子育てを金融面から応援することとし、地元小学生を対象とした営業店での職場体験や、地元団体等が企画する職場体験に出展するなど、地元小学生に対する金融教育を定期的を実施しております。

本計画でも、地域への貢献活動の一環として、積極的な金融教育に取り組んでまいります。

【職場体験(左:営業店体験、右:三方五湖キッズタウン出展)】



[2] CSR (企業の社会的責任活動)

(a) 日本赤十字社福井県支部への寄付

福井県に関連する企業の株式に投資し、地元経済の発展を応援する投資信託商品「福井県応援ファンド」を取扱い、信託報酬の一部を日本赤十字社福井県支部に

寄付するなどの地域への支援を行っております。

(b)オーケストラコンサート等

当行取引の経営者を中心とした会員組織である「福邦クラブ」が毎年開催しているオーケストラコンサートの後援を行っております。また地元の行事にも積極的に参加しております。こうした活動の情報開示については、ディスクロージャー誌やホームページに掲載しており、今後より一層内容の充実に努めてまいります。

第7 剰余金の処分の方針

1. 配当に対する方針

(1) 基本的な考え方

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期に亘って安定経営に努めると共に、配当につきましても中間配当および期末配当の年2回の安定した配当実施をすることといたしていましたが、経済・金融市場の先行き不透明感が増していることから、平成23年度から当分の間、期末配当1回とすることといたしました。

今後とも、安定した配当実施に向け、営業基盤の充実を図りながら一層の収益向上に努め、内部留保の充実により財務体質を強化してまいります。

(2) 利益剰余金の推移

経営強化計画終了時の平成29年3月期決算における収益計画を前提とした利益剰余金の積上げを実施することにより、平成35年3月末には105億円の利益剰余金が積み上がり、公的資金60億円の返済財源は確保できるものと見込んでおります。

【長期予想(表34)】

(単位:百万円)

	21/3期	22/3期	23/3期	24/3期	25/3期	26/3期	27/3期	28/3期
当期純利益	-2,002	-3,329	727	625	860	1,148	436	883
中間配当金	0	57	135	0	0	0	0	0
期中内部留保額	-2,081	-3,386	535	490	590	898	192	642
利益剰余金	4,511	1,175	1,830	2,389	2,982	3,908	4,100	4,742
期末配当金	0.3	57	135	270	250	244	241	241

	29/3期	30/3期	31/3期	32/3期	33/3期	34/3期	35/3期
当期純利益	1,077	1,077	1,077	1,077	1,077	1,077	1,077
中間配当金	0	0	0	0	0	0	0
期中内部留保額	836	836	836	836	836	836	836
利益剰余金	5,578	6,414	7,250	8,086	8,922	9,758	10,594
期末配当金	241	241	241	241	241	241	241

2. 役員に対する報酬および賞与についての方針

当行では、月額報酬に加え、役員賞与支給という報酬体系となっておりますが、近年の業績を踏まえ、平成20年度より役員賞与の支給を見合わせております。平成24年6月には役員を2名減員するなど役員報酬の削減に努めております。

今後、業績を反映した報酬体系の導入を検討していきます。

第8 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

1. 経営管理に係る体制

(1) 内部統制基本方針

適切な経営管理(コーポレートガバナンス)およびリスク管理を行うにあたり、取締役会は「内部統制に関する基本方針」を制定しております。

これにより、コンプライアンスに加え、業務運営に関する有効性と効率性および財務報告における信頼性を確保する体制を構築しております。

(2) 内部監査体制

内部監査部署である監査部を被監査部署から独立した組織とし、業務の牽制機能を図り、内部統制の有効性と効率性を検証しております。

新日本有限責任監査法人に「IIA国際基準に基づく内部監査態勢の外部品質評価」を委託し、平成 25 年 11 月に品質評価結果および高度化に向けての提言を受け、本計画ではリスクベース監査に移行するなど内部監査態勢の再構築を実践してまいります。

①監査部員の技能向上と専門性を有する人員の配置

内部監査機能をより十分に発揮するために、監査部員の技能向上を図ると共に専門性を有する本部経験者等適切な人材を配置しております。

②コンプライアンス体制の監査

内部監査部署である監査部は監査役と連携して、全行のコンプライアンス体制およびコンプライアンス上の問題の有無の調査にあたっております。

③金融商品取引法、顧客保護関連法令に対応した監査の充実強化

顧客説明、顧客サポート等、本人確認、顧客情報管理、外部委託管理、優越的地位の濫用防止等を中心とした監査を行っております。

(3) 財務報告に係る内部統制

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を実施し、財務報告の信頼性を確保するために、業務に有効な統制が組み込まれた組織を構築しております。

2. 各種リスクの管理の状況

各種リスクの管理の状況につきましては、「第 5 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項」に記載いたしました。

第9 協定銀行が現に保有する取得株式等に係る事項

発行金額・条件については下記の通りです。

	項目	内容
1	種類	株式会社福邦銀行 A 種優先株式
2	申込期日（払込日）	平成 21 年 3 月 31 日
3	発行価額	1 株につき 1,000 円
	非資本組入れ額	1 株につき 500 円
4	発行総額	6,000 百万円
5	発行株式数	6 百万株
6	議決権	本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、定時株主総会に本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会終結の時より、本優先配当金の額全部の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。
7	優先配当年率	平成 24 年 3 月期まで：年率 1.90% 平成 25 年 3 月期以降：12 ヶ月日本円 TIBOR+1.10% （但し、平成 21 年 3 月 31 日を基準日とする A 種優先配当金の額については、A 種優先株式 1 株につき 0.053 円とする）
	優先中間配当	本優先配当金の 2 分の 1 を上限
	累積条項	非累積
	参加条項	非参加
8	残余財産の分配	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。
9	取得請求権 （転換予約権）	本優先株主は、取得請求期間中、当銀行が本優先株式を取得するのと引換えに当銀行の普通株式を交付することを請求することができる。
	取得請求期間の開始日	平成 23 年 10 月 1 日
	取得請求期間の終了日	平成 36 年 3 月 31 日
	当初取得価額 （当初転換価額）	取得請求期間の初日における連結 BPS （※連結 BPS：直近の有価証券報告書、半期報告書又は四半期報告書における 1 株当たり純資産額。以下同様） 但し、取得請求期間の初日に先立つ 5 連続取引日までの期間において、当銀行の普通株式が上場等をしている場合、取得請求期間の開始日に先立つ（当該日含まない）5 連続取引日における毎日の終値の平均値に相当する金額 （※終値：当銀行の普通株式の終値。気配表示を含む。以下同様）
	取得請求期間中の取得価額修正	平成 23 年 11 月 1 日以降毎月 1 日（以下それぞれ「取得価額修正日」という。）の翌日以降、当該取得価額修正日における連結 BPS 但し、取得価額修正日を最終日とする 5 連続取引日（同日を含む。）の期間において、当銀行の普通株式が上場等をしている場合、当該取得価額修正日（同日を含む。）までの直近の 5 連続取引日の終値の平均値に相当する金額
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	229 円

【前頁続き】

	項目	内容
10	金銭を対価とする取得条項	当銀行は、平成 31 年 4 月 1 日以降、取締役会が別に定める日（当該取締役会開催日までの 30 連続取引日（当該日含む）の全ての日において普通株式時価が取得価額の下限を下回っており、かつ金融庁の事前承認を得ている場合に限る）が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部または一部を金銭を対価として取得することができる。 （※普通株式時価：連結 BPS。但し、取得日を決定する取締役会の開催日を最終日とする 30 営業日の期間において、当銀行の普通株式が上場等をしている場合、終値）
	対価となる金額	本優先株式 1 株につき、本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた金額
11	普通株式を対価とする取得条項	当銀行は、取得請求期間の終了日までに当銀行に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の終了日の翌日（以下、「一斉取得日」という）をもって取得する。当銀行は、かかる本優先株式を取得するのと引換えに、本優先株主が有する本優先株式数に本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。
	一斉取得価額	連結 BPS（但し、一斉取得日からこれに先立つ 45 連続取引日までの期間において、当銀行の普通株式が上場等をしている場合、一斉取得日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 連続取引日の毎日の終値の平均値に相当する金額）
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	229 円

経営強化計画の前提条件

(金利)

金利の見通しにつきましては、平成 26 年 5 月末の水準にて推移するものと想定しております。

(為替)

為替(円/ドル)レートの見通しにつきましては、平成 26 年 5 月末の水準にて推移するものと想定しております。

(株価)

株価の見通しにつきましては、足元の株価水準を鑑み、平成 26 年 5 月末の水準にて推移するものと想定しております。

指標	26/3 末	26/5 末	26/9 期	27/3 期	27/9 期	28/3 期	28/9 期	29/3 期
無担 0/N (%)	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
TIBOR 3M (%)	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21
10 年国債 (%)	0.64	0.57	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60
為替 (円/ドル) (円)	102.92	101.65	102.00	102.00	102.00	102.00	102.00	102.00
日経平均株価 (円)	14,827	14,632	14,800	14,800	14,800	14,800	14,800	14,800

内閣府令第3条第1項第2号に掲げる書類

目 次

第106期（平成26年3月31日時点）連結財務諸表

連結貸借対照表	1
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	8
連結株主資本等変動計算書	10
連結自己資本比率（国内基準）	13

第106期（平成26年3月31日時点）財務諸表

貸借対照表	14
損益計算書	21
株主資本等変動計算書	22
単体自己資本比率（国内基準）	24

末残日計表（平成26年5月末時点）	25
-------------------------	----

月中平残日計表（平成26年5月月中平残）	26
----------------------------	----

平成26年3月期 決算短信	27
---------------------	----

1 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※6 8,543	※6 16,337
コールローン及び買入手形	347	—
有価証券	※6 109,693	※6 111,803
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※7 316,169	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※7 319,636
外国為替	320	197
その他資産	※6 2,000	※6 1,910
有形固定資産	※9, ※10 4,606	※9, ※10 4,607
建物	991	952
土地	※8 3,269	※8 3,232
リース資産	75	107
建設仮勘定	1	72
その他の有形固定資産	268	244
無形固定資産	524	427
ソフトウェア	138	136
のれん	0	0
リース資産	347	252
その他の無形固定資産	38	37
繰延税金資産	503	214
支払承諾見返	1,489	1,376
貸倒引当金	△6,746	△6,689
資産の部合計	437,452	449,821
負債の部		
預金	409,595	417,494
借入金	2,880	7,190
その他負債	2,469	2,509
賞与引当金	272	266
退職給付引当金	904	—
退職給付に係る負債	—	929
役員退職慰労引当金	198	211
睡眠預金払戻損失引当金	48	54
利息返還損失引当金	1	1
偶発損失引当金	246	182
再評価に係る繰延税金負債	※8 556	※8 540
支払承諾	1,489	1,376
負債の部合計	418,661	430,756
純資産の部		
資本金	7,300	7,300
資本剰余金	6,256	6,256
利益剰余金	3,431	4,069
自己株式	△206	△207
株主資本合計	16,782	17,419
その他有価証券評価差額金	1,238	1,030
土地再評価差額金	※8 769	※8 741
退職給付に係る調整累計額	—	△127
その他の包括利益累計額合計	2,008	1,645
純資産の部合計	18,791	19,064
負債及び純資産の部合計	437,452	449,821

【注記事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社
福邦カード株式会社
- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 1社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：3年～50年
その他：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,087百万円(前連結会計年度末は3,652百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社1社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支

給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) のれんの償却方法及び償却期間

1社5年間の定額法により償却を行っております。

- (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金、預入期間が3か月以内の預け金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、当連結会計年度末から、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が929百万円計上されており、その他の包括利益累計額が127百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

1. 退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響はありません。

2. 企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
破綻先債権額	444百万円	468百万円
延滞債権額	19,232百万円	17,736百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
貸出条件緩和債権額	1,725百万円	2,242百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
合計額	21,402百万円	20,447百万円

なお、上記 1. から 4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
	9,706百万円	8,646百万円

※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、資金決済、地方公共団体収納代理取引、日銀共通取引あるいはデリバティブ取引に係る担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	15,263百万円	16,471百万円
預け金	10百万円	10百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
保証金	112百万円	109百万円

※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	32,948百万円	32,260百万円
うち契約残存期間が 1年以内のもの	27,508百万円	27,949百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	1,712百万円	1,703百万円

※9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	4,583百万円	4,714百万円

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	66百万円	66百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(—)	(—)

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
経常収益	9,848	9,595
資金運用収益	7,540	7,507
貸出金利息	6,186	5,788
有価証券利息配当金	1,339	1,702
コールローン利息及び買入手形利息	8	7
預け金利息	3	8
その他の受入利息	2	1
役務取引等収益	1,142	1,155
その他業務収益	884	650
その他経常収益	280	282
株式等売却益	79	113
償却債権取立益	98	0
その他の経常収益	102	168
経常費用	8,805	8,196
資金調達費用	423	376
預金利息	394	349
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	—
借入金利息	2	5
その他の支払利息	26	21
役務取引等費用	799	794
その他業務費用	393	544
営業経費	6,143	5,994
その他経常費用	1,044	486
貸倒引当金繰入額	868	318
株式等売却損	66	46
株式等償却	8	—
その他の経常費用	※1 100	※1 121
経常利益	1,043	1,399
特別利益	—	—
特別損失	20	72
固定資産処分損	1	2
減損損失	※2 19	※2 70
税金等調整前当期純利益	1,023	1,326
法人税、住民税及び事業税	18	63
法人税等調整額	158	401
法人税等合計	176	465
少数株主損益調整前当期純利益	847	860
当期純利益	847	860

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	847	860
その他の包括利益	※ 682	※ △208
その他有価証券評価差額金	682	△208
包括利益	1,529	651
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,529	651
少数株主に係る包括利益	-	-

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常費用には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
貸出金償却	2百万円	15百万円

※2. 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

当連結会計年度において、廃止に関する意思決定を行った当行の営業用店舗及び地価が継続的に下落し割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないこと等により投資額の回収が見込めなくなった当行の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額19百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失(百万円)
福井県内	営業用店舗 8 ヲ所	土地及び建物等	8
	遊休資産 1 ヲ所	土地	1
福井県外	営業用店舗 4 ヲ所	土地及び建物等	8
合計			19

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、当行の担保評価基準にて合理的に算定しています。

当連結会計年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

当連結会計年度において、廃止に関する意思決定を行った当行の営業用店舗及び地価が継続的に下落し割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないこと等により投資額の回収が見込めなくなった当行の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額70百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失(百万円)
福井県内	営業用店舗 9 ヲ所	土地及び建物等	61
	遊休資産 1 ヲ所	土地	0
福井県外	営業用店舗 4 ヲ所	土地及び建物等	8
合計			70

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、当行の担保評価基準にて合理的に算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

※. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,499	△236
組替調整額	△465	△100
税効果調整前	1,033	△336
税効果額	350	△128
その他有価証券評価差額金	682	△208
その他の包括利益合計	682	△208

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,300	6,256	2,852	△204	16,204
当期変動額					
剰余金の配当			△270		△270
当期純利益			847		847
自己株式の取得				△1	△1
土地再評価差額金の取崩			3		3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	579	△1	578
当期末残高	7,300	6,256	3,431	△206	16,782

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	556	773	—	1,329	17,533
当期変動額					
剰余金の配当					△270
当期純利益					847
自己株式の取得					△1
土地再評価差額金の取崩					3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	682	△3	—	679	679
当期変動額合計	682	△3	—	679	1,257
当期末残高	1,238	769	—	2,008	18,791

当連結会計年度(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,300	6,256	3,431	△206	16,782
当期変動額					
剰余金の配当			△250		△250
当期純利益			860		860
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			27		27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	637	△0	637
当期末残高	7,300	6,256	4,069	△207	17,419

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,238	769	—	2,008	18,791
当期変動額					
剰余金の配当					△250
当期純利益					860
自己株式の取得					△0
土地再評価差額金の取崩					27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△208	△27	△127	△363	△363
当期変動額合計	△208	△27	△127	△363	273
当期末残高	1,030	741	△127	1,645	19,064

【注記事項】

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	31,800	—	—	31,800	
A種優先株式	6,000	—	—	6,000	
合 計	37,800	—	—	37,800	
自己株式					
普通株式	457	4	—	462	(注)
A種優先株式	—	—	—	—	
合 計	457	4	—	462	

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	156	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
	A種優先株式	114	19.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	156	利益剰余金	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	A種優先株式	93	利益剰余金	15.60	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	31,800	—	—	31,800	
A種優先株式	6,000	—	—	6,000	
合 計	37,800	—	—	37,800	
自己株式					
普通株式	462	2	—	464	(注)
A種優先株式	—	—	—	—	
合 計	462	2	—	464	

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	156	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	A種優先株式	93	15.60	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	156	利益剰余金	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
	A種優先株式	87	利益剰余金	14.60	平成26年3月31日	平成26年6月30日

④【自己資本比率の状況】

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

	平成26年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.81%
2. 連結における自己資本の額	19,063
3. リスク・アセットの額	216,301
4. 連結所要自己資本額	8,652

2 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	8,543	16,337
現金	4,757	5,317
預け金	※7 3,785	※7 11,020
コールローン	347	—
有価証券	※1, ※7 110,062	※1, ※7 112,172
国債	55,314	61,431
地方債	3,974	2,649
社債	30,737	17,969
株式	2,377	2,216
その他の証券	17,659	27,905
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 315,673	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 319,199
割引手形	※6 9,706	※6 8,646
手形貸付	24,944	24,129
証書貸付	248,169	253,492
当座貸越	32,852	32,930
外国為替	320	197
外国他店預け	320	197
その他資産	1,630	1,485
前払費用	6	7
未収収益	601	405
金融派生商品	—	1
その他の資産	※7 1,022	※7 1,069
有形固定資産	※9 4,606	※9 4,607
建物	991	952
土地	3,269	3,232
リース資産	75	107
建設仮勘定	1	72
その他の有形固定資産	268	243
無形固定資産	523	426
ソフトウェア	138	136
リース資産	347	252
その他の無形固定資産	37	37
繰延税金資産	503	214
支払承諾見返	1,489	1,376
貸倒引当金	△6,464	△6,437
資産の部合計	437,237	449,579
負債の部		
預金	410,364	417,641
当座預金	11,836	11,667
普通預金	118,360	121,462
貯蓄預金	1,478	1,428
通知預金	787	1,298
定期預金	268,046	270,610
定期積金	8,619	8,730
その他の預金	1,235	2,443
借入金	2,880	7,190
借入金	2,880	7,190
その他負債	1,941	2,288
未払法人税等	28	56

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31 日)	当事業年度 (平成26年 3 月31 日)
未払費用	581	665
前受収益	219	500
従業員預り金	274	275
給付補填備金	7	3
金融派生商品	-	33
リース債務	474	407
資産除去債務	54	50
その他の負債	300	294
賞与引当金	270	264
退職給付引当金	901	799
役員退職慰労引当金	198	211
睡眠預金払戻損失引当金	48	54
偶発損失引当金	246	182
再評価に係る繰延税金負債	556	540
支払承諾	1, 489	1, 376
負債の部合計	418, 896	430, 549
純資産の部		
資本金	7, 300	7, 300
資本剰余金	6, 256	6, 256
資本準備金	6, 256	6, 256
利益剰余金	2, 982	3, 908
利益準備金	119	169
その他利益剰余金	2, 862	3, 738
繰越利益剰余金	2, 862	3, 738
自己株式	△206	△207
株主資本合計	16, 332	17, 258
その他有価証券評価差額金	1, 238	1, 030
土地再評価差額金	769	741
評価・換算差額等合計	2, 008	1, 772
純資産の部合計	18, 341	19, 030
負債及び純資産の部合計	437, 237	449, 579

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：2年～20年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,087百万円(前事業年度末は3,652百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産及び無形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

【表示方法の変更】

配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
株 式	369百万円	369百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
破綻先債権額	390百万円	412百万円
延滞債権額	18,968百万円	17,518百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
貸出条件緩和債権額	1,725百万円	2,242百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
合計額	21,084百万円	20,173百万円

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
9,706百万円	8,646百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、資金決済、地方公共団体収納代理取引、日銀共通取引あるいはデリバティブ取引に係る担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	15,263百万円	16,471百万円
預け金	10百万円	10百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	111百万円	108百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	31,390百万円	30,753百万円
うち契約残存期間が 1年以内のもの	27,508百万円	27,949百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
圧縮記帳額	66百万円	66百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(—)	(—)

10. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
	21百万円	45百万円

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
経常収益	9,681	9,476
資金運用収益	7,518	7,487
貸出金利息	6,164	5,768
有価証券利息配当金	1,339	1,702
コールローン利息	8	7
預け金利息	3	8
その他の受入利息	2	1
役務取引等収益	999	1,057
受入為替手数料	320	309
その他の役務収益	679	748
その他業務収益	884	650
外国為替売買益	11	3
商品有価証券売買益	0	—
国債等債券売却益	855	576
金融派生商品収益	17	69
その他経常収益	278	280
株式等売却益	79	113
償却債権取立益	97	0
その他の経常収益	101	166
経常費用	8,625	7,789
資金調達費用	421	374
預金利息	394	349
コールマネー利息	0	—
借入金利息	2	5
その他の支払利息	24	18
役務取引等費用	766	762
支払為替手数料	61	58
その他の役務費用	705	703
その他業務費用	393	544
国債等債券売却損	393	544
営業経費	6,064	5,912
その他経常費用	979	196
貸倒引当金繰入額	806	30
貸出金償却	1	14
株式等売却損	66	46
株式等償却	8	—
その他の経常費用	96	104
経常利益	1,056	1,686
特別利益	—	—
特別損失	20	72
固定資産処分損	1	2
減損損失	19	70
税引前当期純利益	1,035	1,613
法人税、住民税及び事業税	17	62
法人税等調整額	158	401
法人税等合計	175	464
当期純利益	860	1,148

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,300	6,256	6,256	65	2,323	2,389
当期変動額						
剰余金の配当				54	△324	△270
当期純利益					860	860
自己株式の取得						
土地再評価差額金の取崩					3	3
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	54	538	592
当期末残高	7,300	6,256	6,256	119	2,862	2,982

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△204	15,741	556	773	1,329	17,070
当期変動額						
剰余金の配当		△270				△270
当期純利益		860				860
自己株式の取得	△1	△1				△1
土地再評価差額金の取崩		3				3
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			682	△3	679	679
当期変動額合計	△1	591	682	△3	679	1,270
当期末残高	△206	16,332	1,238	769	2,008	18,341

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,300	6,256	6,256	119	2,862	2,982
当期変動額						
剰余金の配当				50	△300	△250
当期純利益					1,148	1,148
自己株式の取得						
土地再評価差額金の取崩					27	27
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	50	876	926
当期末残高	7,300	6,256	6,256	169	3,738	3,908

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△206	16,332	1,238	769	2,008	18,341
当期変動額						
剰余金の配当		△250				△250
当期純利益		1,148				1,148
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩		27				27
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△208	△27	△236	△236
当期変動額合計	△0	925	△208	△27	△236	688
当期末残高	△207	17,258	1,030	741	1,772	19,030

④【自己資本比率の状況】

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

	平成26年3月31日
1. 自己資本比率（2／3）	8.75%
2. 単体における自己資本の額	18,878
3. リスク・アセット額	215,534
4. 単体所要自己資本額	8,621

計表ID	FN001	Ver.201403
基準日(西暦年/月)	2014	5
金融機関コード	0537	
金融機関名	㈱福邦銀行	
担当部署	企画部主計グループ	

別紙様式1-1の1

末 残 日 計 表 (銀行勘定、国内店)
(平成26年5月末現在)

(単位:百万円)

借 方			貸 方		
科 目	コード	金 額	科 目	コード	金 額
現 金 預 け 金	16058014	17,582	預 当 座 預 金	16059824	415,332
(うち切手手形)	16058024	4,864	普 通 預 金	16059844	10,035
外 国 通 貨	16058034	(332)	貯 蓄 預 金	16059854	123,975
金	16058044		通 知 預 金	16109974	1,467
預 け 金	16058054		定 期 預 金	16059864	807
(うち日銀預け金)	16058074	12,718	定 期 預 金	16059904	268,819
(うち譲渡性預け金)	16058094	(12,128)	定 期 預 金	16059944	8,345
コ ー ル ロ ー ン	16058104	()	別 段 預 金	16059874	1,426
買 現 先 勘 定	16058124		納 税 準 備 預 金	16059884	49
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	16151044		非 居 住 者 円 預 金	16059974	
買 入 手 形	16178174		外 貨 預 金	16059984	406
買 入 金 銭 債 権	16058134		(金 融 機 関 預 金)	16060004	(936)
商 品 有 価 証 券	16058184		譲 渡 性 預 金	16060054	
商 品 有 価 証 券	16058224		コ ー ル マ ネ ー	16060064	
商 品 有 価 証 券	16058234		売 現 先 勘 定	16151074	
商 品 地 方 債	16058244		債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	16178194	
商 品 政 府 保 証 債	16058254		売 渡 手 形	16060074	
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	16140994		コ マ ー シ ャ ル ・ ベ ー パ ー	16141004	
金 銭 の 信 託	16058114		借 用 金	16060094	7,190
有 価 証 券	16058264	120,465	再 割 引 手 形	16060104	
国 債	16058274	65,861	(うち日銀再割引手形)	16060114	()
(うち手元現在高)	16058284	(41,588)	借 入 金	16060124	7,190
地 方 債	16058294	2,797	(うち日銀借入金)	16060134	(7,190)
短 期 社 債	16178184		当 座 借 越	16060144	
社 債	16058304	20,648	外 国 為 替	16060164	
(公 社 公 団 債)	16058314	(10,239)	外 国 他 店 預 り	16060174	
(金 融 債)	16058324	(4,508)	外 国 他 店 借	16060184	
(事 業 債)	16058334	(5,900)	売 渡 外 国 為 替	16060194	
株 式	16058344	1,746	未 払 外 国 為 替	16060204	
外 国 証 券	16058354	16,846	短 期 社 債	16178204	
そ の 他 の 証 券	16058404	12,564	社 債	16139294	
貸 出 金	16058444	305,688	新 株 予 約 権 付 社 債	16060024	
割 引 手 形	16058494	7,919	信 託 勘 定 借	16060214	
(うち商業手形)	16058504	(7,919)	そ の 他 負 債	16060224	1,587
貸 付 金	16058514	297,768	未 決 済 為 替 借	16060234	
(手 形 貸 付)	16058534	(18,587)	未 払 法 人 税 等	16060304	
(証 書 貸 付)	16058554	(253,503)	未 払 費 用	16060314	27
(当 座 貸 越)	16058564	(25,677)	前 受 収 益	16060324	285
外 国 為 替	16058574	237	従 業 員 預 り 金	16060334	253
外 国 他 店 預 け	16058584	237	給 付 補 填 備 金	16060344	3
外 国 他 店 貸	16058594		先 物 取 引 受 入 証 拠 金	16097964	
買 入 外 国 為 替	16058604		先 物 取 引 差 金 勘 定	16097974	
取 立 外 国 為 替	16058614		借 入 商 品 債 券	16097984	
そ の 他 資 産	16058624	1,300	借 入 有 価 証 券	16060354	
未 決 済 為 替 貸	16058634		売 付 商 品 債 券	16109854	
前 払 費 用	16058644	28	売 付 債 券	16109864	
未 収 収 益	16058654		金 融 派 生 商 品	16151084	
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	16097924		金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	16321864	
先 物 取 引 差 金 勘 定	16097934		リ ー ス 債 務	16312794	407
保 管 有 価 証 券 等	16097944		資 産 除 去 債 務	16318594	50
金 融 派 生 商 品	16151054		代 理 店 借	16060364	
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	16321854		未 払 配 当 金	16060384	2
社 債 発 行 費	16149934		未 払 送 金 為 替	16060244	0
リ ー ス 投 資 資 産	16321724		預 金 利 子 税 等 預 り 金	16060394	105
代 理 店 貸	16058724		仮 受 金	16060404	246
仮 払 金	16058714	775	そ の 他 の 負 債	16060414	226
そ の 他 の 資 産	16058734	496	本 支 店 未 達	16060254	
本 支 店 未 達	16058674		賞 与 引 当 金	16162594	264
有 形 固 定 資 産	16192024	4,610	役 員 賞 与 引 当 金	16188634	
建 物	16192034	953	退 職 給 付 引 当 金	16060524	760
土 地	16192044	3,232	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	16311584	211
リ ー ス 資 産	16312774	107	そ の 他 の 引 当 金	16060534	236
建 設 仮 勘 定	16058834	72	特 別 法 上 の 引 当 金	16060544	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	16192054	245	繰 延 税 金 負 債	16146184	
無 形 固 定 資 産	16192064	427	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	16147214	540
ソ フ ト ウ ェ ア	16192074	137	支 払 承 諾	16060574	1,342
の れ ん	16192084		純 資 産	16060594	17,999
リ ー ス 資 産	16312784	252	資 本	16060604	7,300
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	16192094	37	新 株 式 申 込 証 拠 金	16192114	
前 払 年 金 費 用	16327664		資 本 剰 余 金	16178214	6,256
繰 延 税 金 資 産	16146174	743	資 本 準 備 金	16060634	6,256
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	16147204		そ の 他 資 本 剰 余 金	16165514	
支 払 承 諾 見 返	16058884	1,342	利 益 剰 余 金	16178254	3,908
貸 倒 引 当 金	16060504	△ 6,437	利 益 準 備 金	16060644	169
投 資 損 失 引 当 金	16149944		そ の 他 利 益 剰 余 金	16192124	3,738
			積 立 金	16060664	
			繰 越 利 益 剰 余 金	16192134	3,738
			自 己 株	16162604	△ 207
			自 己 株 式 申 込 証 拠 金	16192144	
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	16151104	
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	16192154	
			土 地 再 評 価 差 額 金	16147224	741
			新 株 予 約 権	16192164	
			期 中 損 益	16060744	493
合 計	16058894	445,959	合 計	16060754	445,959

コールローン(外貨建分を除く)のうち無担保分

コールローンのうち外貨建分

割引手形のうち手形割引市場関係分

貸付金のうち金融機関貸付金

貸付金のうち現地貸付

16065974

6,000

コールマネー(外貨建分を除く)のうち無担保分

コールマネーのうち外貨建分

再割引手形のうち手形割引市場関係分

借入金のうち金融機関借入金

定期預金のうち円デポ取引

16066004

計表ID	FN003	Ver.201403
基準日(西暦年/月)	2014	5
金融機関コード	0537	
金融機関名	株福邦銀行	
担当部署	企画部主計グループ	

別紙様式1-2の1

月 中 平 残 日 計 表 (銀行勘定、国内店)
(平成26年5月中平残)

(単位:百万円)

借 方			貸 方		
科 目	コード	金 額	科 目	コード	金 額
現 金 預 け 金	16058934	20,089	預 当 座 預 金	16060764	417,188
(うち切手手形)	16058944	5,441	普 通 預 金	16060794	9,987
外 国 通 貨	16058954	(161)	貯 蓄 預 金	16060804	124,544
預 け 金	16058964		通 知 預 金	16109984	1,462
(うち日銀預け金)	16058974		定 期 預 金	16060814	835
(うち譲渡性預け金)	16058984	14,647	定 期 積 金	16060854	270,433
コ ー ル ロ ー ン	16059014	(13,889)	別 段 積 金	16060884	8,456
買 現 先 勘 定	16059024	()	納 税 準 備 預 金	16060824	993
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	16059044	193	非 居 住 者 円 預 金	16060834	48
買 入 金 手 形	16151114		外 貨 預 金	16060924	
買 入 金 銭 債 権	16178264		(金 融 機 関 預 金)	16060934	425
商 品 有 価 証 券	16059054		譲 渡 性 預 金	16060954	(438)
商 品 国 債	16059104		コ ー ル マ ネ ー	16061004	
商 品 地 方 債	16059144		売 現 先 勘 定	16061014	
商 品 政 府 保 証 債	16059154		債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	16151144	
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	16059164		売 渡 手 形	16178284	
金 銭 の 信 託	16059174		コ マ ー シ ャ ル ・ ベ ー バ ー	16061024	
有 価 証 券	16141014		借 再 割 用 金	16061044	7,190
国 債	16059034	121,481	再 割 引 手 形	16061054	
地 方 債	16059184	68,250	(うち日銀再割引手形)	16061064	()
短 期 社 債	16059194	2,825	借 入 金	16061074	7,190
社 債	16178274		(うち日銀借入金)	16061084	(7,190)
(公 社 公 団 債)	16059224	19,051	当 座 借 越	16061094	
(金 融 債)	16059234	(10,218)	外 国 為 替	16061114	16
(事 業 債)	16059244	(2,842)	外 国 他 店 預 り	16061124	
株 式	16059254	(5,990)	外 国 他 店 借 越	16061134	
外 国 証 券	16059264	1,746	売 渡 外 国 為 替	16061144	
そ の 他 の 証 券	16059274	17,028	未 払 外 国 為 替	16061154	16
貸 出 手 形	16059324	12,578	短 期 社 債	16178294	
割 引 手 形	16059364	304,456	社 債	16139314	
(うち商業手形)	16059414	7,304	新 株 予 約 権 付 社 債	16060974	
貸 付 金	16059424	(7,304)	信 託 勘 定 借 越	16061164	
(手 形 貸 付)	16059434	297,152	そ の 他 の 負 債	16061174	2,328
(証 書 貸 付)	16059454	(19,398)	未 決 済 為 替 借 越	16061184	
(当 座 貸 越)	16059474	(252,025)	未 払 法 人 税 等	16061254	51
外 国 為 替	16059484	(25,727)	未 払 費 用	16061264	36
外 国 他 店 預 け	16059494	267	前 受 収 益	16061274	266
外 国 他 店 貸 付	16059504	267	従 業 員 預 り 金	16061284	253
買 入 外 国 為 替	16059514		給 付 補 填 備 金	16061294	3
取 立 外 国 為 替	16059524		先 物 取 引 受 入 証 拠 金	16098064	
そ の 他 の 資 産	16059534	0	先 物 取 引 差 金 勘 定	16098074	
未 決 済 為 替 貸 付	16059544	1,422	借 入 商 品 債 券	16098084	
前 払 収 入 費 用	16059554		借 入 有 価 証 券	16061304	
未 収 収 益	16059564	28	売 付 商 品 債 券	16109874	
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	16059574		売 付 債 券	16109884	
先 物 取 引 差 金 勘 定	16098024		金 融 派 生 商 品	16151154	
保 管 有 価 証 券 等	16098034		金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	16321884	
金 融 派 生 商 品	16098044		リ ー ス 債 務	16312824	407
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	16151124		資 産 除 去 債 務	16318624	50
社 債 発 行 費	16321874		代 理 店 借 越	16061314	0
リ ー ス 投 資 資 産	16150374		未 払 配 当 金	16061334	2
代 理 店 貸 付	16321734		未 払 送 金 為 替	16061194	0
仮 払 金	16059634		預 金 利 子 税 等 預 り 金	16061344	97
そ の 他 の 資 産	16059624	571	仮 受 金	16061354	108
本 支 店 未 達	16059644	822	そ の 他 の 負 債	16061364	1,050
有 形 固 定 資 産	16084614		本 支 店 未 達	16061204	
建 物	16192174	4,608	賞 与 引 当 金	16162614	264
土 地	16192184	952	役 員 賞 与 引 当 金	16188664	
リ ー ス 資 産	16192194	3,232	退 職 給 付 引 当 金	16188664	
建 設 仮 勘 定	16192194	107	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	16061474	766
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	16312804	72	そ の 他 の 引 当 金	16311594	211
無 形 固 定 資 産	16059744	244	特 別 法 上 の 引 当 金	16061484	236
ソ フ ト ウ ェ ア	16192204	427	繰 延 税 金 引 当 金	16061494	
の れ こん	16192214	137	繰 延 税 金 負 債	16146204	
リ ー ス 資 産	16192224		再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	16147244	540
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	16192234	252	支 払 承 諾	16061524	1,363
前 払 年 金 費 用	16312814	37	純 資 産	16061544	17,999
繰 延 税 金 資 産	16192244	743	資 本	16061554	7,300
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	16327674		新 株 式 申 込 証 拠 金	16192264	
支 払 承 諾 見 返	16146194		資 本 剰 余 金	16178304	6,256
貸 倒 引 当 金	16147234		資 本 準 備 金	16061584	6,256
投 資 損 失 引 当 金	16059794	1,363	そ の 他 資 本 剰 余 金	16165524	
	16061454	△ 6,437	利 益 剰 余 金	16178344	3,908
	16150384		利 益 準 備 金	16061594	169
			そ の 他 利 益 剰 余 金	16192274	3,738
			積 立	16061614	
			繰 越 利 益 剰 余 金	16192284	3,738
			自 己 株 式	16162624	△ 207
			自 己 株 式 申 込 証 拠 金	16192294	
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	16151174	
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	16192304	
			土 地 再 評 価 差 額 金	16147254	741
			新 株 式 予 約 権	16192314	
			期 中 損 益	16061694	508
合 計	16059804	448,615	合 計	16061704	448,615
貸付金のうち金融機関貸付金	16066084	6,000	定期預金のうち円デポ取引		



平成 26 年 3 月期 決算短信 [日本基準] (連結)

平成 26 年 5 月 9 日

会社名 株式会社 福邦銀行

URL <http://www.fukuho.co.jp>

代表者 (役職名) 取締役頭取 (氏名) 東條 敬

問合せ先責任者 (役職名) 取締役企画部長 (氏名) 清水 一宏

(TEL) 0776-21-2500

定時株主総会開催予定日 平成 26 年 6 月 27 日

配当支払開始予定日 平成 26 年 6 月 30 日

有価証券報告書提出予定日 平成 26 年 6 月 30 日

特定取引勘定設置の有無 無

決算補足説明資料作成の有無 有

決算説明会開催の有無 無

(百万円未満切り捨て)

1. 平成 26 年 3 月期の連結業績(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
26 年 3 月期	9,595	△2.6	1,399	34.0	860	1.5
25 年 3 月期	9,848	0.1	1,043	33.1	847	62.3

(注) 包括利益 26 年 3 月期 651 百万円(△57.4%) 25 年 3 月期 1,529 百万円(76.8%)

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	経常収益 経常利益率
	円	銭	円	銭	%	%	%
26 年 3 月期	24	65	18	77	4.5	0.3	14.6
25 年 3 月期	24	4	18	35	4.7	0.2	10.6

(参考) 持分法投資損益 26 年 3 月期 一百万円 25 年 3 月期 一百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率(注)	1株当たり 純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
26 年 3 月期	449,821	19,064	4.2	414 13
25 年 3 月期	437,452	18,791	4.3	405 18

(参考) 自己資本 26 年 3 月期 19,064 百万円 25 年 3 月期 18,791 百万円

(注) 「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。なお、本「自己資本比率」は、自己資本比率告示に定める自己資本比率ではありません。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
26 年 3 月期	10,734	△2,679	△251	16,317
25 年 3 月期	△10,472	5,275	△272	8,513

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (年間)	配当性向 (連結)	純資産配当率 (連結)
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
25 年 3 月期	—	—	—	5 00	5 00	156	20.8	13.0
26 年 3 月期	—	—	—	5 00	5 00	156	20.3	1.2
27 年 3 月期(予想)	—	—	—	5 00	5 00		46.8	

(注) 上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当行が発行する普通株式と権利関係が異なる種類株式の配当の状況については、3 ページ「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

3. 平成 27 年 3 月期の連結業績予想(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期(累計)は対前年同四半期増減率)

(注)表示は、通期は前年同期、第2四半期(累計)は前年同期増減率						
	経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	円	銭
第2四半期(累計)	110	△77.6	100	△71.2	3	19
通 期	440	△68.5	420	△51.2	10	69

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- | | |
|----------------------|---|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | 有 |
| ② ①以外の会計方針の変更 | 無 |
| ③ 会計上の見積りの変更 | 無 |
| ④ 修正再表示 | 無 |

(3) 発行済株式数(普通株式)

- | | | | | |
|---------------------|--------|-------------|--------|-------------|
| ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) | 26年3月期 | 31,800,000株 | 25年3月期 | 31,800,000株 |
| ② 期末自己株式数 | 26年3月期 | 464,760株 | 25年3月期 | 462,173株 |
| ③ 期中平均株式数 | 26年3月期 | 31,336,938株 | 25年3月期 | 31,341,179株 |

26年3月期	31,800,000株	25年3月期	31,800,000株
26年3月期	464,760株	25年3月期	462,173株
26年3月期	31,336,938株	25年3月期	31,341,179株

(参考) 個別業績の概要

1. 平成26年3月期の個別業績(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
26年3月期	9,476	△2.1	1,686	59.7	1,148	33.5
25年3月期	9,681	0.2	1,056	37.3	860	37.6

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	
	円	銭	円	銭
26年3月期	33	85	25	03
25年3月期	24	46	18	42

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率(注)	1株当たり 純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
26年3月期	449,579	19,030	4.2	413 04
25年3月期	437,237	18,341	4.2	390 83

(参考) 自己資本 26年3月期 19,030百万円 25年3月期 18,341百万円

(注) 「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。なお、本「自己資本比率」は、自己資本比率告示に定める自己資本比率ではありません。

2. 平成27年3月期の個別業績予想(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期(累計)は対前年同四半期増減率)

	経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	円	銭
第2四半期(累計)	110	△85.2	100	△83.3	3	19
通 期	440	△73.9	420	△63.4	10	69

※監査手続の実施状況に関する表示

・この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続は終了していません。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・業績予想につきましては、本資料の発表時現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因により異なる結果となる可能性がありますことにご留意下さい。

種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳及び配当金総額は以下のとおりです。

	1株当たり配当金						配当金総額 (年間)
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期 末	合 計		
A種優先株式	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭		百万円
25年3月期	—	—	—	15 60	15 60		93
26年3月期	—	—	—	14 60	14 60		87
27年3月期(予想)	—	—	—	14 20	14 20		85

○添付資料の目次

1. 経営成績・財政状態に関する分析	2
（1）経営成績に関する分析	2
（2）財政状態に関する分析	2
（3）利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	2
2. 企業集団の状況	3
3. 経営方針	3
（1）会社の経営の基本方針	3
（2）目標とする経営指標	3
（3）中長期的な会社の経営戦略	4
（4）会社の対処すべき課題	4
4. 連結財務諸表	5
（1）連結貸借対照表	5
（2）連結損益計算書及び連結包括利益計算書	7
（3）連結株主資本等変動計算書	8
（4）連結キャッシュ・フロー計算書	9
注記事項	
（5）継続企業の前提に関する注記	10
（6）連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	10
（7）会計方針の変更	11
（8）未適用の会計基準等	12
（連結貸借対照表関係）	12
（連結損益計算書関係）	13
（連結包括利益計算書関係）	14
（連結株主資本等変動計算書関係）	14
（連結キャッシュ・フロー計算書関係）	14
（セグメント情報）	14
（税効果会計関係）	15
（有価証券関係）	16
（その他有価証券評価差額金）	17
（デリバティブ取引関係）	18
（1株当たり情報）	19
（重要な後発事象）	19
5. 個別財務諸表	20
（1）貸借対照表	20
（2）損益計算書	22
（3）株主資本等変動計算書	24
（4）継続企業の前提に関する注記	25
6. その他	25

平成26年3月期 決算説明資料

1. 経営成績・財政状態に関する分析

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度における国内経済を顧みますと、現政権による経済対策と緩和的な金融環境により、国内需要は堅調に推移し、海外経済は減速した状態から次第に脱していくこと等を背景に、緩やかに回復してまいりました。後半に入りますと緩和的な金融環境や消費税率引き上げ前の駆け込み需要もみられ、個人消費や公共投資などの内需は堅調に推移いたしました。一方で輸出も力強さには欠けるものの持ち直しつつあり、日本経済は全体として緩やかな回復を続けてきております。

また、当行グループの主たる営業基盤である福井県内経済においては、製造業の生産は高水準で推移し、業種別では一部で弱めの動き、持ち直しの動きがみられるものの、化学が高水準の生産を続けております。個人消費は消費者マインドが改善するもとで緩やかに持ち直しており、住宅投資は増加し、企業設備投資は底堅さを維持しております。全体としては緩やかに回復しておりますが、複数の原子力発電所がある嶺南地域の経済動向には引き続き注視する必要があります。

このような環境下、当行及び当行連結子会社 1 社は「地域密着の徹底による経営強化」を基本方針として、役職員一丸となって積極的に業務に取組んだ結果、業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金利息及び有価証券売却収益が減少した結果、前期比 2 億 53 百万円減少の 95 億 95 百万円となりました。また、経常費用は資金調達費用の圧縮及び経費の削減に努めたことに加え、与信関係費用が減少したことにより、前期比 6 億 8 百万円減少し 81 億 96 百万円となりました。

その結果、経常利益は前期比 3 億 55 百万円増加の 13 億 99 百万円、当期純利益は前期比 12 百万円増加の 8 億 60 百万円となりました。

(2) 財政状態に関する分析

① 預金

預金は、要求払預金を中心に個人預金が増加したことにより、前期末比 78 億 99 百万円増加して期末残高は 4,174 億 94 百万円となりました。

② 貸出金

貸出金は、事業性融資が増加したことにより、前期末比 34 億 66 百万円増加して、期末残高は 3,196 億 36 百万円となりました。

③ 有価証券

有価証券は前期末比 21 億 10 百万円増加して、期末残高は 1,118 億 3 百万円となりました。

④ キャッシュ・フロー関連指標の推移

連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金及び借入金等の増加等を主因に前期比 212 億 6 百万円増加して、107 億 34 百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出が増加したことを主因に前期比 79 億 55 百万円減少して、△26 億 79 百万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、△2 億 51 百万円となりました。全体で現金及び現金同等物の期末残高は、前期比 78 億 3 百万円増加して、163 億 17 百万円となりました。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当行の配当方針は、銀行業としての公共性に鑑み、「自己資本の充実」を図りつつ、株主の皆さまへの「安定した利益還元」による配当実施をすることとしております。

この方針に基づき、普通株式の期末配当金は 1 株当たり 5 円 00 銭とし、A 種優先株式の期末配当金は定款及び発行要領の定めに従いまして、所定の 1 株当たり 14 円 60 銭の予定とさせていただきたいと存じます。

なお、当行は定款において中間配当ができる旨を定めておりますが、経済・金融市場は依然として先行き不透明な状態が続いていることから、平成 26 年度についても期末配当一回とさせていただく予定です。

今後も引続き、株主各位のご期待に添うべく努力してまいります所存です。

2. 企業集団の状況

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、連結子会社 1 社で構成し、銀行業務を中心に運営され、さらに信用保証業務等のサービス提供を行っております。

当行グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

預金、貸出、商品有価証券売買、有価証券投資、内国為替、外国為替、社債受託及び登録、附帯業務（代理業務、保護預り、有価証券の貸付、債務の保証、金の売買、公共債の引受、国債等公共債の窓口販売、証券投資信託の窓口販売、損害保険の窓口販売、生命保険の窓口販売等の取扱い）を行っております。

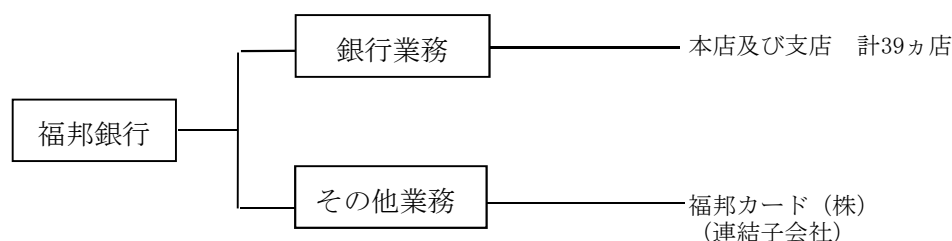
〔信用保証業務〕

主に、当行の消費者ローンの保証を行っております。

〔クレジットカード業務〕

会員に対する与信業務及び加盟店に対する売上代金の計算及び集金の代行業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、「地域社会への貢献」・「健全なる経営」・「活力ある職場」を経営理念として、常にお客様の立場になって考え行動することを原点に、「地域密着の徹底による経営強化」を基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当行は、経営改善の目標値として、収益性においてはコア業務純益ROAの向上、業務の効率性においては業務粗利益経費率の改善を掲げ、様々な施策に積極的に取り組んでまいります。

① 収益性を示す指標 （単位：％）

	26／3 期計画
コア業務純益ROA	0.48

※コア業務純益ROA＝コア業務純益／総資産平残

② 業務の効率性を示す指標 （単位：％）

	26／3 期計画
業務粗利益経費率	60.65

※業務粗利益経費率＝（経費－機械化関連費用）／業務粗利益

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当行では、お客様との継続的なつながりと信頼に基づき、付加価値のある金融サービスを通じてお客様に喜びをお届けすることで、地域・お客様・当行の発展につなげてまいります。

【目指す銀行像】

お客様とのコミュニケーション 1 番銀行

【基本方針】

地域密着の徹底による経営強化

【重点施策】

1. 顧客本位の営業の徹底
顧客が望みかつ喜ぶ金融サービスを提供し収益を生み出す。
2. 経営資源の最大活用
優先順位を明確にし、限られた資源を効果的に活用する。
3. 戦略分野のシェア率向上
業容拡大を牽引する分野を強化し、優位性を確立する。
4. 役職員活性化
目標達成に不可欠な「やる気」を恒常的に発揮させる仕組みを作る。
5. 全体最適
各部門、各戦略間で相乗効果を発揮する。

(4) 会社の対処すべき課題

健全な経営体質を構築することが当行にとっての重要課題であると考えております。また、中小規模事業者のお客様に対する円滑な資金供給や地域経済の活性化への貢献を通じて、地域社会の発展に必要な不可欠な存在として、お客様からの一層の信頼向上に努める必要があります。

当行グループは現在、経営強化計画に基づき以下の項目に取組み、健全な経営体質の構築に努めております。

①収益力の強化

- ・お客様との接点強化と商品・サービス提供力の強化を通じて、全員営業の力による中小企業・個人取引の拡充を行い、収益力を向上させます。
- ・抜本的な見直しによる業務の効率化、ローコスト経営と収益管理を進め、収益体質の改善を目指します。

②組織力の発揮

- ・営業店・本部体制の再編を通じ、お客様との接点増加、相談・解決力の提供強化、意思決定のスピード向上、人材育成のための体制を整備するなど、組織力をより発揮できる仕組み作りを行うことで、全体最適を目指します。

③ガバナンス体制の強化

- ・企業価値の向上に向けてお客様からの信頼を担保していくためには、行内における法令等遵守意識の徹底、経営の透明性確保、適正な相互牽制機能の発揮が極めて重要であるとの認識から、一層のコンプライアンスの強化、リスク管理の高度化、内部統制態勢の堅確化を進めます。

4. 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月 31 日)
資産の部		
現金預け金	8,543	16,337
コールローン及び買入手形	347	—
有価証券	109,693	111,803
貸出金	316,169	319,636
外国為替	320	197
その他資産	2,000	1,910
有形固定資産	4,606	4,607
建物	991	952
土地	3,269	3,232
リース資産	75	107
建設仮勘定	1	72
その他の有形固定資産	268	244
無形固定資産	524	427
ソフトウェア	138	136
のれん	0	0
リース資産	347	252
その他の無形固定資産	38	37
繰延税金資産	503	214
支払承諾見返	1,489	1,376
貸倒引当金	△6,746	△6,689
資産の部合計	437,452	449,821

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
預金	409,595	417,494
借用金	2,880	7,190
その他負債	2,469	2,509
賞与引当金	272	266
退職給付引当金	904	—
退職給付に係る負債	—	929
役員退職慰労引当金	198	211
睡眠預金払戻損失引当金	48	54
利息返還損失引当金	1	1
偶発損失引当金	246	182
再評価に係る繰延税金負債	556	540
支払承諾	1,489	1,376
負債の部合計	418,661	430,756
純資産の部		
資本金	7,300	7,300
資本剰余金	6,256	6,256
利益剰余金	3,431	4,069
自己株式	△206	△207
株主資本合計	16,782	17,419
その他有価証券評価差額金	1,238	1,030
土地再評価差額金	769	741
退職給付に係る調整累計額	—	△127
その他の包括利益累計額合計	2,008	1,645
純資産の部合計	18,791	19,064
負債及び純資産の部合計	437,452	449,821

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	9,848	9,595
資金運用収益	7,540	7,507
貸出金利息	6,186	5,788
有価証券利息配当金	1,339	1,702
コールローン利息及び買入手形利息	8	7
預け金利息	3	8
その他の受入利息	2	1
役務取引等収益	1,142	1,155
その他業務収益	884	650
その他経常収益	280	282
株式等売却益	79	113
償却債権取立益	98	0
その他の経常収益	102	168
経常費用	8,805	8,196
資金調達費用	423	376
預金利息	394	349
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	—
借入金利息	2	5
その他の支払利息	26	21
役務取引等費用	799	794
その他業務費用	393	544
営業経費	6,143	5,994
その他経常費用	1,044	486
貸倒引当金繰入額	868	318
株式等売却損	66	46
株式等償却	8	—
その他の経常費用	100	121
経常利益	1,043	1,399
特別利益	—	—
特別損失	20	72
固定資産処分損	1	2
減損損失	19	70
税金等調整前当期純利益	1,023	1,326
法人税、住民税及び事業税	18	63
法人税等調整額	158	401
法人税等合計	176	465
少数株主損益調整前当期純利益	847	860
当期純利益	847	860

(連結包括利益計算書)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	847	860
その他の包括利益	682	△208
その他有価証券評価差額金	682	△208
包括利益	1,529	651
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,529	651
少数株主に係る包括利益	—	—

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計	
当期首残高	7,300	6,256	2,852	△204	16,204	556	773	—	1,329	17,533
当期変動額										
剰余金の配 当			△270		△270					△270
当期純利益			847		847					847
自己株式の 取得				△1	△1					△1
土地再評価 差額金の取 崩			3		3					3
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)						682	△3	—	679	679
当期変動額合計	—	—	579	△1	578	682	△3	—	679	1,257
当期末残高	7,300	6,256	3,431	△206	16,782	1,238	769	—	2,008	18,791

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計	
当期首残高	7,300	6,256	3,431	△206	16,782	1,238	769	—	2,008	18,791
当期変動額										
剰余金の配 当			△250		△250					△250
当期純利益			860		860					860
自己株式の 取得				△0	△0					△0
土地再評価 差額金の取 崩			27		27					27
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)						△208	△27	△127	△363	△363
当期変動額合計	—	—	637	△0	637	△208	△27	△127	△363	273
当期末残高	7,300	6,256	4,069	△207	17,419	1,030	741	△127	1,645	19,064

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,023	1,326
減価償却費	409	390
減損損失	19	70
のれん償却額	0	0
貸倒引当金の増減(△)	221	△56
賞与引当金の増減額(△は減少)	0	△5
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△47	△904
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△36	13
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	929
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	13	5
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△41	△64
資金運用収益	△7,540	△7,507
資金調達費用	423	376
有価証券関係損益(△)	△484	△169
借入金純増減(△)	1,680	4,310
固定資産処分損益(△は益)	1	2
貸出金の純増(△)減	△9,015	△3,466
預金の純増減(△)	△4,311	7,899
預け金の純増(△)減	300	10
コールローン等の純増(△)減	△19	347
外国為替(資産)の純増(△)減	△13	123
資金運用による収入	7,825	8,091
資金調達による支出	△872	△309
その他	8	△654
小計	△10,454	10,758
法人税等の支払額	△18	△24
営業活動によるキャッシュ・フロー	△10,472	10,734
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△133,517	△139,405
有価証券の売却による収入	103,831	108,102
有価証券の償還による収入	35,087	28,831
有形固定資産の取得による支出	△118	△131
無形固定資産の取得による支出	△7	△76
有形固定資産の売却による収入	0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,275	△2,679
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△1	△0
配当金の支払額	△270	△250
財務活動によるキャッシュ・フロー	△272	△251
現金及び現金同等物の増加額(△は減少)	△5,468	7,803
現金及び現金同等物の期首残高	13,982	8,513
現金及び現金同等物の期末残高	8,513	16,317

注記事項

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1 社
福邦カード株式会社

- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。

- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。

- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。

- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3 月末日 1 社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3 年～5 0 年

その他：2 年～2 0 年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として 5 年）に基づいて償却しております。

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,087百万円（前連結会計年度末は3,652百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社 1 社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) のれんの償却方法及び償却期間

1 社 5 年間の定額法により償却を行っております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金、預入期間が 3 か月以内の預け金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年 5 月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5 月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、当連結会計年度末から、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が929百万円計上されており、その他の包括利益累計額が127百万円減少しております。

なお、1 株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(8) 未適用の会計基準等

退職給付会計基準等（平成24年 5 月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年 4 月 1 日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	444百万円	468百万円
延滞債権額	19,232百万円	17,736百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額はあります。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,725百万円	2,242百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	21,402百万円	20,447百万円

なお、上記 1. から 4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	9,706百万円	8,646百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、資金決済、地方公共団体収納代理取引、日銀共通取引あるいはデリバティブ取引に係る担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	15,263百万円	16,471百万円
預け金	10百万円	10百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
保証金	112百万円	109百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	32,948百万円	32,260百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	27,508百万円	27,949百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成 11 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	1,712百万円	1,703百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	4,583百万円	4,714百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	66百万円	66百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	—	—

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸出金償却	2 百万円	15 百万円

2. 当連結会計年度において、廃止に関する意思決定を行った当行の営業用店舗及び地価が継続的に下落し割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないこと等により投資額の回収が見込めなくなった当行の資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額 70 百万円（前連結会計年度は 19 百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失（百万円）
福井県内	営業用店舗 9 ヲ所	土地及び建物等	61
	遊休資産 1 ヲ所	土地	0
福井県外	営業用店舗 4 ヲ所	土地及び建物等	8
		合計	70

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額により測定しており、当行の担保評価基準にて合理的に算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)	
当連結会計年度	
(自 平成25年4月1日	
至 平成26年3月31日)	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△236
組替調整額	△100
税効果調整前	△336
税効果額	△128
その他有価証券評価差額金	△208
その他の包括利益合計	△208

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	31,800	—	—	31,800	
A種優先株式	6,000	—	—	6,000	
合 計	37,800	—	—	37,800	
自己株式					
普通株式	462	2	—	464	(注)
A種優先株式	—	—	—	—	
合 計	462	2	—	464	

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加 2 千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 25 年 6 月 27 日 定時株主総会	普通株式	156	5.00	平成 25 年 3 月 31 日	平成 25 年 6 月 28 日
	A 種優先株式	93	15.60	平成 25 年 3 月 31 日	平成 25 年 6 月 28 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 26 年 6 月 27 日 定時株主総会	普通株式	156	利益剰余金	5.00	平成 26 年 3 月 31 日	平成 26 年 6 月 30 日
	A 種優先株式	87	利益剰余金	14.60	平成 26 年 3 月 31 日	平成 26 年 6 月 30 日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成 25 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預け金勘定	8,543 百万円	16,337 百万円
預入期間が 3 ヶ月超の定期預け金	△ 30 "	△ 20 "
現金及び現金同等物	8,513 "	16,317 "

(セグメント情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,286 百万円	3,200 百万円
退職給付引当金	327	—
退職給付に係る負債	—	328
減価償却超過額	151	154
有価証券償却	364	267
税務上の繰越欠損金	2,315	2,140
その他	589	546
繰延税金資産小計	7,034	6,639
評価性引当額	△5,868	△5,891
繰延税金資産合計	1,165	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△656	△528
その他	△4	△4
繰延税金負債合計	△661	△533
繰延税金資産の純額	503 百万円	214 百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.75 %	37.75 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.92	0.96
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.87	△0.83
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	3.79
住民税均等割等	1.78	1.38
繰延税金資産から控除した項目	△23.36	△4.77
その他	0.93	△3.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.15 %	35.13 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産は50百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券（平成26年3月31日）
該当ありません。

2. 満期保有目的の債券（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	20,469	21,497	1,027
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,800	1,859	59
	外国証券	1,800	1,859	59
	小計	22,269	23,356	1,086
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国証券	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		22,269	23,356	1,086

3. その他有価証券（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	1,183	702	481
	債券	25,184	24,628	556
	国債	10,486	10,165	321
	地方債	1,046	1,019	27
	社債	13,651	13,443	208
	その他	18,376	17,739	636
	外国証券	9,615	9,432	183
	小計	44,744	43,070	1,674
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	144	154	△10
	債券	36,396	36,424	△28
	国債	30,476	30,485	△9
	地方債	1,602	1,607	△5
	社債	4,317	4,331	△13
	その他	5,729	5,806	△76
	外国証券	4,253	4,280	△26
	小計	42,270	42,385	△115
合計		87,014	85,455	1,558

(注) 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	854	67	45
債券	102,796	513	469
国債	91,910	415	459
地方債	1,097	7	2
社債	9,789	90	7
その他	5,025	432	75
合計	108,676	1,013	590

6. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価又は償却原価に比べて 30%以上下落した場合としております。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

当連結会計年度（平成 26 年 3 月 31 日）

	金額（百万円）
評価差額	1,558
その他有価証券	1,558
その他の金銭の信託	—
（△）繰延税金負債	528
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	1,030
（△）少数株主持分相当額	—
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	1,030

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	4,135	4,135	△32	△32
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△32	△32

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	405 円 18 銭	414 円 13 銭
1株当たり当期純利益金額	24 円 4 銭	24 円 65 銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	18 円 35 銭	18 円 77 銭

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	18,791	19,064
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	6,093	6,087
うち優先株式の払込金額	百万円	6,000	6,000
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	93	87
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	12,697	12,976
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	千株	31,337	31,335

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	847	860
普通株主に帰属しない金額	百万円	93	87
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	93	87
普通株式に係る当期純利益	百万円	753	772
普通株式の期中平均株式数	千株	31,341	31,336
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	93	87
優先配当額	百万円	93	87
普通株式増加数	千株	14,808	14,488
優先株式	千株	14,808	14,488
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、4円6銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

5. 個別財務諸表

(1) 貸借対照表

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	8,543	16,337
現金	4,757	5,317
預け金	3,785	11,020
コールローン	347	—
有価証券	110,062	112,172
国債	55,314	61,431
地方債	3,974	2,649
社債	30,737	17,969
株式	2,377	2,216
その他の証券	17,659	27,905
貸出金	315,673	319,199
割引手形	9,706	8,646
手形貸付	24,944	24,129
証書貸付	248,169	253,492
当座貸越	32,852	32,930
外国為替	320	197
外国他店預け	320	197
その他資産	1,630	1,485
前払費用	6	7
未収収益	601	405
金融派生商品	—	1
その他の資産	1,022	1,069
有形固定資産	4,606	4,607
建物	991	952
土地	3,269	3,232
リース資産	75	107
建設仮勘定	1	72
その他の有形固定資産	268	243
無形固定資産	523	426
ソフトウェア	138	136
リース資産	347	252
その他の無形固定資産	37	37
繰延税金資産	503	214
支払承諾見返	1,489	1,376
貸倒引当金	△6,464	△6,437
資産の部合計	437,237	449,579

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
預金	410,364	417,641
当座預金	11,836	11,667
普通預金	118,360	121,462
貯蓄預金	1,478	1,428
通知預金	787	1,298
定期預金	268,046	270,610
定期積金	8,619	8,730
その他の預金	1,235	2,443
借入金	2,880	7,190
借入金	2,880	7,190
その他負債	1,941	2,288
未払法人税等	28	56
未払費用	581	665
前受収益	219	500
従業員預り金	274	275
給付補填備金	7	3
金融派生商品	—	33
リース債務	474	407
資産除去債務	54	50
その他の負債	300	294
賞与引当金	270	264
退職給付引当金	901	799
役員退職慰労引当金	198	211
睡眠預金払戻損失引当金	48	54
偶発損失引当金	246	182
再評価に係る繰延税金負債	556	540
支払承諾	1,489	1,376
負債の部合計	418,896	430,549
純資産の部		
資本金	7,300	7,300
資本剰余金	6,256	6,256
資本準備金	6,256	6,256
利益剰余金	2,982	3,908
利益準備金	119	169
その他利益剰余金	2,862	3,738
繰越利益剰余金	2,862	3,738
自己株式	△206	△207
株主資本合計	16,332	17,258
その他有価証券評価差額金	1,238	1,030
土地再評価差額金	769	741
評価・換算差額等合計	2,008	1,772
純資産の部合計	18,341	19,030
負債及び純資産の部合計	437,237	449,579

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	9,681	9,476
資金運用収益	7,518	7,487
貸出金利息	6,164	5,768
有価証券利息配当金	1,339	1,702
コールローン利息	8	7
預け金利息	3	8
その他の受入利息	2	1
役務取引等収益	999	1,057
受入為替手数料	320	309
その他の役務収益	679	748
その他業務収益	884	650
外国為替売買益	11	3
商品有価証券売買益	0	—
国債等債券売却益	855	576
金融派生商品収益	17	69
その他経常収益	278	280
株式等売却益	79	113
償却債権取立益	97	0
その他の経常収益	101	166
経常費用	8,625	7,789
資金調達費用	421	374
預金利息	394	349
コールマネー利息	0	—
借入金利息	2	5
その他の支払利息	24	18
役務取引等費用	766	762
支払為替手数料	61	58
その他の役務費用	705	703
その他業務費用	393	544
国債等債券売却損	393	544
営業経費	6,064	5,912
その他経常費用	979	196
貸倒引当金繰入額	806	30
貸出金償却	1	14
株式等売却損	66	46
株式等償却	8	—
その他の経常費用	96	104
経常利益	1,056	1,686

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益	—	—
特別損失	20	72
固定資産処分損	1	2
減損損失	19	70
税引前当期純利益	1,035	1,613
法人税、住民税及び事業税	17	62
法人税等調整額	158	401
法人税等合計	175	464
当期純利益	860	1,148

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,300	6,256	6,256	65	2,323	2,389
当期変動額						
剰余金の配当				54	△324	△270
当期純利益					860	860
自己株式の取得						
土地再評価差額金の取崩					3	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	54	538	592
当期末残高	7,300	6,256	6,256	119	2,862	2,982

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△204	15,741	556	773	1,239	17,070
当期変動額						
剰余金の配当		△270				△270
当期純利益		860				860
自己株式の取得	△1	△1				△1
土地再評価差額金の取崩		3				3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			682	△3	679	679
当期変動額合計	△1	591	682	△3	679	1,270
当期末残高	△206	16,332	1,238	769	2,008	18,341

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,300	6,256	6,256	119	2,862	2,982
当期変動額						
剰余金の配当				50	△300	△250
当期純利益					1,148	1,148
自己株式の取得						
土地再評価差額金の取崩					27	27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	50	876	926
当期末残高	7,300	6,256	6,256	169	3,738	3,908

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△206	16,332	1,238	769	2,008	18,341
当期変動額						
剰余金の配当		△250				△250
当期純利益		1,148				1,148
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩		27				27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△208	△27	△236	△236
当期変動額合計	△0	925	△208	△27	△236	688
当期末残高	△207	17,258	1,030	741	1,772	19,030

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

6. その他

役員の異動（平成26年6月27日付）

本日、別途開示いたします。

平 年 26 年 3 月 期
決 算 說 明 資 料



【 目 次 】

I 平成 26 年 3 月期決算の概要	1
II 平成 26 年 3 月期決算の概況	
1. 損益状況【単体】	5
2. 業務純益【単体】	6
3. 損益状況【連結】	6
4. 利鞘（全店）【単体】	7
5. ROE【単体】	7
6. 有価証券関係損益【単体】	8
7. 有価証券の評価損益【単体】	8
8. 自己資本比率（国内基準）【単体】【連結】	9
III 貸出金等の状況	
1. リスク管理債権の状況【単体】【連結】	10
2. 貸倒引当金の状況【単体】【連結】	11
3. リスク管理債権に対する引当率【単体】	11
4. 金融再生法開示債権【単体】	11
5. 金融再生法開示債権の保全状況【単体】	11
6. 自己査定の状況【単体】	12
7. 業種別貸出状況等	13
①業種別貸出金【単体】	13
②消費者ローン残高【単体】	13
③中小企業等貸出金残高（末残）・比率【単体】	13
8. 預金・貸出金の状況	13
①預金・貸出金の残高【単体】	13
②個人・法人別預金残高【単体】	14
③預かり資産残高【単体】	14

I. 平成 26 年 3 月期決算の概要

1. ハイライト

○連結決算の損益は次のとおりとなりました。

経常収益	9,595 百万円	(前期比△253 百万円)
経常利益	1,399 百万円	(前期比+355 百万円)
当期純利益	860 百万円	(前期比+ 12 百万円)

○当行単体の損益は次のとおりとなりました。

経常収益	9,476 百万円	(前期比△205 百万円)
コア業務純益	1,575 百万円	(前期比+253 百万円)
経常利益	1,686 百万円	(前期比+630 百万円)
当期純利益	1,148 百万円	(前期比+288 百万円)

○自己資本比率（新国内基準）は、連結で 8.81%、単体で 8.75%となりました。

○金融再生法開示債権（単体）は、20,692 百万円となり、25 年 3 月末比 932 百万円減少しました。また、不良債権比率も 25 年 3 月末比 0.35%低下し、6.45%となりました。

① 損益の概要

【連結】

(百万円)

	26 年 3 月期			25 年 3 月期
		25 年 3 月期比	増減率	
経 常 収 益	9,595	△ 253	△ 2.6%	9,848
経 常 利 益	1,399	355	34.0%	1,043
当 期 純 利 益	860	12	1.4%	847

【単体】

(百万円)

	26 年 3 月期			25 年 3 月期
		25 年 3 月期比	増減率	
経 常 収 益	9,476	△ 205	△ 2.1%	9,681
コ ア 業 務 純 益	1,575	253	19.2%	1,321
経 常 利 益	1,686	630	59.7%	1,056
当 期 純 利 益	1,148	288	33.5%	860

② 自己資本比率（速報値）

	26 年 3 月末		25 年 3 月末 (旧基準)
		25 年 3 月末比	
連 結 自 己 資 本 比 率	8.81%		8.94%

	26 年 3 月末		25 年 3 月末 (旧基準)
		25 年 3 月末比	
単 体 自 己 資 本 比 率	8.75%		8.74%

③ 金融再生法開示債権

【単体】

(百万円)

	26 年 3 月末		25 年 3 月末
		25 年 3 月末比	
金 融 再 生 法 開 示 債 権	20,692	△ 932	21,624
不 良 債 権 比 率	6.45%	△ 0.35%	6.80%

2. 当行単体の損益

- 経常収益は、貸出金利息及び有価証券売却収益の減少により、前期比 2 億 5 百万円減少の 94 億 76 百万円となりました。
- 銀行の本業部分の収支を示すコア業務純益は、役務取引等利益の増加及び経費の削減により、前期比 2 億 53 百万円増加し、15 億 75 百万円となりました。
- 経常利益は、コア業務純益の増加に加え、与信関係費用が減少したことにより、前期比 6 億 30 百万円増加の 16 億 86 百万円となりました。
- 当期純利益は、経常利益の増加により前期比 2 億 88 百万円増加し、11 億 48 百万円となりました。

(百万円)

	26 年 3 月期		25 年 3 月期
		25 年 3 月期比	
経 常 収 益	9,476	△ 205	9,681
業 務 粗 利 益	7,514	△ 307	7,821
資 金 利 益	7,112	15	7,097
役 務 取 引 等 利 益	295	62	232
そ の 他 業 務 利 益	105	△ 385	491
う ち 債 券 関 係 損 益	32	△ 428	461
経 費	5,906	△ 131	6,037
人 件 費	3,234	△ 82	3,317
物 件 費	2,435	△ 55	2,491
税 金	236	6	229
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 ①	△ 95	324	△ 419
業 務 純 益	1,703	△ 500	2,203
コ ア 業 務 純 益	1,575	253	1,321
臨 時 損 益	△ 17	1,130	△ 1,147
う ち 株 式 等 損 益	67	63	4
う ち 不 良 債 権 処 理 額 ②	140	△ 1,087	1,228
う ち 偶 発 損 失 引 当 金 戻 入 益 ③	64	22	41
(与 信 関 係 費 用 ① + ② - ③)	△ 18	△ 785	766
経 常 利 益	1,686	630	1,056
特 別 損 益	△ 72	△ 52	△ 20
う ち 減 損 損 失	70	51	19
税 引 前 当 期 純 利 益	1,613	577	1,035
法 人 税 、 事 業 税 及 び 住 民 税	62	45	17
法 人 税 等 調 整 額	401	243	158
当 期 純 利 益	1,148	288	860

3. 預金・貸出金等

- 貸出金末残は、事業性貸出が増加したことから、25年3月末比35億26百万円増加の3,191億99百万円となりました。
- 預金末残は、個人預金が増加したことにより、25年3月末比72億77百万円増加の4,176億41百万円となりました。

① 預金・貸出金（末残）

【単体】

（百万円）

	26年3月末			25年3月末
		25年3月末比	増減率	
貸出金	319,199	3,526	1.1%	315,673
うち消費者ローン	84,587	△ 970	△ 1.1%	85,558
預金	417,641	7,277	1.8%	410,364

② 預金・貸出金（平残）

【単体】

（百万円）

	26年3月末			25年3月末
		25年3月末比	増減率	
貸出金	304,035	6,686	2.2%	297,349
預金	413,076	2,302	0.6%	410,774

③ 預かり資産残高

【単体】

（百万円）

	26年3月末			25年3月末
		25年3月末比	増減率	
公共債	5,729	△ 1,321	△ 18.7%	7,050
投資信託	15,755	△ 2,410	△ 13.3%	18,165

4. 有価証券の評価損益（減損処理後）

- 有価証券の評価損益は、25年3月末比2億65百万円減少し、26億45百万円となりました。

【単体】

（百万円）

	26年3月末		25年3月末
		25年3月末比	
有価証券計	2,645	△ 265	2,911
株式	470	102	368
債券	1,556	△ 238	1,794
その他	618	△ 129	748

5. 平成 27 年 3 月期の業績予想等

- 連結経常収益については、貸出金利回の低下及び有価証券関係収益の減少が予想されることから、26 年 3 月期比減収となる見通しです。
- 連結経常利益については、与信関係費用の増加を見込み、26 年 3 月期比減益となる見通しです。
- 連結当期純利益については、経常利益の減少等の影響から減益となる見通しです。
- 配当は、今期と同様、普通株式は年間配当金 5 円（期末配当のみ）を予定しております。

【連結】

	通期		（百万円）
	27 年 3 月期 予想	26 年 3 月期比	26 年 3 月期 実績
経 常 収 益	8,600	△ 995	9,595
経 常 利 益	440	△ 959	1,399
当 期 純 利 益	420	△ 440	860

	第 2 四半期累計		（百万円）
	26 年 9 月期 予想	25 年 9 月期比	25 年 9 月期 実績
経 常 収 益	4,200	△ 638	4,838
経 常 利 益	110	△ 382	492
中 間 純 利 益	100	△ 247	347

【単体】

	通期		（百万円）
	27 年 3 月期 予想	26 年 3 月期比	26 年 3 月期 実績
経 常 収 益	8,400	△ 1,076	9,476
経 常 利 益	440	△ 1,246	1,686
当 期 純 利 益	420	△ 728	1,148

	第 2 四半期累計		（百万円）
	26 年 9 月期 予想	25 年 9 月期比	25 年 9 月期 実績
経 常 収 益	4,100	△ 677	4,777
経 常 利 益	110	△ 634	744
中 間 純 利 益	100	△ 500	600

	1 株当たり年間配当金予想		
		中間	期末
普 通 株 式	5 円 00 銭	—	5 円 00 銭
A 種 優 先 株 式	14 円 20 銭	—	14 円 20 銭

Ⅱ 平成 26 年 3 月期決算の概況

1. 損益状況 【単体】

(百万円)

	26 年 3 月期		25 年 3 月期
		25 年 3 月期比	
業 務 粗 利 益	7,514	△ 307	7,821
(除 く 債 券 関 係 損 益)	7,481	121	7,359
国 内 業 務 粗 利 益	7,318	△ 374	7,693
(除 く 債 券 関 係 損 益)	7,285	55	7,230
資 金 利 益	6,923	△ 60	6,983
役 務 取 引 等 利 益	292	64	228
そ の 他 業 務 利 益	102	△ 378	481
(うち 債 券 関 係 損 益)	32	△ 429	462
国 際 業 務 粗 利 益	196	67	128
(除 く 債 券 関 係 損 益)	196	66	129
資 金 利 益	189	75	113
役 務 取 引 等 利 益	2	△ 1	4
そ の 他 業 務 利 益	3	△ 6	10
(うち 債 券 関 係 損 益)	—	1	△ 1
経 費 (除 く 臨 時 処 理 分)	5,906	△ 131	6,037
人 件 費	3,234	△ 82	3,317
物 件 費	2,435	△ 55	2,491
税 金	236	6	229
業 務 純 益 (一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 前)	1,608	△ 175	1,783
除 く 債 券 関 係 損 益	1,575	253	1,321
① 一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△ 95	324	△ 419
業 務 純 益	1,703	△ 500	2,203
うち 債 券 関 係 損 益	32	△ 428	461
臨 時 損 益	△ 17	1,130	△ 1,147
② 不 良 債 権 処 理 額	140	△ 1,087	1,228
貸 出 金 償 却	14	13	1
個 別 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	125	△ 1,100	1,225
貸 出 金 売 却 損	—	△ 0	0
③ 偶 発 損 失 引 当 金 戻 入 益	64	22	41
株 式 等 損 益 (3 勘 定 尻)	67	63	4
株 式 等 売 却 益	113	34	79
株 式 等 売 却 損	46	△ 19	66
株 式 等 償 却	—	△ 8	8
そ の 他 臨 時 損 益	△ 8	△ 43	34
経 常 利 益	1,686	630	1,056
特 別 損 益	△ 72	△ 52	△ 20
うち 固 定 資 産 処 分 損 益	△ 2	△ 1	△ 1
うち 減 損 損 失	70	51	19
税 引 前 当 期 純 利 益	1,613	577	1,035
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	62	45	17
法 人 税 等 調 整 額	401	243	158
法 人 税 等 合 計	464	289	175
当 期 純 利 益	1,148	288	860
与 信 関 係 費 用 ① + ② - ③	△ 18	△ 785	766

2. 業務純益 【単体】

(百万円)

	26年3月期		25年3月期
		25年3月期比	
業務純益（一般貸倒繰入前）	1,608	△ 175	1,783
職員一人当たり（千円）	3,006	△ 242	3,248
業務純益	1,703	△ 500	2,203
職員一人当たり（千円）	3,183	△ 829	4,013

3. 損益状況 【連結】

(百万円)

	26年3月期		25年3月期
		25年3月期比	
連結粗利益	7,597	△ 353	7,951
資金利益	7,130	13	7,117
役務取引等利益	361	18	343
その他業務利益	105	△ 385	491
営業経費	5,994	△ 149	6,143
貸倒償却引当等費用	334	△ 538	873
一般貸倒引当金繰入額	165	588	△ 423
個別貸倒引当金繰入額	153	△ 1,138	1,291
貸出金償却	15	12	2
貸出金売却損	0	△ 1	1
株式等関係損益	67	63	4
その他	62	△ 42	105
経常利益	1,399	355	1,043
特別損益	△ 72	△ 52	△ 20
税金等調整前当期純利益	1,326	302	1,023
法人税、住民税及び事業税	63	45	18
法人税等調整額	401	243	158
法人税等合計	465	289	176
当期純利益	860	12	847

(注) 連結粗利益＝(資金運用収益－資金調達費用)＋(役務取引等収益－役務取引等費用)＋(その他業務収益－その他業務費用)

(参考)

(百万円)

	26年3月期		25年3月期
		25年3月期比	
連結業務純益	1,443	△ 813	2,257

(注) 連結業務純益＝連結粗利益－営業経費（除く臨時処理分）－一般貸倒引当金繰入額

(連結対象会社数)

(社)

	26年3月期		25年3月期
		25年3月期比	
連結子会社数	1	—	1
持分法適用会社数	—	—	—

4. 利鞘（全店） 【単体】 (%)

	26 年 3 月期		25 年 3 月期
		25 年 3 月期比	
資 金 運 用 利 回 (A)	1.73	△ 0.03	1.76
貸 出 金 利 回	1.89	△ 0.18	2.07
有 価 証 券 利 回	1.51	0.38	1.13
資 金 調 達 原 価 (B)	1.49	△ 0.07	1.56
預 金 等 利 回	0.08	△ 0.01	0.09
外 部 負 債 利 回	0.10	—	0.10
総 資 金 利 鞘 (A) - (B)	0.24	0.04	0.20

5. ROE 【単体】 (%)

	26 年 3 月期		25 年 3 月期
		25 年 3 月期比	
業 務 純 益 ベ ー ス (一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 前)	8.60	△ 1.47	10.07
業 務 純 益 ベ ー ス	9.11	△ 3.33	12.44
当 期 純 利 益 ベ ー ス	6.14	1.29	4.85

6. 有価証券関係損益 【単体】

(百万円)

	26 年 3 月期		25 年 3 月期
		25 年 3 月期比	
債 券 関 係 損 益	32	△ 428	461
国 債 等 債 券 売 却 益	576	△ 278	855
国 債 等 債 券 売 却 損	544	150	393
国 債 等 債 券 償 還 益	—	—	—
国 債 等 債 券 償 還 損	—	—	—
国 債 等 債 券 償 却	—	—	—
株 式 関 係 損 益	67	63	4
株 式 等 売 却 益	113	34	79
株 式 等 売 却 損	46	△ 19	66
株 式 等 償 却	—	△ 8	8

○減損処理基準

時価の下落率	減損処理基準
時価の下落率が 30%以上の銘柄	一律減損処理

7. 有価証券の評価損益 【単体】

①有価証券の評価基準

満期保有目的の債券	償却原価法
その他有価証券	時価法（評価差額を全部資本直入）
子会社株式	原価法

②評価損益【単体】

(百万円)

	26 年 3 月末				25 年 3 月末		
	評 価 損 益				評 価 損 益		
		前期比	評価益	評価損		評価益	評価損
満期保有目的	1,086	71	1,086	—	1,015	1,015	—
子会社株式	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	1,558	△336	1,674	115	1,895	2,051	155
株式	470	102	481	10	368	381	12
債券	528	△302	556	28	830	915	84
その他	559	△136	636	76	696	755	58
合 計	2,645	△265	2,760	115	2,911	3,067	155
株式	470	102	481	10	368	381	12
債券	1,556	△238	1,584	28	1,794	1,879	84
その他	618	△129	695	76	748	806	58

(注)「その他有価証券」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、貸借対照表計上額と取得価額との差額を計上しております。

8. 自己資本比率（国内基準）

自己資本比率は、銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 19 号。以下、「告示」という。）に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、平成 26 年 3 月期より新しい自己資本比率規制（新国内基準）により自己資本比率を算出しております。

また、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

【単体】〔速報値〕 (百万円)

	26 年 3 月末
1. 自己資本比率 (2/3)	8.75%
2. 単体における自己資本の額	18,878
3. リスク・アセットの額	215,530
4. 単体所要自己資本額	8,621

【連結】〔速報値〕 (百万円)

	26 年 3 月末
1. 連結自己資本比率 (2/3)	8.81%
2. 連結における自己資本の額	19,063
3. リスク・アセットの額	216,298
4. 連結所要自己資本額	8,651

（ご参考）旧基準における開示内容

【単体】 (百万円)

	25 年 3 月末
自己資本比率	8.74%
うちTier I比率	7.83%
基本的項目 (Tier I)	16,082
補完的項目 (Tier II)	1,880
うち自己資本に計上された 一般貸倒引当金	1,283
うち自己資本に計上された 再評価差額金の 45%	596
控除項目	—
自己資本計	17,962
リスクアセット	205,354

【連結】 (百万円)

	25 年 3 月末
自己資本比率	8.94%
うちTier I比率	8.03%
基本的項目 (Tier I)	16,531
補完的項目 (Tier II)	1,882
うち自己資本に計上された 一般貸倒引当金	1,285
うち自己資本に計上された 再評価差額金の 45%	596
控除項目	—
自己資本計	18,414
リスクアセット	205,791

Ⅲ貸出金等の状況

1. リスク管理債権の状況

・未収利息不計上基準：自己査定における債務者区分が破綻懸念先、実質破綻先、破綻先である債務者に対する貸出金の未収利息を不計上としております。

【単体】

(百万円)

	26年3月末	25年9月末比		25年9月末	25年3月末
		25年9月末比	25年3月末比		
破綻先債権額	412	△ 214	22	626	390
延滞債権額	17,518	27	△ 1,450	17,491	18,968
3ヵ月以上延滞債権額	—	△ 4	—	4	—
貸出条件緩和債権額	2,242	426	517	1,816	1,725
リスク管理債権合計	20,173	234	△ 911	19,939	21,084

貸出金残高（末残）	319,199	654	3,526	318,545	315,673
-----------	---------	-----	-------	---------	---------

破綻先債権額	0.12%	△ 0.07%	—	0.19%	0.12%
延滞債権額	5.48%	△ 0.01%	△ 0.52%	5.49%	6.00%
3ヵ月以上延滞債権額	—	0.00%	—	0.00%	—
貸出条件緩和債権額	0.70%	0.13%	0.16%	0.57%	0.54%
貸出金残高比合計	6.32%	0.07%	△ 0.35%	6.25%	6.67%

【連結】

(百万円)

	26年3月末	25年9月末比		25年9月末	25年3月末
		25年9月末比	25年3月末比		
破綻先債権額	468	△ 202	24	670	444
延滞債権額	17,736	12	△ 1,496	17,724	19,232
3ヵ月以上延滞債権額	—	△ 4	—	4	—
貸出条件緩和債権額	2,242	426	517	1,816	1,725
リスク管理債権合計	20,447	231	△ 955	20,216	21,402

貸出金残高（末残）	319,636	637	3,467	318,999	316,169
-----------	---------	-----	-------	---------	---------

破綻先債権額	0.14%	△ 0.07%	0.00%	0.21%	0.14%
延滞債権額	5.54%	△ 0.01%	△ 0.54%	5.55%	6.08%
3ヵ月以上延滞債権額	—	0.00%	—	0.00%	—
貸出条件緩和債権額	0.70%	0.14%	0.16%	0.56%	0.54%
貸出金残高比合計	6.39%	0.06%	△ 0.37%	6.33%	6.76%

2. 貸倒引当金の状況

【単体】

(百万円)

	26年3月末	25年9月末比		25年9月末	25年3月末
		25年9月末比	25年3月末比		
貸倒引当金	6,437	△ 200	△ 26	6,638	6,464
一般貸倒引当金	1,739	△ 136	169	1,875	1,570
個別貸倒引当金	4,698	△ 64	△ 195	4,762	4,893

【連結】

(百万円)

	26年3月末	25年9月末比		25年9月末	25年3月末
		25年9月末比	25年3月末比		
貸倒引当金	6,689	△ 189	△ 57	6,878	6,746
一般貸倒引当金	1,762	△ 135	165	1,897	1,597
個別貸倒引当金	4,926	△ 55	△ 223	4,981	5,149

3. リスク管理債権に対する引当率

【単体】

(百万円)

	26年3月末	25年9月末比		25年9月末	25年3月末
		25年9月末比	25年3月末比		
リスク管理債権額 (A)	20,173	234	△ 911	19,939	21,084
担保等によるカバー分 (B)	13,102	△ 480	△ 1,106	13,582	14,208
貸倒引当金 (C)	4,634	79	△ 335	4,713	4,969
引当率 (C/A)	22.97%	△ 0.66%	△ 0.59%	23.63%	23.56%
引当率 (B+C)/A	87.92%	△ 3.83%	△ 3.03%	91.75%	90.95%

4. 金融再生法開示債権

【単体】

(百万円)

	26年3月末	25年9月末比		25年9月末	25年3月末
		25年9月末比	25年3月末比		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,987	△ 269	△ 532	2,256	2,519
危険債権	16,462	50	△ 916	16,412	17,378
要管理債権	2,242	421	517	1,821	1,725
金融再生法開示債権合計	20,692	202	△ 932	20,490	21,624

総与信残高 (末残)	320,775	561	3,231	320,214	317,544
------------	---------	-----	-------	---------	---------

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0.61%	△ 0.09%	△ 0.18%	0.70%	0.79%
危険債権	5.13%	0.01%	△ 0.34%	5.12%	5.47%
要管理債権	0.69%	0.13%	0.15%	0.56%	0.54%
総与信残高比合計	6.45%	0.06%	△ 0.35%	6.39%	6.80%

5. 金融再生法開示債権の保全状況

【単体】

(百万円)

	26年3月末	25年9月末比		25年9月末	25年3月末
		25年9月末比	25年3月末比		
保全額	18,187	△ 614	△ 1,477	18,801	19,664
貸倒引当金	4,910	△ 126	△ 306	5,036	5,216
担保保証等	13,276	△ 489	△ 1,172	13,765	14,448

保全率 (保全額/開示債権額)	87.89%	△ 3.86%	△ 3.04%	91.75%	90.93%
-----------------	--------	---------	---------	--------	--------

6. 自己査定状況 【単体】

(百万円)

自己査定結果					
金融再生法に基づく開示債権					
リスク管理債権					
債務者区分 (対象：総与信)		分類			
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
破綻先 434		280	153	— (23)	— (248)
実質破綻先 1,553		754	798	— (375)	— (182)
破綻懸念先 16,462		12,647	2,826	987 (3,846)	
要 注 意 先	要管理先 2,891	363	2,528		
	要管理先以外 の要注意先 27,497	12,129	15,368		
正常先 233,569		233,569			
合計 282,408		259,745	21,675	987 (4,246)	— (430)
開示債権 (対象：総与信)		担保・ 保証	引当額	保全率	
破産更生債権及 びこれらに準ず る債権 1,987		162	271	100.00%	
		995	557	100.00%	
危険債権 16,462		11,627	3,846	94.00%	
要管理債権 2,242		490	233	32.30%	
小計 20,692		13,276	4,910	87.89%	
正常債権 300,082					
合計 320,775					
開示債権 (貸出金残高)					
破綻先債権 412					
延滞債権 17,518					
3ヵ月以上延滞債権 —					
貸出条件緩和債権 2,242					
合計 20,173					

(注) 1. 自己査定結果は、貸出金、支払承諾見返、外国為替、貸出金に準ずる仮払金、未収利息を対象としております。
2. 自己査定結果における () 内は分類額に対する引当額です。

7. 業種別貸出状況等

①業種別貸出金 【単体】

(百万円)

	26年3月末			25年9月末	25年3月末
		25年9月末比	25年3月末比		
合 計	319,199	653	3,526	318,545	315,673
製 造 業	34,078	578	△ 851	33,499	34,929
農 業 , 林 業	329	△ 73	63	402	265
漁 業	6	△ 1	△ 3	8	9
鉱業, 採石業, 砂利採取業	226	85	72	141	154
建 設 業	23,262	△ 1,084	△ 1,701	24,347	24,963
電気・ガス・熱供給・水道業	2,818	△ 32	1,780	2,851	1,038
情 報 通 信 業	2,356	447	370	1,908	1,985
運 輸 業 , 郵 便 業	7,218	△ 618	△ 530	7,837	7,749
卸 売 業 , 小 売 業	39,807	71	△ 1,025	39,736	40,833
金 融 業 , 保 険 業	22,358	57	1,694	22,300	20,664
不動産業, 物品賃貸業	38,117	2,177	3,445	35,939	34,671
各 種 サ ー ビ ス 業	23,254	468	569	22,786	22,684
地 方 公 共 団 体	38,360	△ 418	741	38,778	37,618
そ の 他	87,004	△ 1,002	△ 1,099	88,007	88,104

②消費者ローン残高

【単体】

(百万円)

	26年3月末			25年9月末	25年3月末
		25年9月末比	25年3月末比		
消 費 者 ロ ー ン 残 高	84,587	△ 1,018	△ 970	85,605	85,558
住 宅 ロ ー ン 残 高	75,676	△ 1,397	△ 1,500	77,073	77,176
そ の 他 ロ ー ン 残 高	8,911	379	529	8,532	8,382

③中小企業等貸出金残高（末残）・比率 【単体】

(百万円)

	26年3月末			25年9月末	25年3月末
		25年9月末比	25年3月末比		
中 小 企 業 等 貸 出 金 残 高	251,851	△ 1,762	△ 3,142	253,613	254,993
中 小 企 業 等 貸 出 金 比 率	78.90%	△ 0.71%	△ 1.87%	79.61%	80.77%

8. 預金・貸出金の状況

①預金・貸出金の残高

【単体】

(百万円)

	26年3月末			25年9月末	25年3月末
		25年9月末比	25年3月末比		
預 金 (末 残)	417,641	661	7,277	416,980	410,364
〃 (平 残)	413,076	2,325	2,302	410,751	410,774
譲 渡 性 預 金 (末 残)	—	—	—	—	—
〃 (平 残)	—	—	—	—	—
預金＋譲渡性預金（末残）	417,641	661	7,277	416,980	410,364
〃 (平 残)	413,076	2,325	2,302	410,751	410,774
貸 出 金 (末 残)	319,199	653	3,526	318,545	315,673
〃 (平 残)	304,035	986	6,686	303,049	297,349

②個人・法人別預金残高 【単体】 (百万円)

	26 年 3 月末			25 年 9 月末	25 年 3 月末
		25 年 9 月末比	25 年 3 月末比		
個 人 預 金	343,350	3,273	5,587	340,076	337,762
法 人 預 金	67,871	△ 1,888	△ 731	69,759	68,602

(注) 1. 譲渡性預金を除いております。
2. 法人は金融機関を除いております。

③預かり資産残高 【単体】 (百万円)

	26 年 3 月末			25 年 9 月末	25 年 3 月末
		25 年 9 月末比	25 年 3 月末比		
公 共 債	5,729	△ 755	△ 1,321	6,484	7,050
投 資 信 託	15,755	△ 843	△ 2,410	16,599	18,165